

新・第5次荒尾市総合計画

(人口ビジョン・あらお創生総合戦略)

改定版

2015-2019

熊本県荒尾市

ごあいさつ



荒尾市長 浅田 敏彦

本市の総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための主要な施策を示す、市の最上位計画として位置づけており、これまで第5次にわたって策定してまいりました。

平成27年10月に策定した新・第5次荒尾市総合計画では、将来像を「しあわせ 創生 あらお」とし、長期的な視点から将来展望人口を定める「人口ビジョン」と、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案する「あらお創生総合戦略」で構成する、人口減少に資すると見込まれる重点的な施策を取りまとめた計画としております。

今回の改定版は、PDCA サイクルに基づく成果検証結果や新たな政策動向等を反映した発展的な内容としており、重点戦略「あらお未来プロジェクト」を通じて、未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ、一人ひとりが生きがいを感じる事ができる、「しあわせを実感できるまち荒尾」の実現を目指します。

最後に、本計画の改定に当たりご審議いただきました荒尾市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、総合計画の成果検証を目的とする市民アンケートにご協力いただきました市民の皆様、関係機関の皆様に対し、心から御礼を申し上げます。

答申にあたって



荒尾市総合計画審議会会長 荒井 勝彦

平成 27 年に策定された新・第 5 次荒尾市総合計画は、継続的な改善を図る観点から、成果検証体制の充実が図られており、本審議会におきましても、計画の進捗状況等に関する審議を重ねてまいりました。改定版の答申に至るまでに審議会の委員の皆様から貴重なご意見やご提案をいただきましたことに、心から謝意を表します。

総合計画は、中長期的な視点から、将来の社会情勢や時代の潮流を見据え、荒尾市の将来像を実現するための施策を市民と行政が協働で取り組むための指針としての役割を備えていますが、計画が着実に実行されているのか、実行した施策が目標とする成果をもたらしているのかを絶えず見つめ直し、状況の変化に的確に対応しなければ、市民の期待に充分応えることは出来ません。

このことから、今回、計画期間中に改定を行い、重点戦略や具体的な施策等の内容が充実したことは、計画の熟度向上のみならず、市民の期待にスピード感をもって応えようとする積極的な姿勢が現れているものと評価します。

人口減少に伴い経営資源が益々限られる状況において、市民の満足度を高めるためには、市民と行政が対話を重ねながら、新たな価値を創造していくことが欠かせません。豊かな自然と個性が溢れるまち「ふるさと あらお」が今後益々発展することを祈念しまして、答申に当たってのご挨拶といたします。

荒尾市民憲章

わたしたちは、小岱山と有明海の自然に恵まれた荒尾の市民です。
よりよい荒尾の繁栄と幸福を築くため、力をあわせ次のことを守りましょう。

- 1 おたがいに人格を認め、進んで人のためにつくしましょう。
- 1 仕事を愛し、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 1 豊かな心を育て、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、美しい都市をつくりましょう。
- 1 みんなで助けあい、ほこれる郷土をつくりましょう。

荒尾市子ども憲章

私たち荒尾市民は、未来を担う子どもたちの幸せを願い、家庭、地域が共に力を合わせ、愛情をもって育てることを目指し、この憲章を定めます。

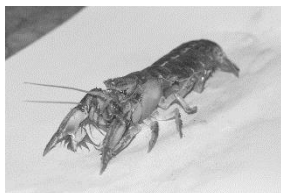
- 1 子どもたちが、笑顔であいさつをかわし、互いにマナーを守る明るいまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、豊かな自然を愛し、ふるさとの文化と歴史に誇りのもてるまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、友だちや周囲の人を思いやり、互いに認め合うやさしいまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、一人ひとりの個性を伸ばし、心身ともにたくましく生きる元気なまちづくりに努めます。
- 1 子どもたちが、自ら進んで平和を愛し、夢と希望を持ち続ける住みよいまちづくりに努めます。



市の木【小岱松】



市の花【梨の花】



市の魚【マジャク】



市の鳥【シロチドリ】

目次

第1部 人口ビジョン

はじめに	2
I. 人口の現状分析	3
1. 人口動向分析	3
【人口全般】	3
(1) 総人口の推移と将来推計	3
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	4
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	5
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	6
【自然増減】	7
(5) 出生数と合計特殊出生率	7
【社会増減】	8
(6) 年齢階級別の人口移動の状況	9
(7) 地域間の人口移動の状況	9
(8) 転入・転出数	10
(9) 転入・転出数（純移動）	10
(10) 転入先と転出先	11
(11) 性別・年齢階級別の人口移動	11
【その他】	12
(12) 従業、通学の状況	12
(13) 男女別産業人口	13
(14) 年齢階級別産業人口	13
2. 将来人口の推計と分析	14
(1) 将来人口推計に基づく自然増減・社会増減の影響	14
(2) 人口減少率及び人口減少段階の分析	16
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	17
(1) 産業の特徴	17
(2) 生産・所得面（GDP）に与える影響	17
(3) 支出面（経常収支）への影響	18
(4) 産業別の影響	19
II. 人口の将来展望	20
1. 将来展望に必要な調査分析	20
(1) 結婚・出産・子育て	21

(2) 移住・定住.....	24
2. 目指すべき将来の方向.....	29
3. 人口の将来展望.....	32
おわりに.....	37

第2部 あらお創生総合戦略

第1章 計画の概要.....	40
1. 計画の目的.....	40
2. 計画の性質と期間.....	41
第2章 荒尾市の地域特性.....	42
1. 荒尾市を取りまく社会情勢.....	42
2. 荒尾市の地域特性.....	44
3. これまでの歩みと今後の展望.....	45
第3章 まちづくりの方向性.....	46
1. 将来像.....	46
2. 将来の人口展望.....	47
3. 基本方針.....	47
4. 政策方針と体系.....	48
5. 重点戦略.....	50
第4章 各政策の施策と重要業績評価指標(KPI).....	52
1. 安定した雇用を創出する.....	52
(1) 地域産業の競争力強化(業種横断的取組).....	53
(2) 地域産業の競争力強化(分野別取組).....	54
(3) 人材育成及び雇用対策.....	55
2. 新しいひとの流れをつくる.....	57
(1) 本市への移住の促進.....	58
(2) ふるさと定住の促進.....	58
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	60
(1) 若い世代の結婚希望の実現.....	61
(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援.....	61
(3) 子ども・子育て支援の充実.....	62
4. 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する.....	64
(1) コンパクトシティの推進と交通ネットワークの形成.....	65
(2) 暮らしやすい地域づくりの推進.....	66

(3) 住宅ストックや公共施設等のマネジメント強化	67
(4) 広域連携の推進	68
(5) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	68
(6) ふるさとづくりの推進	69
(7) 地域エネルギーの有効活用によるまちづくりの推進	69
5. 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む	70
(1) 学校教育の充実	71
(2) 社会教育の充実	73
(3) 国際交流の推進	74
6. 健やかで安心できる暮らしをつくる	75
(1) 健康長寿社会の実現	76
(2) 地域包括ケアシステムの構築	76
(3) 障がい者（児）への総合的な支援体制の充実	77
第5章 計画の推進	79
1. 市民と行政の協働	79
2. 効率的・効果的な行政経営	79
3. 広域行政の推進	80
4. 計画の効果検証と継続的な改善（PDCA サイクル）	80
第3部 参考資料	
荒尾市総合計画条例	82
新・第5次荒尾市総合計画改定版の策定に関する経過	84
諮問・答申	86
総合計画の推進体制	87
荒尾市総合計画審議会委員名簿	88

第1部

人口ビジョン

はじめに

全国的に人口減少が加速することが見込まれる中、平成 26 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、人口問題に対する基本認識とともに、今後の基本的視点や目指すべき将来の方向性が示され、東京圏への一極集中の是正や、人口減少に歯止めをかけていくことが目標とされている。

また、この人口減少問題に、国と地方が一体となって取り組むため、地方公共団体においては、国の長期ビジョンを勘案して、地方公共団体における人口の現状や将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定に努めることが求められている。

この「新・第 5 次荒尾市総合計画（人口ビジョン）」は、本市の人口現状を分析し、2060 年の人口の将来展望を示すものであり、今回併せて策定する「新・第 5 次荒尾市総合計画（あらお創生総合戦略）」に基づく施策を推進することによって、将来展望の実現を目指すものである。

人口減少に歯止めをかけることは、長い期間を要し、また、大きな困難が伴う課題であるものの、取組みが遅れるほど将来の推計人口が低下するという「待ったなし」の状況である。

これから 100 年後の礎を築き、後の世代に豊かで誇りある「ふるさと あらお」を引き継いでいくためにも、人口減少問題を市民や関係団体と共有するとともに、産・官・学・金・労・言など関係機関が連携し、地域の総力を挙げて「あらお創生」に取り組む必要がある。

I. 人口の現状分析

1. 人口動向分析

【人口全般】

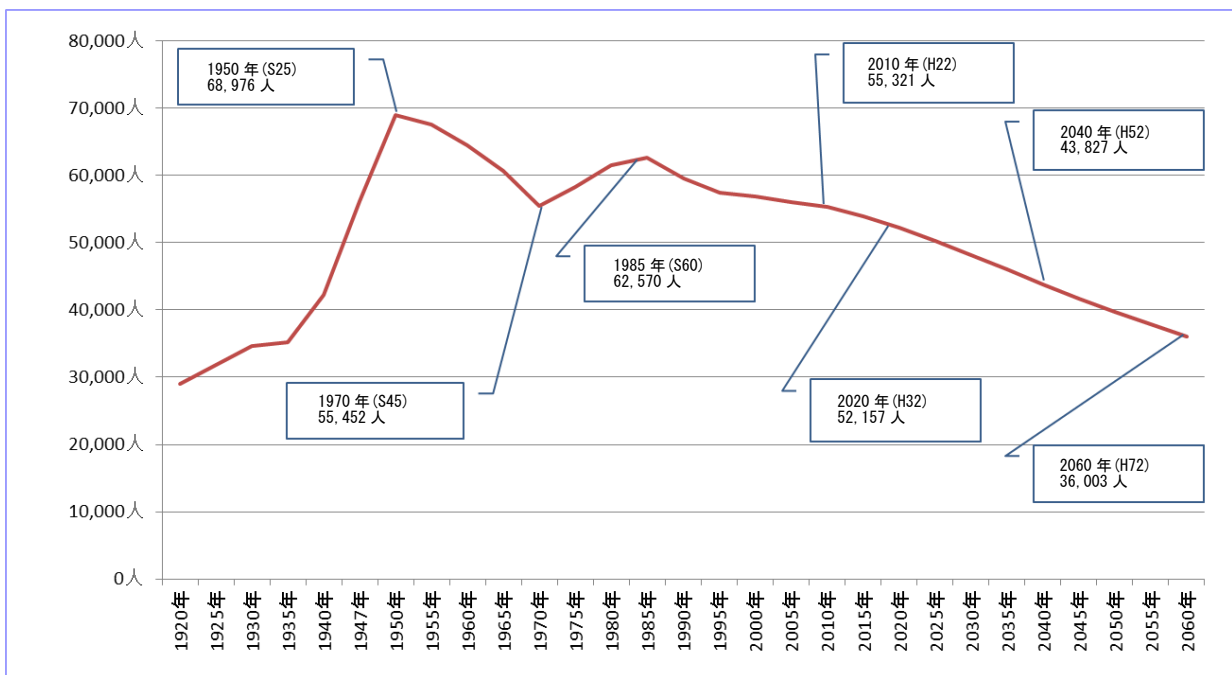
(1) 総人口の推移と将来推計

本市では、総人口は戦後急増し、1950年に68,976人まで増加後、1970年にかけて総人口は55,452人まで減少した。その後、隣接する大牟田市への交通の便の優位性を背景に、ベッドタウン^{※1}化が進行した。また、近隣市町村への企業進出も寄与して人口は持ち直し、1985年には62,570人まで回復した。

そして、1980年代後半から1990年代前半のいわゆるバブル経済期に人口の減少が顕著となった。この原因は、就業を契機として都市圏へ大きな人口流出があったためと見込まれる。

近年では、2010年の人口が55,321人となっている。これは、出生数減少の影響を受けて人口減少が続き、一旦底をつけた1970年の55,452人と同水準となる。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、2060年には36,003人(2010年比▲34.9%)に減少することが予測されている。

図表1 総人口の推移と将来推計(2010年まで国勢調査、以降社人研推計)



※1 居住地外への通勤・通学が盛んな都市のこと。荒尾市の昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口)は0.88となっている。

(H22 国勢調査)

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

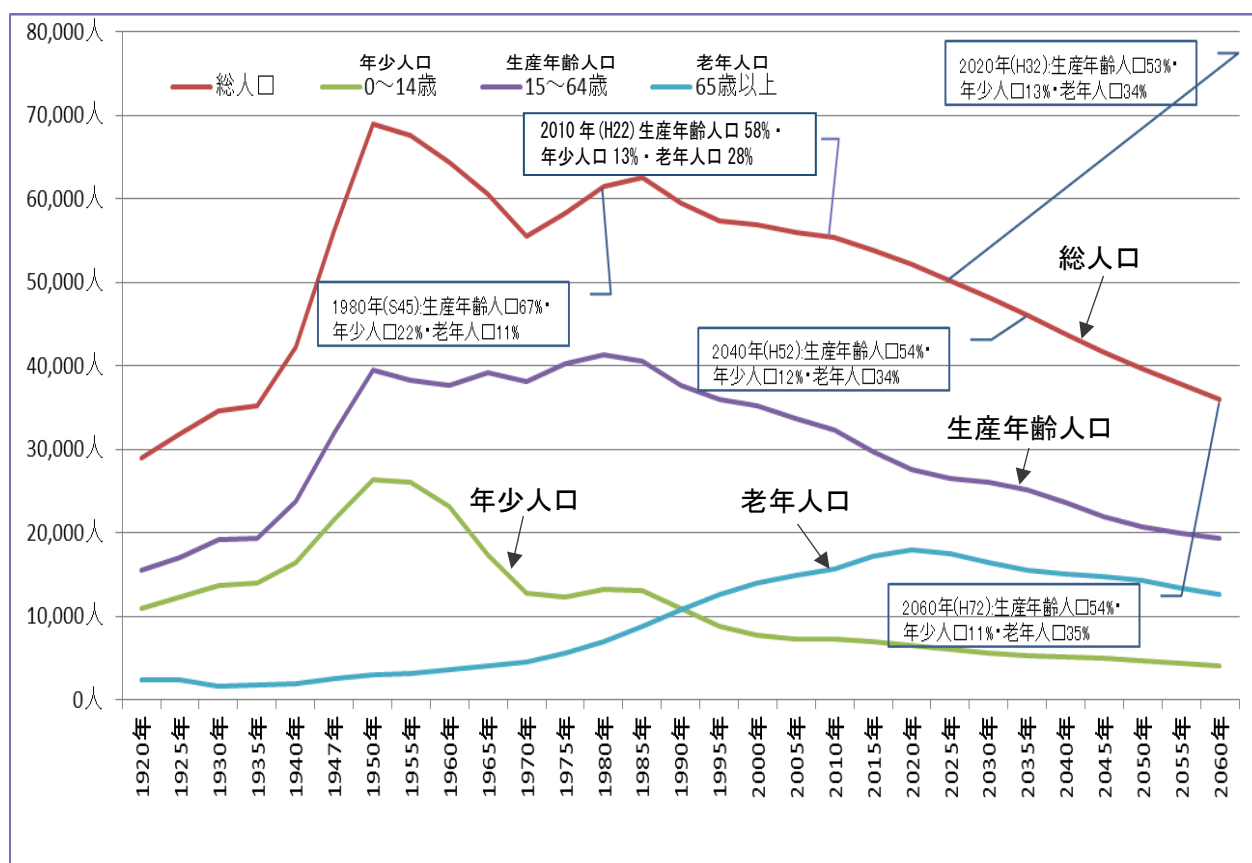
1955年から1970年にかけての全国的な出生率の急低下に歩調を合わせ、本市においても年少人口が急減した一方、近隣の炭鉱を主として雇用の場が充実していたため、生産年齢人口は横ばいで推移した。

1950年代から1960年代にかけて、国内のエネルギーの主力が石炭から石油へ転換してゆく過程にあっても炭鉱は主要な雇用の場であったが、その後は衰退へ向かった。

1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期には、他の地域への生産年齢人口の流出が顕著となり、出生数も同調して減少したため、年少人口も減少した。生産年齢人口が67%の高水準を維持していた1980年には老年人口は11%と低い水準であった。

1990年以降は、老年人口が年少人口を上回っている。2010年には老年人口比率は28%程度まで上昇したが、社人研推計によると、2060年には35%程度まで上昇する見通しとなっている。

図表2 年齢3区分別人口の推移と将来推計(2010年まで国勢調査、以降社人研推計)



(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

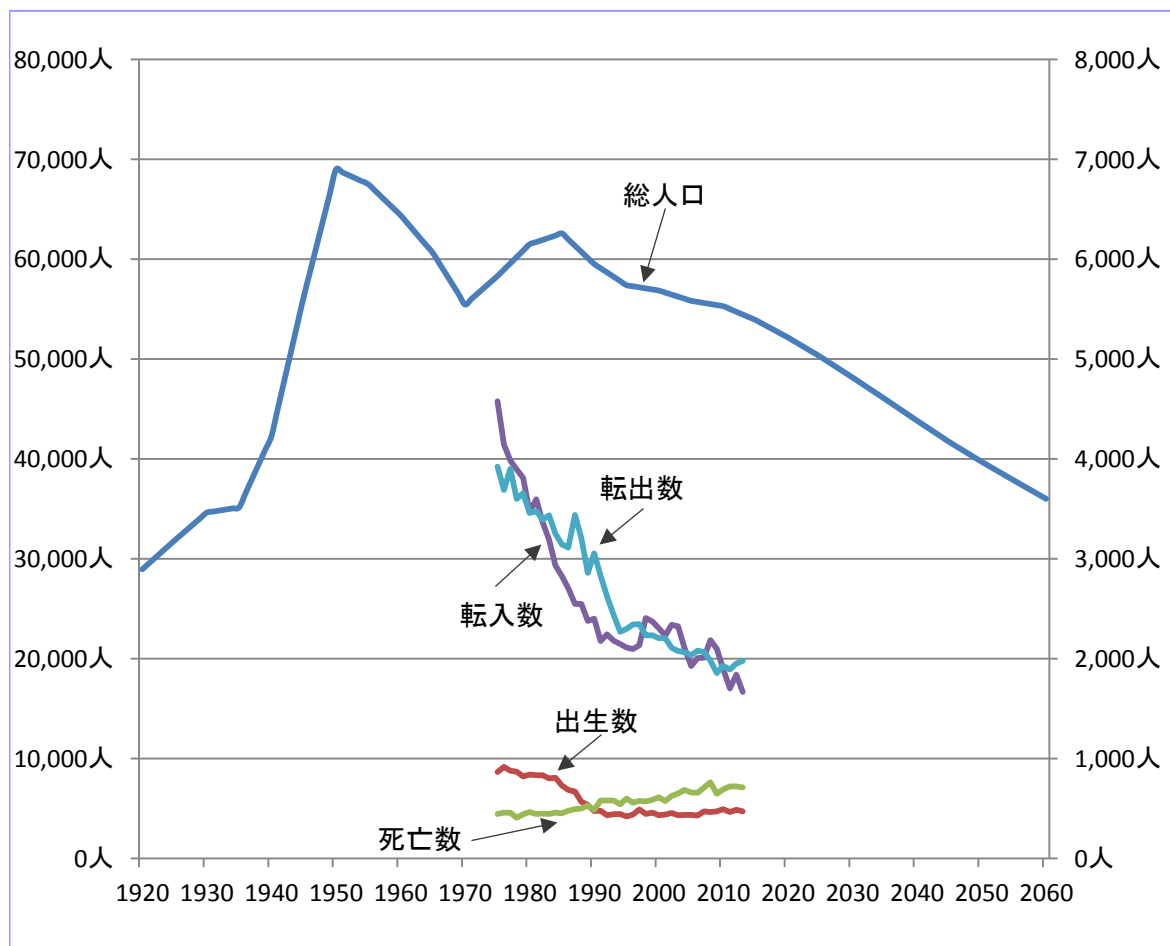
出生数は、1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期にかけて、800人台から400人台へと大きく減少した。これは、同時期に若年層の転出超過が顕著となったことに伴うものである。

死亡数は老年人口比率の上昇の影響が平均寿命の長期化の影響を上回り漸増傾向にある。1990年に減少してきた出生数と増加してきた死亡数とは同水準に並び、以降死亡数が出生数を上回った状態で現在に至っている。

転入数は、1980年代半ばまでは転出数を上回っている。これは、近隣自治体等へ通勤・通学するベッドタウン化が進行したためである。1980年代半ばから1990年代にかけて、炭鉱の衰退に伴う転入数の減少が顕著となったことに加え、バブル経済期とも重なったため、他の地域への転出数が転入数を大きく上回る傾向が続いた。

1990年代半ば以降は、転入者と転出者はほぼ均衡しているものの、転入超過となる年次も見られる。2013年には、転入数が1,668人となった。

図表3 総人口（左）、転入数（右）、転出数（右）、出生数（右）、死亡数（右）の推移



(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

1980年代半ばまでは人口増加時期であったものの、社会増減は転出超過であり、さらに、バブル経済期には特に顕著な転出超過を示しており、総人口の減少の要因となっている。

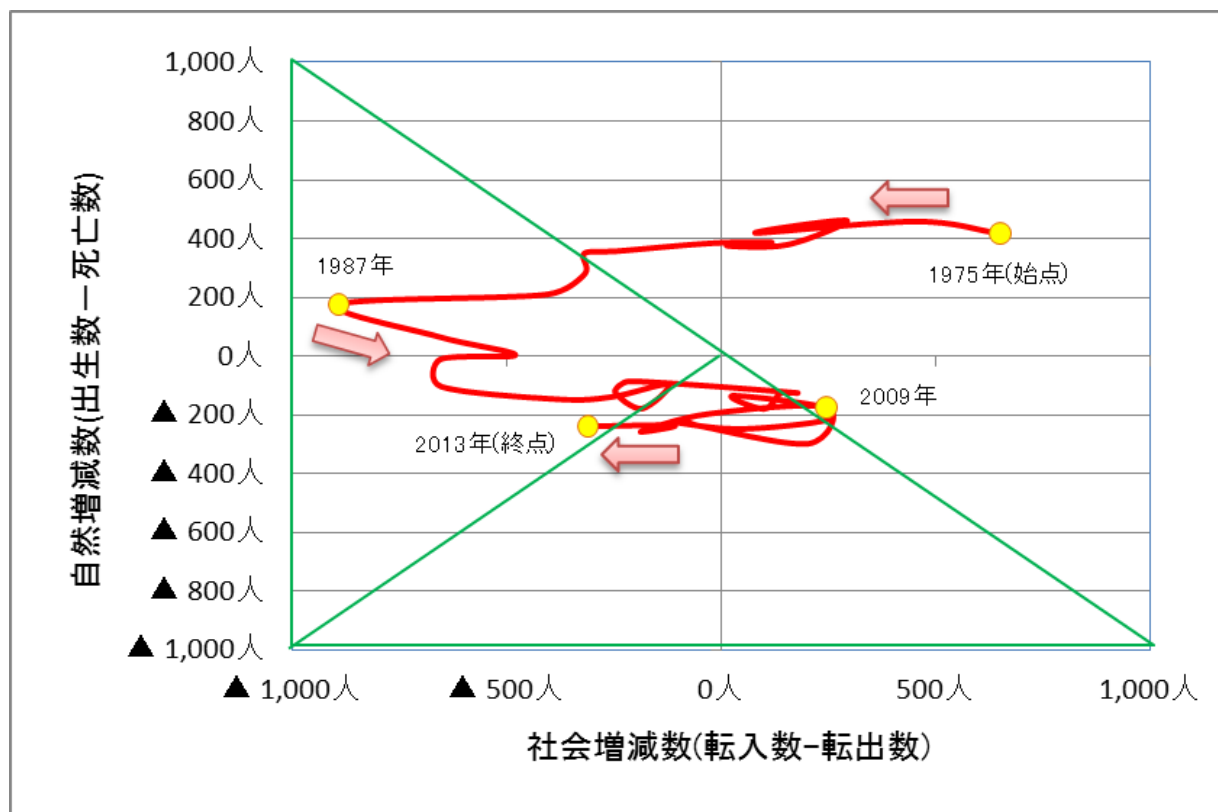
社会増減は1990年代半ばから狭い範囲での推移に移行しており、2000年代には、転入超過によって総人口が増加している時期も見られる。

また、自然増減は年々減少傾向にあり、1990年以降は、バブル経済期の人口流出及びその後の社会増減の小幅な動きを受けて、出生数が低位で安定推移している。

近年は、自然増減、社会増減ともにマイナスの数字となっており、総人口も減少する傾向が続いている。

図表4 自然増減と社会増減の影響(1975年～2013年)

自然増減と社会増減とを二軸上に表現して、1975年から2013年までの推移をたどったもの。たとえば、始点となる1975年は、自然増減(縦軸)417人、社会増減(横軸)652人とともにプラスの数字となっており、人口が増加している状態にある。同様に2013年は、自然増減▲239人、社会増減▲311人とともにマイナスの数字となっており、人口は減少している。本図表は、地域経済分析システム(RESAS)^{※2} および熊本県のデータをもとに作成した。



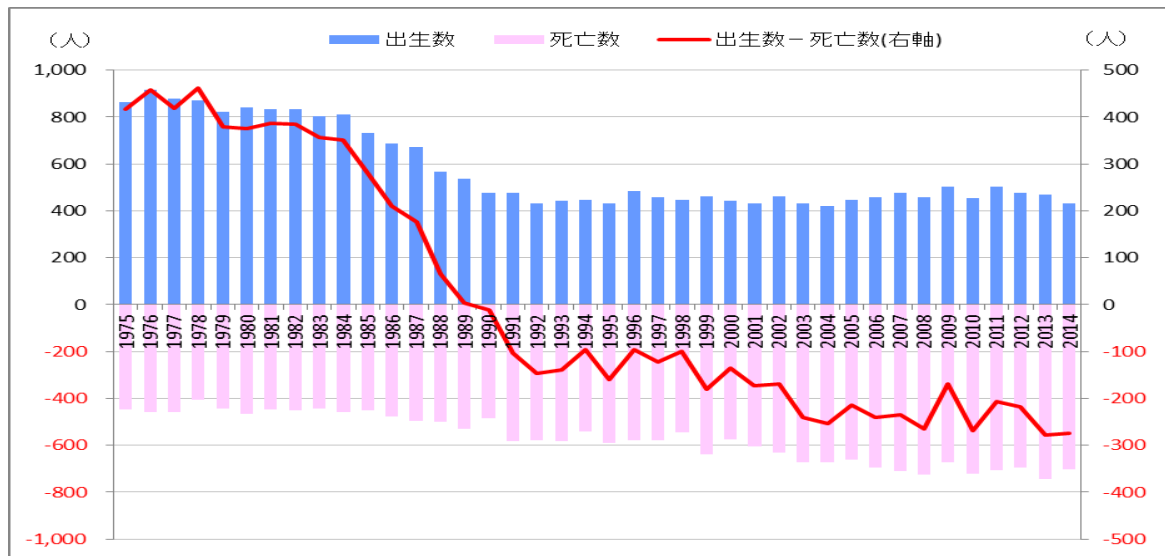
※2 RESAS(Regional Economy and Society Analyzing System)は、地方創生の実現に向けて客観的なデータに基づき、地域の現状や課題を把握することを支援するため国が開発したシステムのこと。

【自然増減】

出生数は、1984年までは800人台を維持してきた。その後、1990年頃まで減少が続き、以降、400人台前半での推移となっている。

1990年には、出生数と死亡数がほぼ同数となり、それ以降は死亡数が出生数を上回る状態が続いている。

図表5 出生数と死亡数



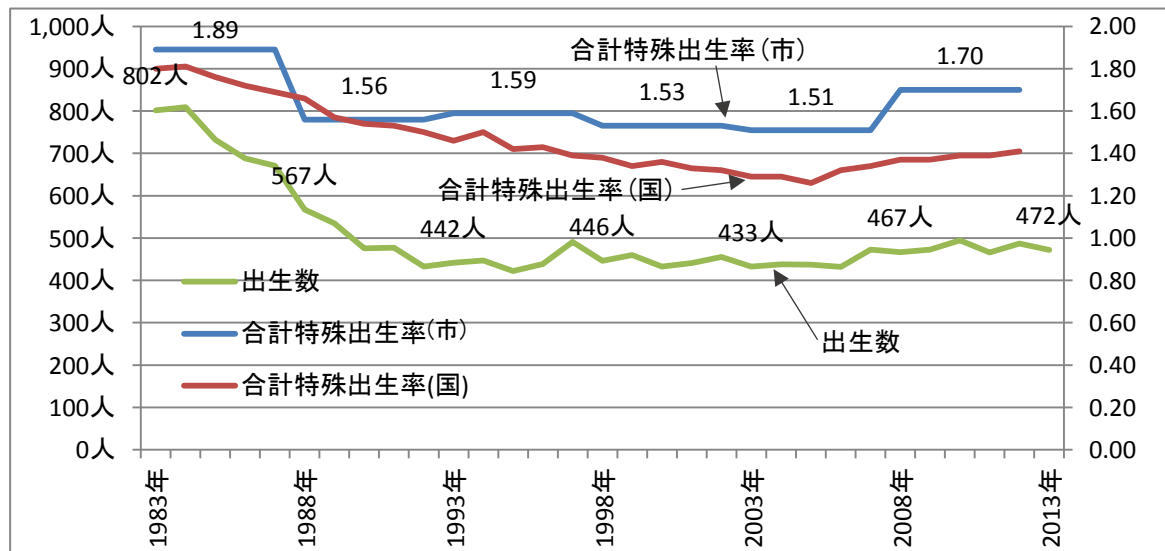
(5) 出生数と合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は全国の合計特殊出生率を上回りつつ推移している。

出生数は、大きく2つの局面で捉えることができる。

- ① 1990年代前半までの局面。同時期は、バブル経済期であり、生産年齢人口の転出超過が続いた。
- ② 1990年代前半以降現在の局面。同時期は、転出超過傾向が終了し、社会増減が小幅な動きを繰り返している。

図表6 出生数と合計特殊出生率



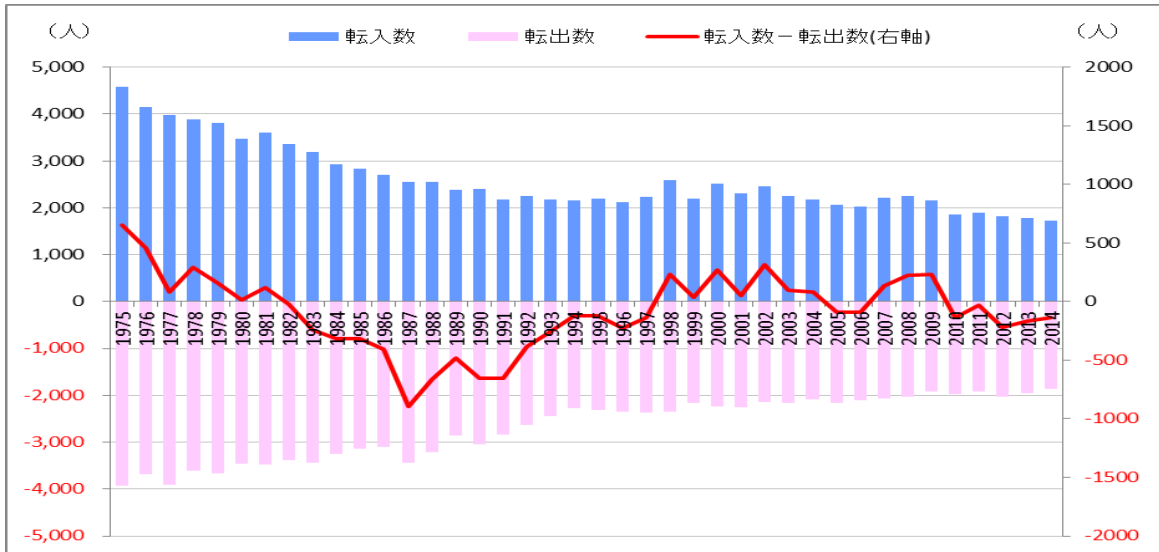
【社会増減】

転入数は、1970年代に約4,000人であったものが、1990年代以降は2,000人台前半での推移へと移行し、2010年以降は1,000人台後半で推移している。

転出数も減少の傾向にあるが、1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期には転出者が拡大していた時期もある。

また、2000年代には、緑ヶ丘リニューアルタウンや東屋形地区といった新興住宅地の造成によって市外からの転入者が増加し、転入超過となっている年次が見られる。

図表7 転入数と転出数



(6) 年齢階級別の人口移動の状況

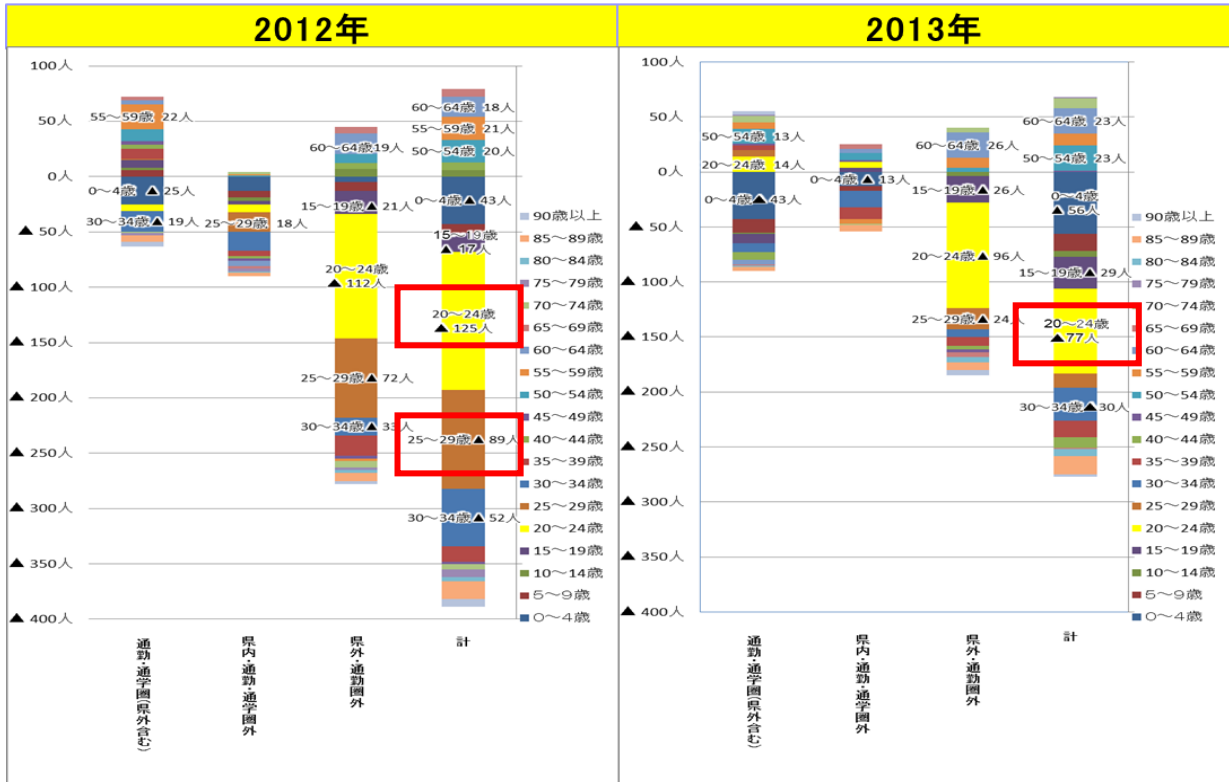
年齢階級別に見ると20歳代の転出超過が最も大きい。(図表8)

(7) 地域間の人口移動の状況

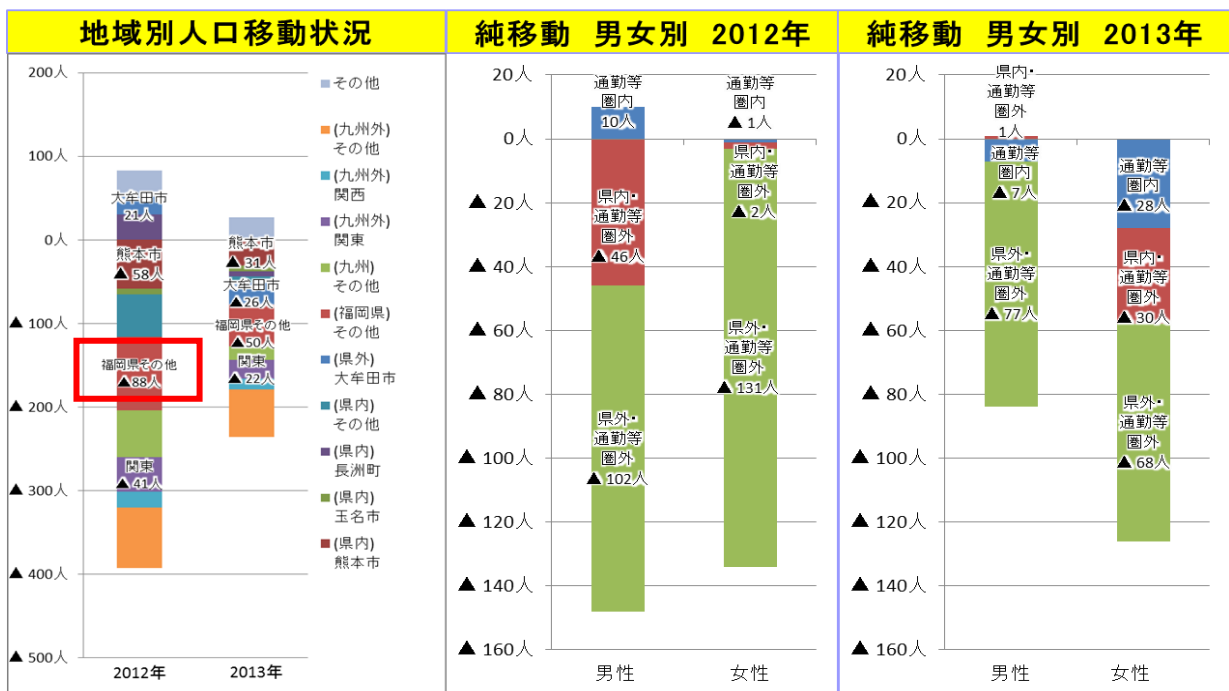
転出超過が大きい地域は、主に福岡県側の地域となっている。(図表9)

通勤等圏は通勤・通学率0.1%以上の自治体を対象とする
通勤等圏には、大牟田市など福岡県の自治体を含む

図表8 年齢階級別純移動数



図表9 地域間の人口移動の状況と純移動 男女別



(8) 転入・転出数

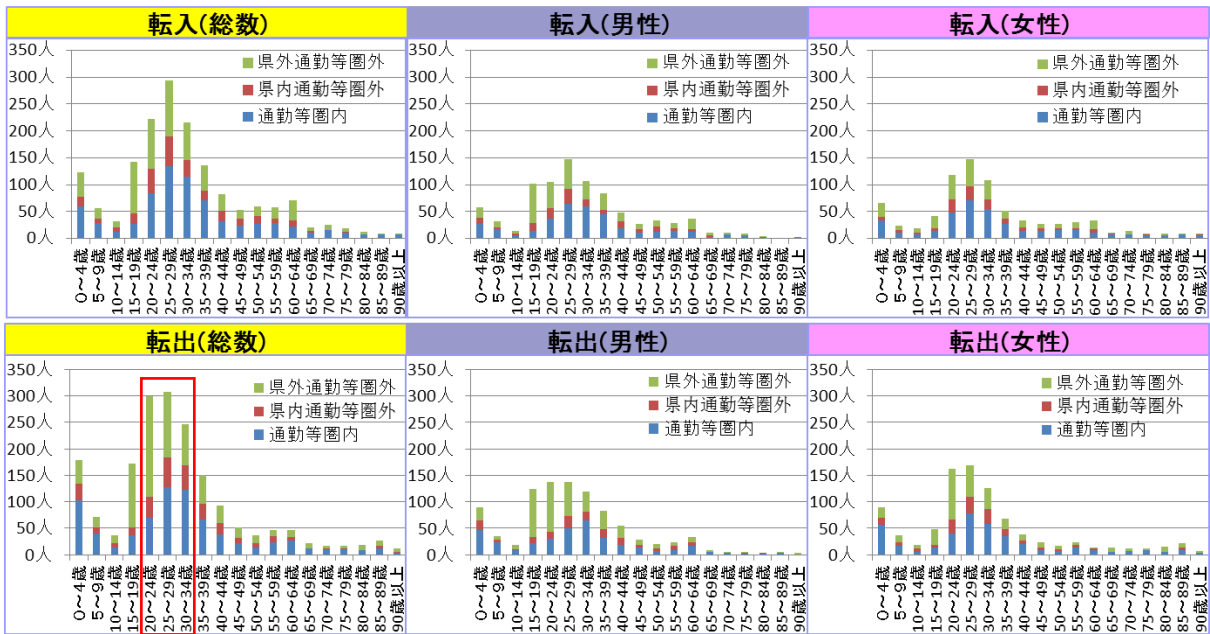
転出する年齢層は20～34歳までが多いことから、その年代の子どもと推測される0～4歳の転出も多くなっている。(図表10)

(9) 転入・転出数(純移動)

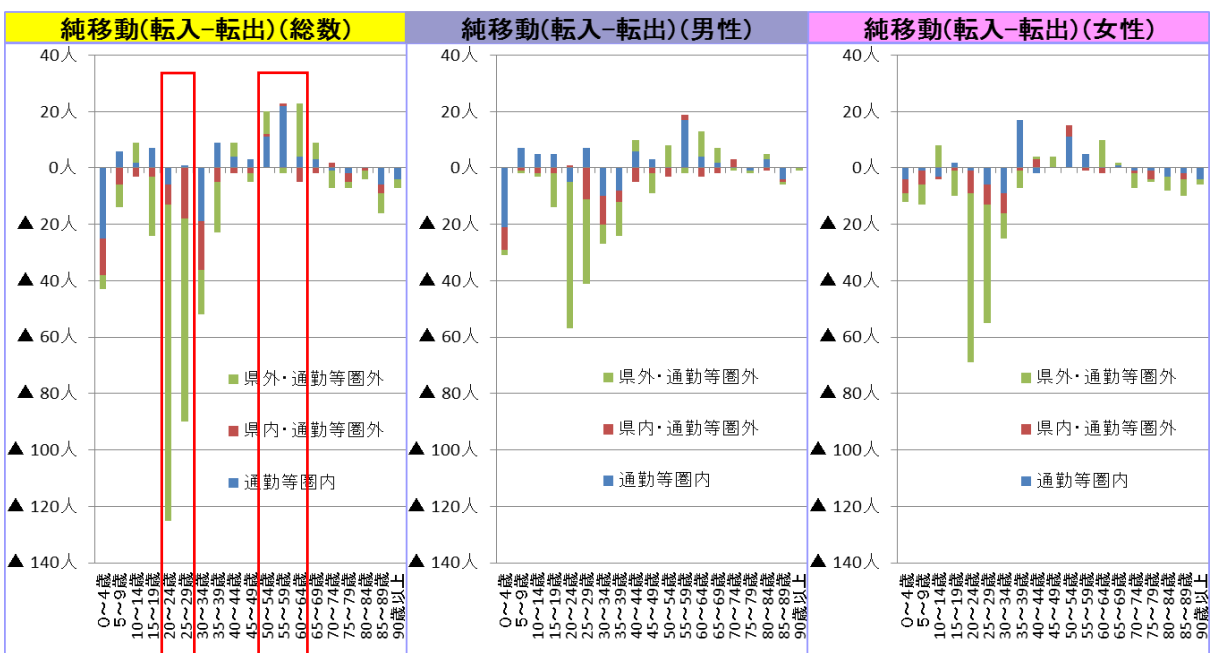
転出超過の大きい年齢層は、20～29歳となっている。また、転出先は、県外の通勤等圏外が多い。なお、若年層の転出超過に伴い、0～4歳の年齢層の純減も招いている。50～64歳の年齢層では、退職後のUターン^{※3}と考えられる純増が確認できる。

(図表11)

図表10 2013年 年齢階級別転入・転出数(通勤等圏別)



図表11 2013年 年齢階級別純移動数(通勤等圏別)



※3 出身地から転出した者が、就職等を契機として再び出身地に戻って居住すること。

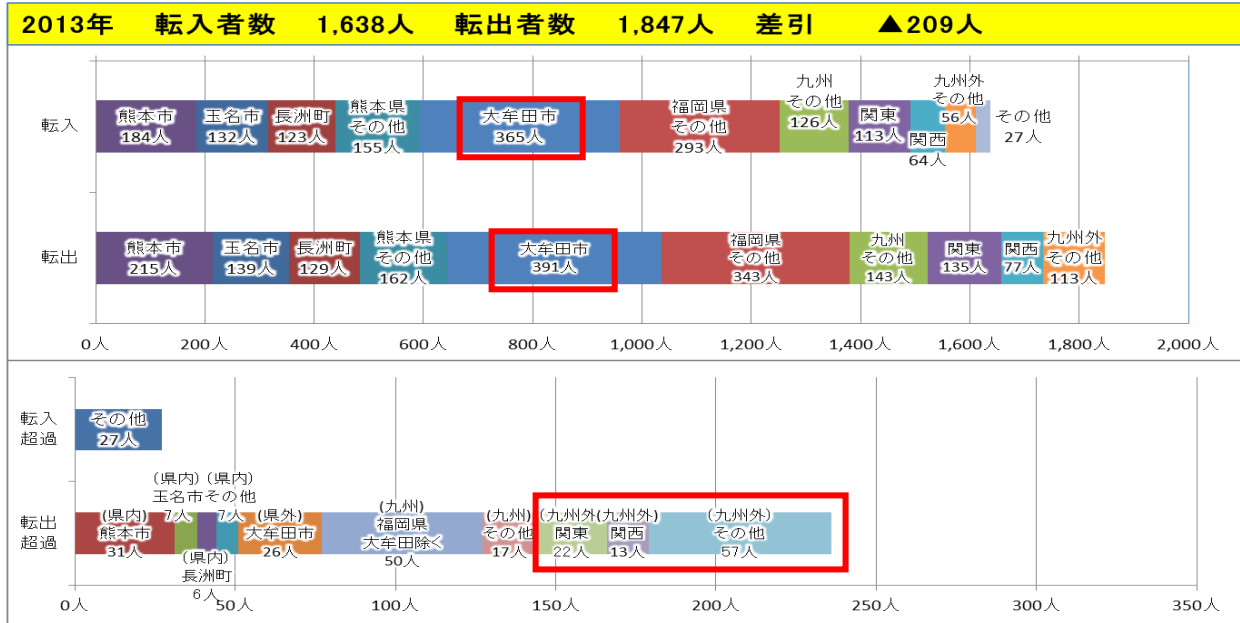
(10) 転入先と転出先

転入、転出ともに大牟田市が最多であり、次いで福岡県のその他市町村が多い。

県内では、熊本市、玉名市、長洲町が転入、転出の多い上位3市町村となっている。

転出者のうち、九州外への転出者は325人で全転出者の17.6%を占めるが、転出超過人数で見ると、九州外への転出超過は92人で転出超過合計236人の38.9%を占める。

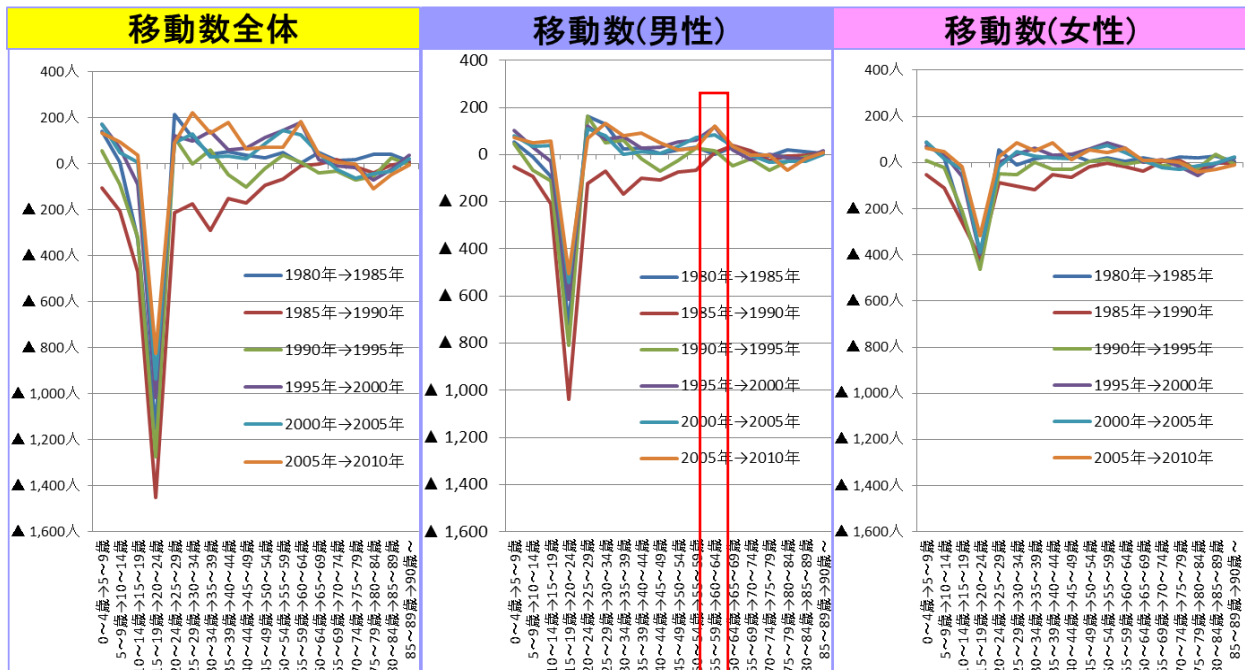
図表12 転入・転出数及び転入先・転出先



(11) 性別・年齢階級別の人口移動

「1985年→1990年」のみ、男女問わず、幅広い年代において転出超過となっている。「2005年→2010年」にかけて、退職等を契機として、55～59歳の年代の転入、特に男性の転入が多い状況である。

図表13 性別・年齢階級別の人口移動



【その他】

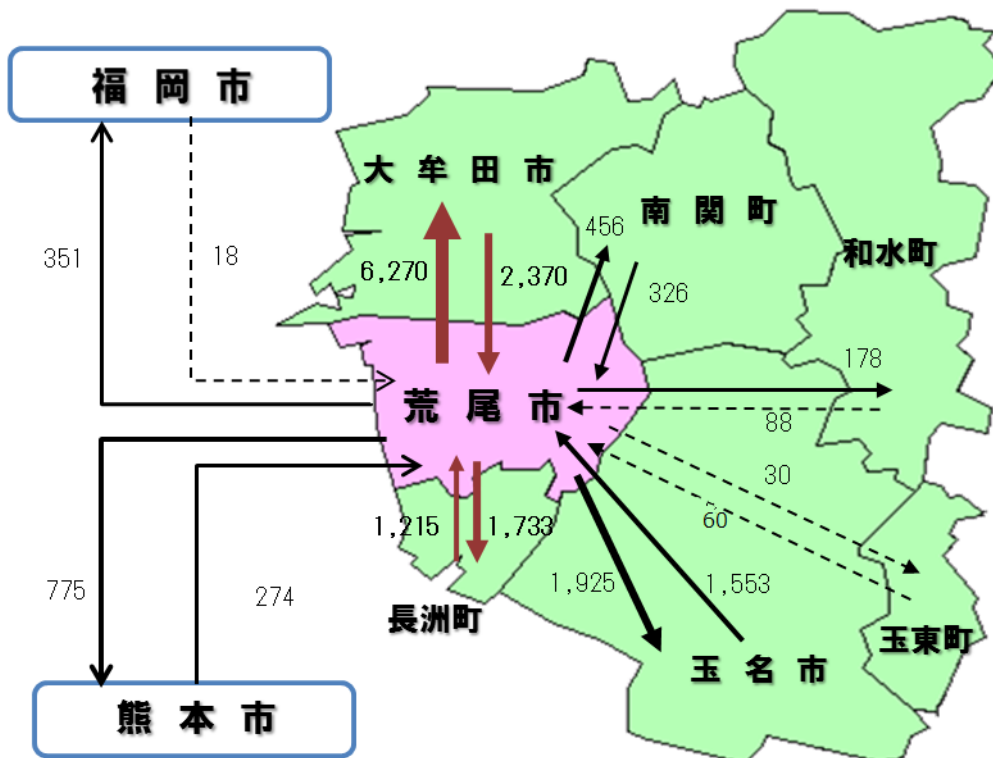
(12) 従業、通学の状況

本市と従業、通学人口の最も大きな移動がある市町村は大牟田市であり、特に本市に居住して、大牟田市の職場や学校へ通っている従業・通学者数は、本市の人口の1割を超える6千人の規模となっている。

また、表に掲載した主な市町村のうち、玉東町を除く全ての市町村との関係において、「本市へ通う」よりも「本市から通う」人数の方が多い。

図表14 荒尾市と他の市町村との従業、通学の状況

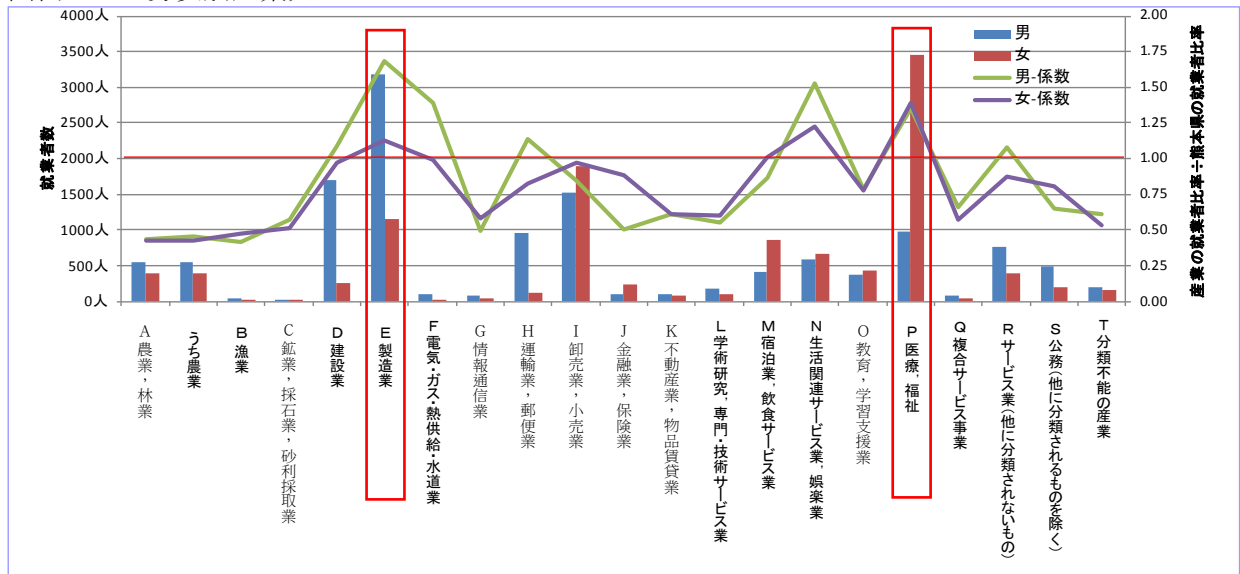
荒尾市に居住する従業・通学者			荒尾市内への従業・通学者		
通勤・通学先	人数(人)	割合(%)	居住地	人数(人)	割合(%)
荒尾市	12,243	48.0	荒尾市	12,243	64.4
荒尾市→熊本市	775	3.0	熊本市→荒尾市	274	1.4
荒尾市→玉名市	1,925	7.6	玉名市→荒尾市	1,553	8.2
荒尾市→長洲町	1,733	6.8	長洲町→荒尾市	1,215	6.4
荒尾市→南関町	456	1.8	南関町→荒尾市	326	1.7
荒尾市→和水町	178	0.7	和水町→荒尾市	88	0.5
荒尾市→玉東町	30	0.1	玉東町→荒尾市	60	0.3
荒尾市→福岡市	351	1.4	福岡市→荒尾市	18	0.1
荒尾市→大牟田市	6,270	24.6	大牟田市→荒尾市	2,370	12.5
荒尾市→その他	1,534	6.0	その他→荒尾市	867	4.5
合計	25,495	100.0	合計	19,014	100.0



(13) 男女別産業人口

男性の就業者数の多い業種は、製造業、建設業、卸売業・小売業の順となっている。女性の就業者数の多い業種は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順である。熊本県全体の就業者比率との比較で、本市の就業者比率が高い主な業種は、製造業生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉となっている。

図表 15 男女別産業人口

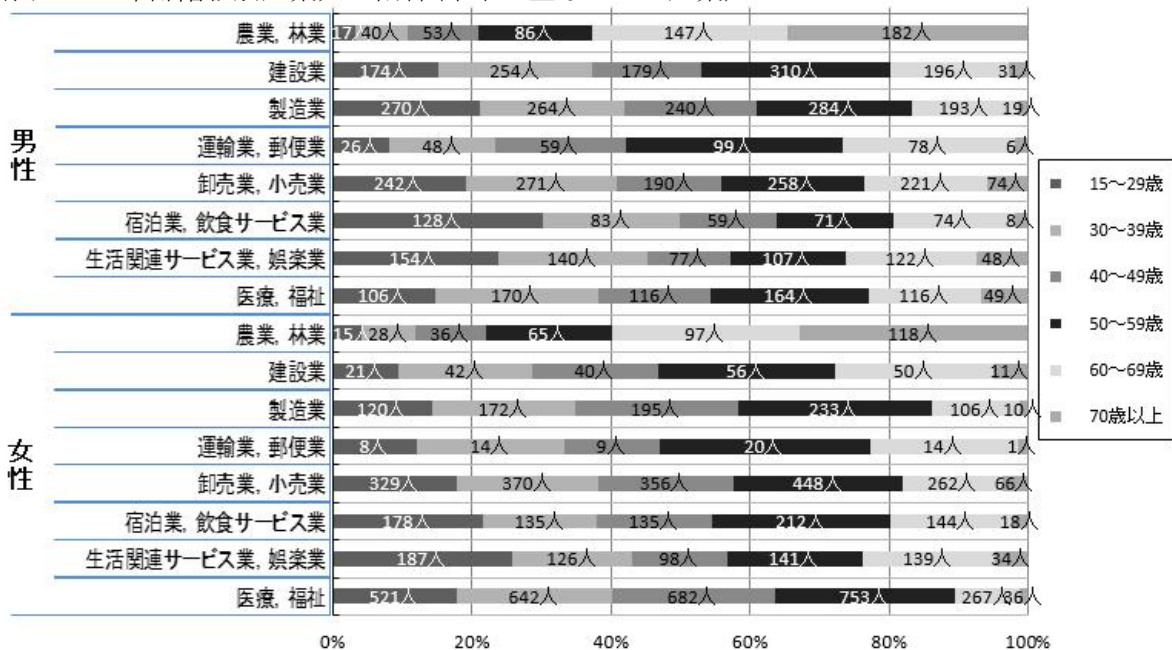


(14) 年齢階級別産業人口

農業は他業種に比べ高年齢層が多い産業である。

15～29歳の就業者比率が高いのは、男女ともに宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業だが、就業者数では男性の製造業、卸売業・小売業、女性の医療・福祉、卸売業・小売業などが上回っている。

図表 16 年齢階級別産業人口割合(本市の主な8つの産業)



2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計に基づく自然増減・社会増減の影響

(自然増減の影響)

自然増減の影響を測るため、社会増減について同一条件を設定したパターン1とパターン3を比較すると、2060年におけるそれぞれの推計人口は、36,003人と40,857人であり、自然増減の影響で4千人以上の差が生じた。

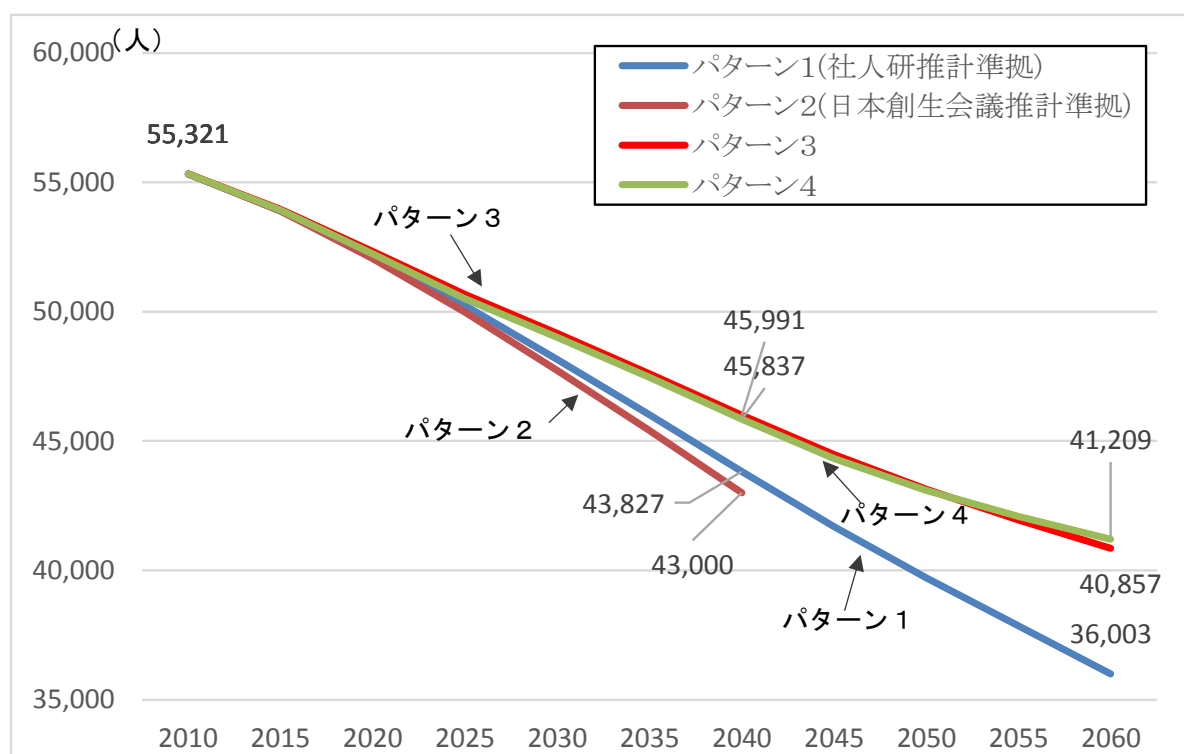
(社会増減の影響)

自然増減について同一条件を設定したパターン3とパターン4を比較すると、2060年におけるそれぞれの推計人口は、40,857人と41,209人であり、社会増減の影響で生じる差は数百人程度となった。

自然増減の影響が社会増減の影響よりも大きい理由としては、本市の場合、近年における社会増減が小さいため、これをゼロに近づけて推計しても、結果に与える影響が大きくなりえないためと推察される。

図表17 パターン別 将来人口推計

仮定	自然増減 (出生率)	社会増減 (転入・転出)
パターン1 (社人研推計準拠)	1.6程度	今後、転入出の差が縮小
パターン2 (日本創生会議推計準拠)	1.6程度	転入出の差が縮小しない
パターン3	2.1まで上昇	今後、転入出の差が縮小
パターン4	2.1まで上昇	転入出が均衡する



県内 45 市町村の自然増減と社会増減の影響度をそれぞれ 5 段階に区分し、区分ごとに配置したものが図表 18 である。

本市は、自然増減の影響度の区分は 2、社会増減の影響度の区分は 1 となる。県内市町村では、合志市や菊陽町と並んで、自然増減と社会増減の影響度が最も小さいグループに属することがわかる。

図表 18 自然増減と社会増減の影響度の県内市町村比較

		自然増減の影響 【模擬①2040年人口÷社人研推計2040年人口】					影響
		区分1 100%未満	区分2 100~105%	区分3 105~110%	区分4 110~115%	区分5 115%以上	
社会増減の影響 【模擬②2040年人口÷模擬①2040年人口】	区分1 100%未満		荒尾市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、嘉島町	熊本市、南阿蘇村			計 8市町村 17.8%
	区分2 100~110%		菊池市、南小国町、産山村、高森町、御船町、益城町	八代市、玉名市、山鹿市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、玉東町、和水町、甲佐町	南関町		17市町村 37.8%
	区分3 110~120%		長洲町、津奈木町、あさぎり町	氷川町、芦北町、湯前町			6市町村 13.3%
	区分4 120~130%	水上村、山江村	人吉市、天草市、小国町、山都町、錦町、多良木町、相良村、苓北町	水俣市、上天草市			12市町村 26.7%
	区分5 130%以上		五木村、球磨村				2市町村 4.4%
	計	2市町村 4.4%	25市町村 55.6%	17市町村 37.8%	1市町村 2.2%	市町村 0.0%	45市町村 100.0%

模擬①=シミュレーション1のことで、2030年までに合計特殊出生率が2.1に増加する、と仮定した推計値。
 模擬②=シミュレーション2のことで、模擬①かつ人口移動が均衡すると仮定した推計値。
 自然増減の影響が100%未満とは、社人研推計値が模擬①(2030年までに合計特殊出生率が2.1)を上回っている。
 社会増減の影響が100%未満とは、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当。

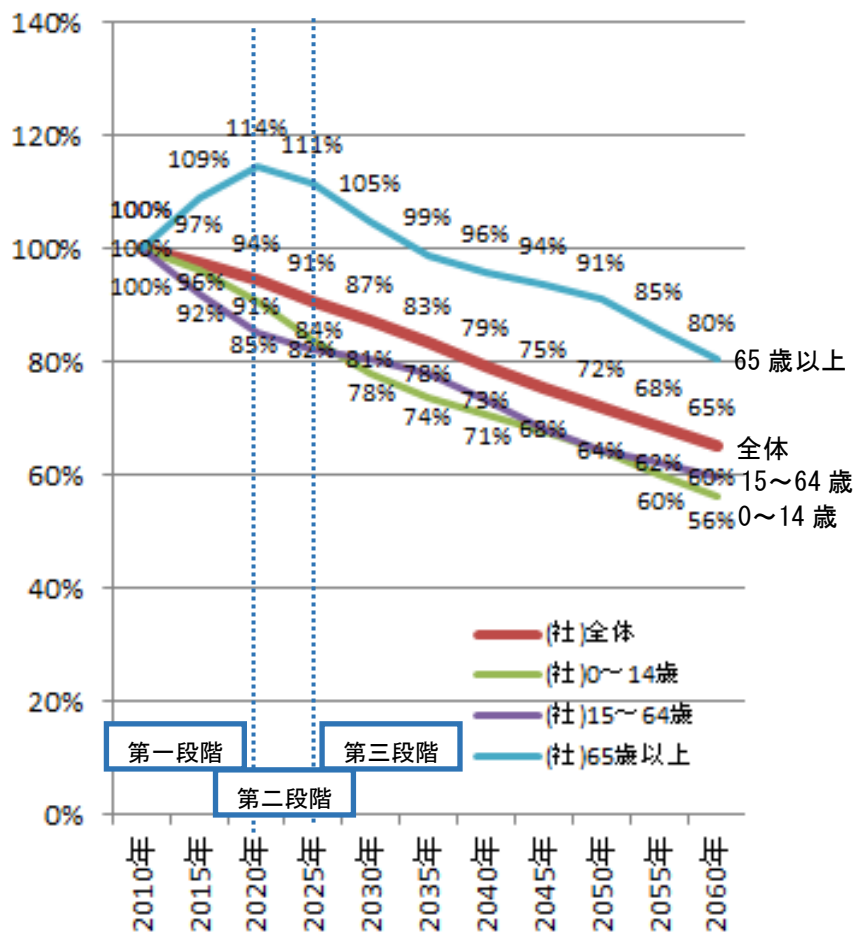
(2) 人口減少率及び人口減少段階の分析

前述のパターン1（社人研推計準拠）では、2060年の人口は2010年と比較して約35%減少すると見込まれている。

また、人口減少は大きく3つの段階をたどるとされており、「第一段階」である、年少・生産年齢人口は減少するが老年人口は増加する段階は、2020年頃まで続くと予測される。

その後、老年人口の維持・微減となる「第二段階」は数年で終了し、2025年頃から老年人口も減少する「第三段階」へと移行すると予測される。

図表19 将来の人口減少段階把握(社人研推計より)

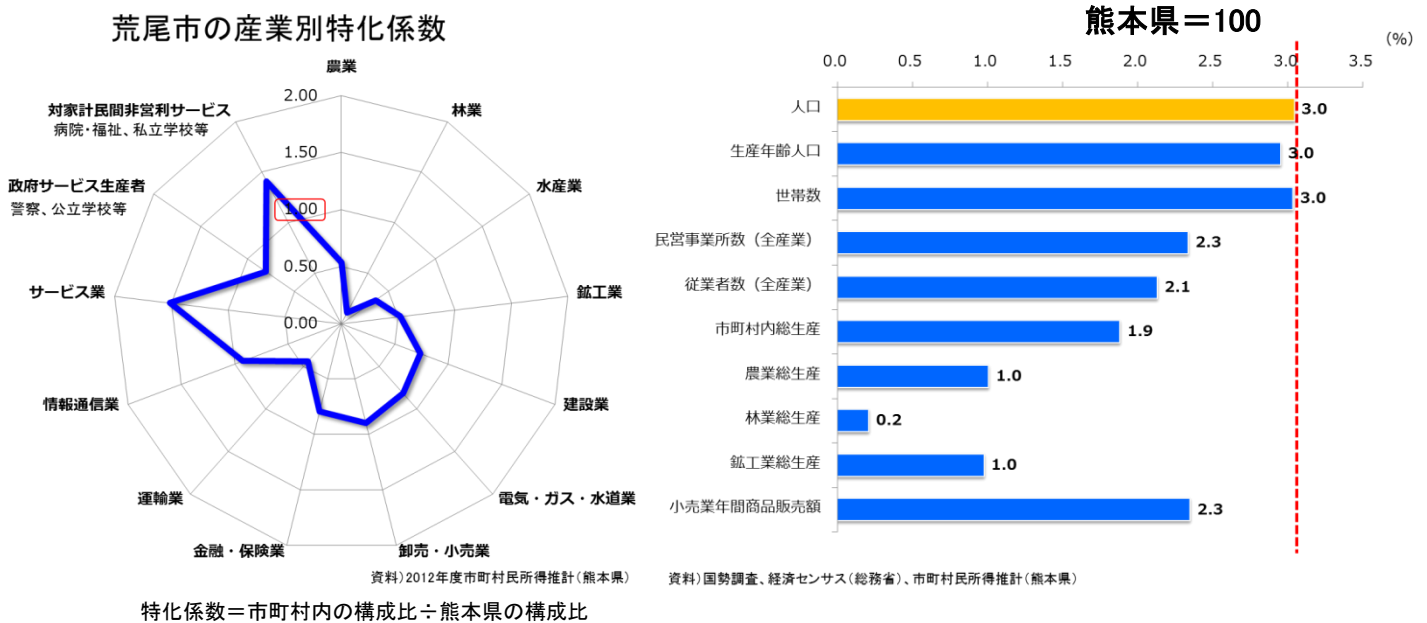


3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 産業の特徴

本市の産業別特化係数を見ると、本市の産業における成長エンジンは、サービス業（レジャー施設）と医療・福祉関連となっている。また、人口規模と比較して、市町村内総生産など、生産活動を示す各指標が低いことなどから、本市はベッドタウンとしての特徴を備えていることが改めて確認できる。

図表 20 荒尾市の産業特化係数および熊本県との人口比率による比較

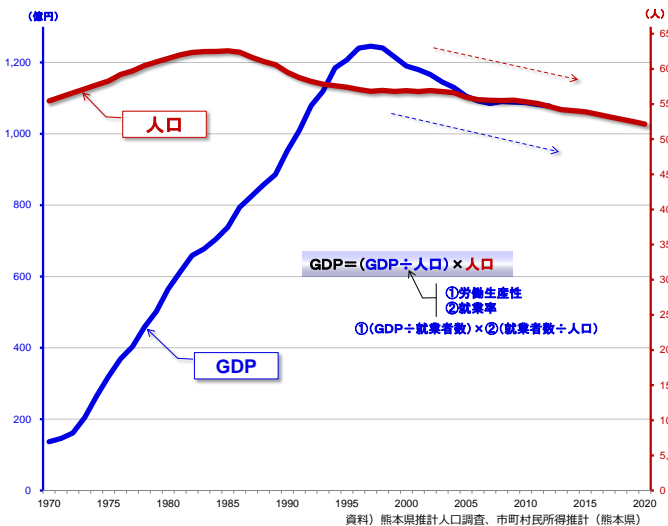


(2) 生産・所得面 (GDP) に与える影響

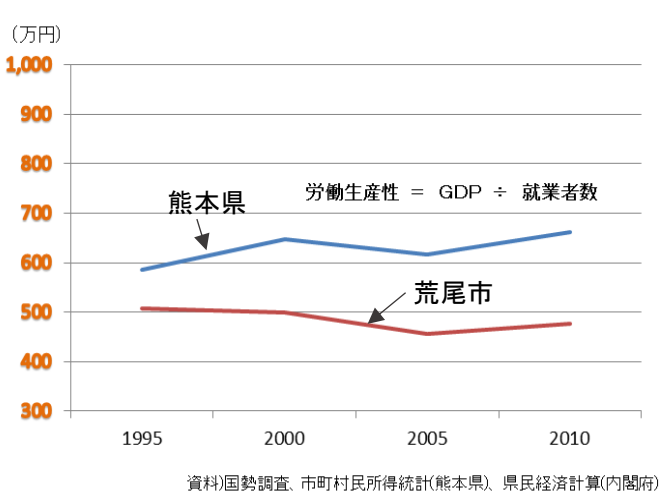
本市の GDP は 1995 年頃に頂点に達しており、以後、生産年齢人口の減少に伴い、人口と同じ傾向で減少し始めている。 ※GDP = 雇用者報酬 + 営業余剰 + 固定資本減耗 + 間接税 - 補助金

労働生産性で見ても、500 万円前後の低い水準で成長が止まっていることが確認できる。このまま何もしなければ、人口減少と歩調を合わせて地域経済が委縮するメカニズムによって、更に地域経済が低迷していくことが懸念される。

図表 21 人口と GDP の推移



図表 22 労働生産性の推移



(3) 支出面（経常収支）への影響

「経常収支」とは、1年間に、その地域に入ってきたお金と出ていったお金の差引を示している。

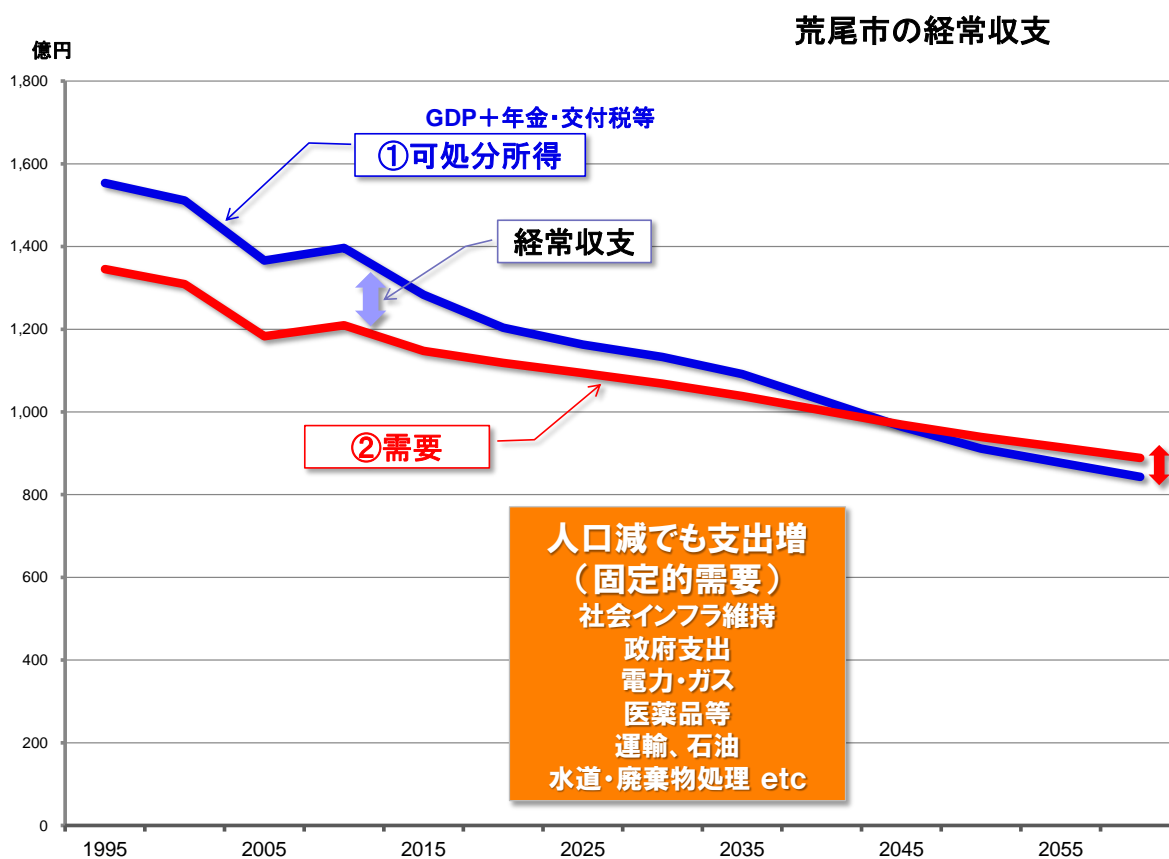
$$\begin{aligned} \text{経常収支} &= \text{移輸出} - \text{移輸入} + \text{地方交付金} \cdot \text{年金その他} \\ &= \text{所得（可処分所得）} - \text{支出（最終需要）} \end{aligned}$$

※投資や株式売却等、資産に係る資金は含まない。

経常収支が赤字であっても道路建設や上下水道整備といった社会資産が増加する場合や、一時的なものは問題ないが、恒常的に赤字が拡大するメカニズムは、放置すれば存続の危機に直結する。

地域経済に共通して、人口が減少しても必要なコスト（社会インフラ維持費やエネルギー関連費等）がある一方で、本市は人口と共にGDPがマイナス成長のトレンドに入っていることから、2045年頃から経常収支が赤字になると推計される。

図表2-3 経常収支の推移見通し



(4) 産業別の影響

経常収支が赤字になると推計される 2045 年度の本市の GDP は、2012 年度比で約 307 億円 (28.9%) 減少すると見込まれる。その結果、雇用喪失を 3,630 人と見込むが、2010 年⇒2045 年の 20~64 歳人口は 10,062 人減少 (社人研) するので、人材不足は深刻化し、推計以上に本市の経済が縮小する懸念がある。

図表 2 4 経常収支が赤字になる時の雇用喪失見込み

(単位:百万円)

	雇用者報酬			雇用喪失 (人)
	2012	2045	差額	
1 対個人サービス	8,755	5,028	△3,727	△981
2 卸・小売	7,527	4,752	△2,775	△730
3 建設	3,238	1,797	△1,441	△379
4 教育・研究	1,760	989	△771	△203
5 対事業所サービス	2,235	1,534	△701	△185
6 繊維製品	1,468	779	△689	△181
7 金属製品	1,259	663	△596	△157
8 運輸	1,274	890	△384	△101
9 金融・保険	1,177	815	△362	△95
10 情報通信	1,264	919	△345	△91
11 一般機械	595	310	△285	△75
12 輸送機械	534	281	△253	△67
13 不動産	839	598	△241	△63
14 水道・廃棄物処理	662	465	△197	△52
15 その他の公共サービス	632	440	△192	△51
16 農林水産業	330	194	△136	△36
17 飲食料品	332	204	△128	△34
18 医療・保健・社会保障・介護	14,506	14,386	△120	△32
19 石油・石炭製品	251	137	△114	△30
20 パルプ・紙・木製品	236	128	△108	△28
その他	3,427	3,198	△229	△60
荒尾市	52,301	38,507	△13,794	△3,631

資料)「荒尾市産業連関表(ノンサーベイ)^{※4}」地方経済総合研究所作成

※4 経済構造や経済波及効果等を分析するため、既存の統計資料等を用いて産業部門ごとの連鎖的な繋がりを推計した表のこと。

Ⅱ. 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析

市民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等を調査するため、下記要領により、アンケート調査を実施した。

- 調査期間 平成27年7月3日～10日（8日間）
- 調査方法 市内約24,000世帯の中から、市内12地区ごとの世帯数に応じて、無作為で合計1,000世帯を抽出し、無記名式のアンケート調査様式を郵送にて送付。アンケートでは、対象となった世帯の家族全員分と併せて、世帯主と別居している家族に関する内容も調査した。
- 回答件数 451世帯（1,599人）から回答が得られ、回答率は45.1%であった。地区別の回答件数や年代別の回答件数は以下のとおり。

（単位：世帯／人）

地区	調査対象世帯数	回答数				
		世帯数	人数	内、男性	内、女性	性別未回答
1 荒尾地区	141	70	245	108	131	6
2 万田地区	128	61	191	85	99	7
3 万田中央地区	51	13	44	22	20	2
4 井手川地区	33	13	54	19	31	4
5 中央地区	177	73	266	137	125	4
6 緑ヶ丘地区	79	37	130	64	64	2
7 平井地区	71	30	123	48	70	5
8 府本地区	40	15	54	24	30	0
9 八幡地区	98	35	136	65	70	1
10 有明地区	64	26	93	52	39	2
11 清里地区	48	17	76	40	35	1
12 桜山地区	70	30	97	43	54	0
地区未回答		31	90	40	45	5
合計	1,000	451	1,599	747	813	39

（単位：人）

調査対象者年齢		人数	内、男性	内、女性	性別未回答
1	0～9才	105	52	48	5
2	10代	105	56	49	0
3	20代	107	56	50	1
4	30代	268	122	142	4
5	40代	252	128	120	4
6	50代	171	78	89	4
7	60代	284	132	150	2
8	70代	170	79	85	6
9	80代以上	108	35	73	0
	年代未回答	29	9	7	13
	合計	1,599	747	813	39

(1) 結婚・出産・子育て

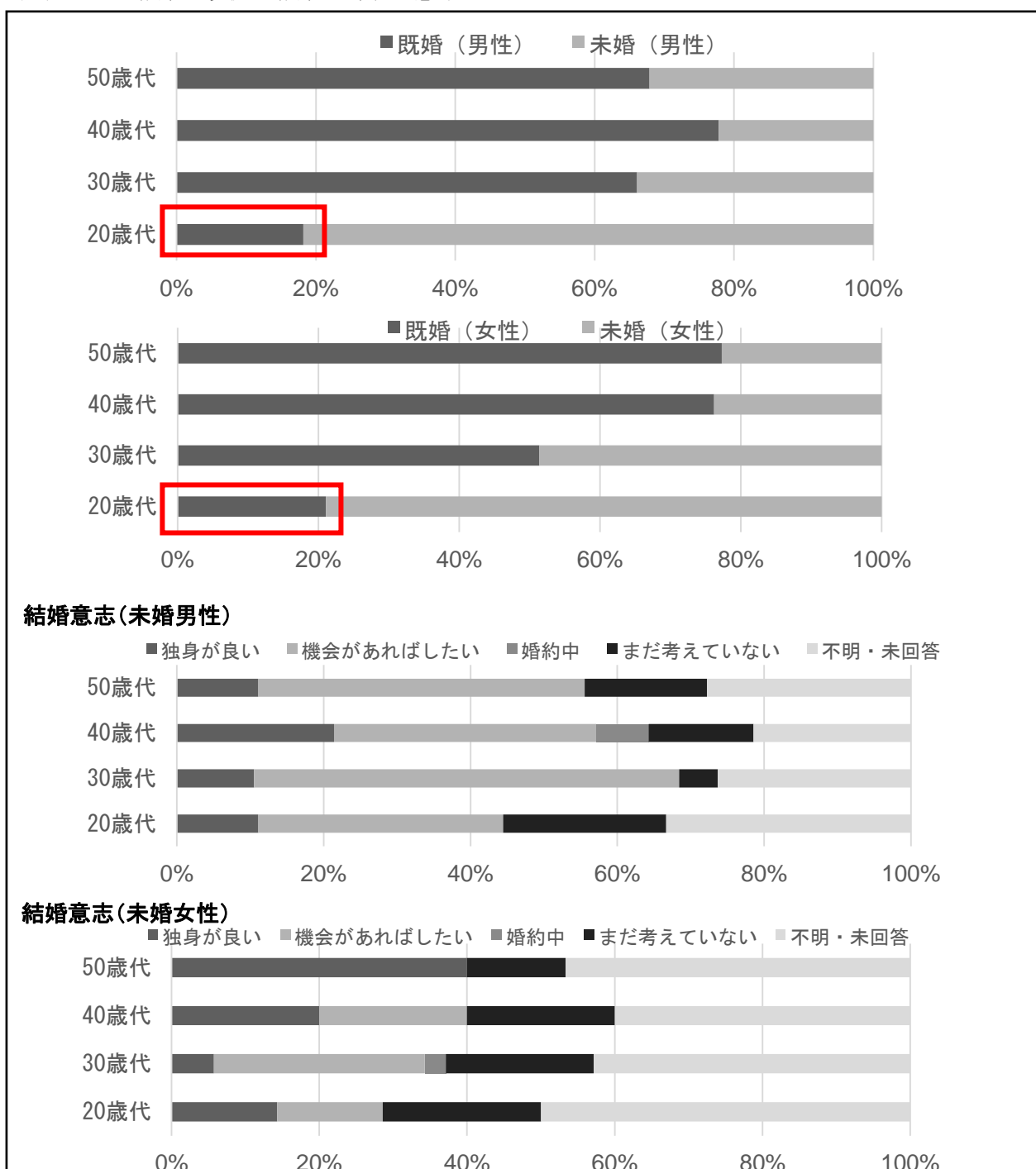
①結婚

a. 結婚の現状

20歳代の既婚率は、男女ともに20%前後にとどまっている。30歳代になると男性は60%以上が結婚しているが、女性は50%程度であり、未婚率は女性の方が高い結果となった。

また、未婚者の結婚意志は、男性では、各年代において「機会があれば結婚したい」と考える人が最も多いという結果であった。一方、女性の結婚願望は男性に比べ低い結果となった。

図表25 結婚の状況と結婚に対する意識



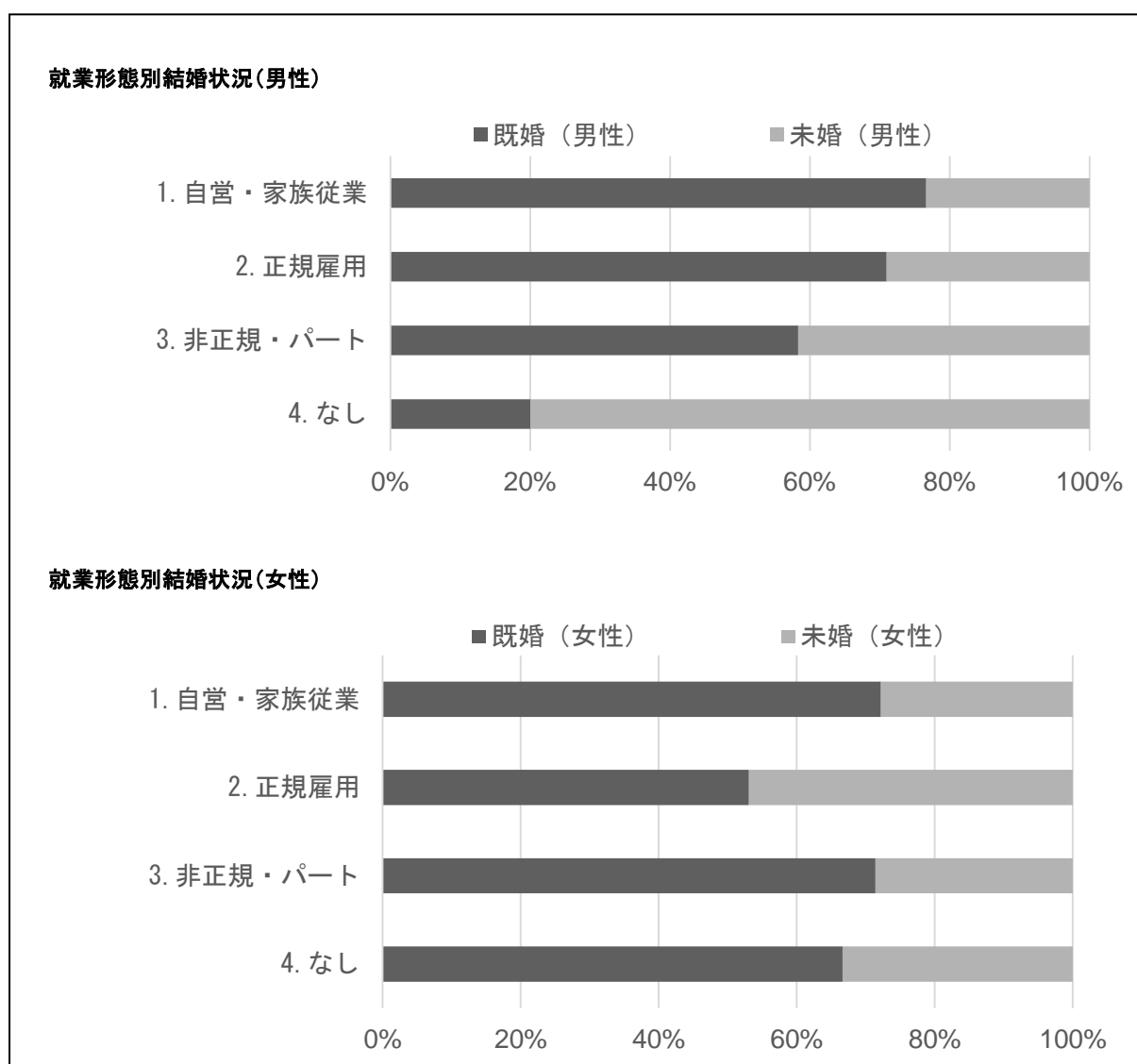
b. 未婚化と就業形態との関係

男性は、「自営・家族従業（農林漁業を含む、以下同じ。）」と「正規雇用」では、70～80%が既婚であるのに対して、「非正規・パート」は60%に満たず、「職業なし」は20%という結果であった。

一方、女性は、「自営・家族従業」では同様に70%程度が既婚だが、逆に「正規雇用」では50%程度にとどまり、「非正規・パート」と「職業なし」は70%前後である。

未婚化と就業形態との関係は、男女で大きく異なっており、男性は就業・正規雇用化などを通じた経済的安定性の向上、女性は正規雇用者等の就労環境の整備が大きな課題である。

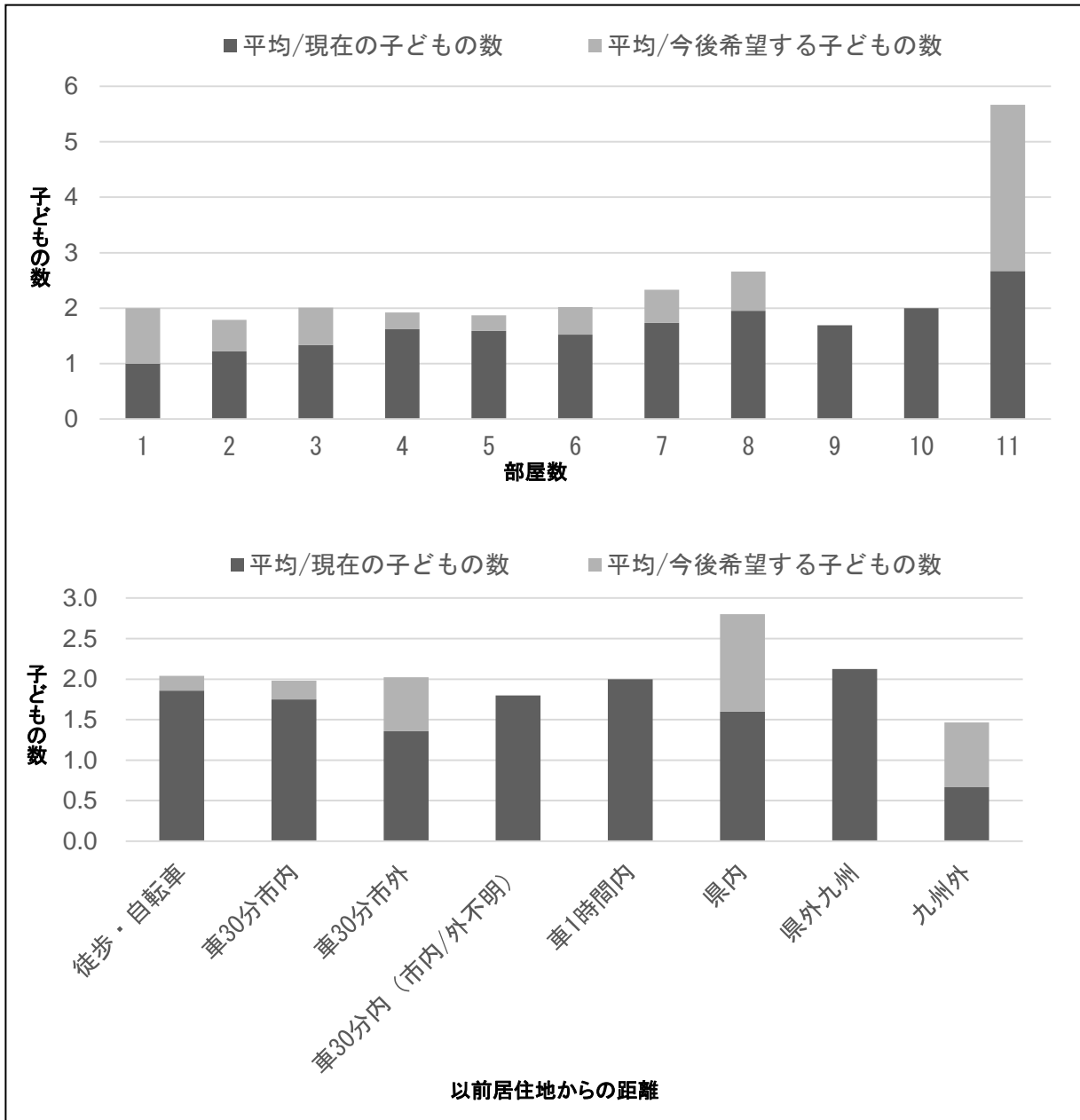
図表 2 6 未婚化と就業形態との関係



③ 出産

現在の子どもの数や、今後希望する子どもの数を調査したところ、市民が希望する子どもの数は平均 2.06 人となり、人口置換水準^{※5}である 2.07 に近い数字となった。本市の合計特殊出生率は 1.74(平成 25 年度)と、全国平均の 1.43 より高い水準にあり、本市の子育て環境は比較的良いと推察されるものの、市民の希望実現へ向けて、子育てしやすい環境の更なる整備を推進していくことが、人口減少に歯止めをかけることに繋がるものと見込まれる。

図表 27 将来の出産希望を含めた子どもの数



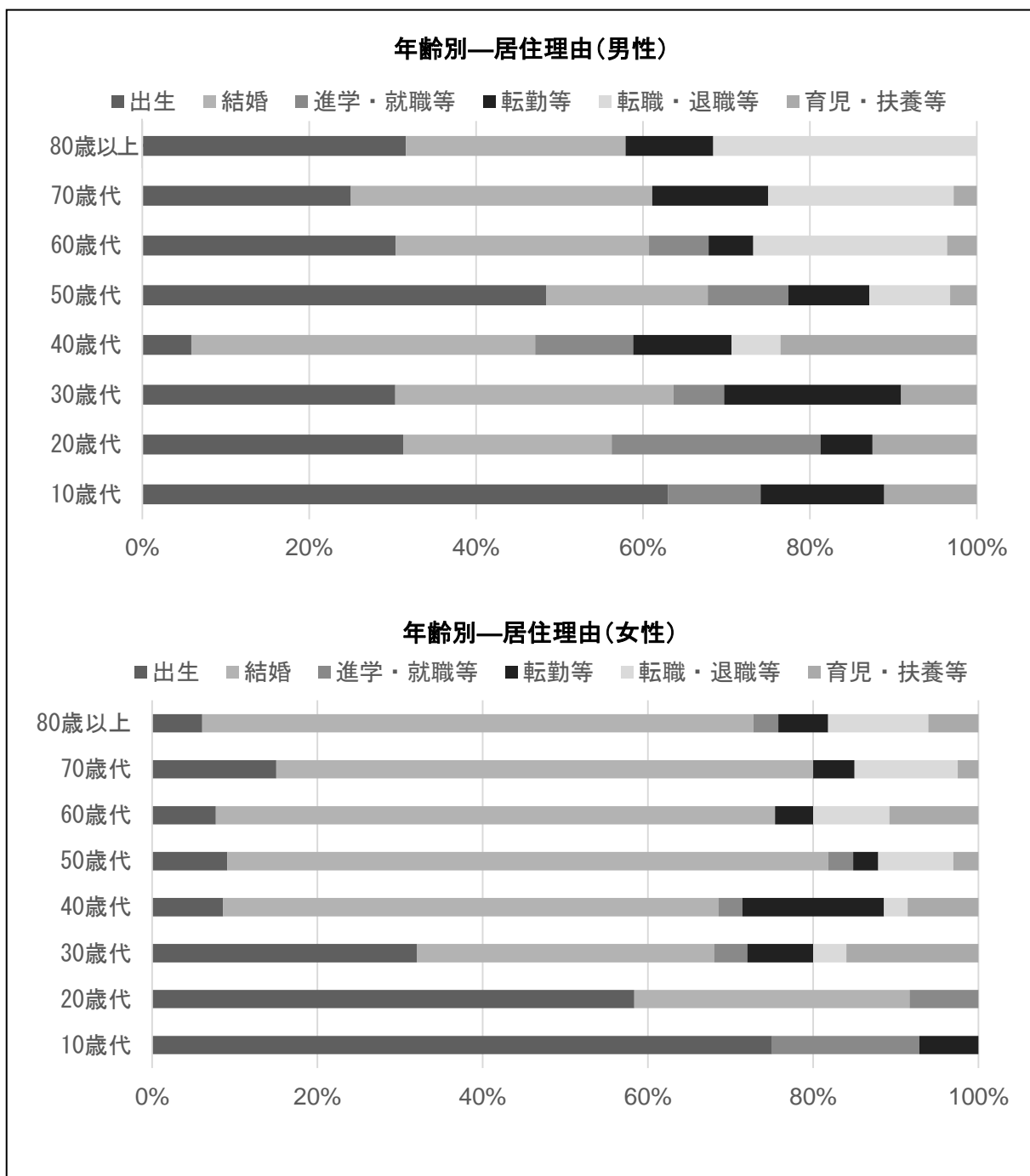
※5 人口が均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

(2) 移住・定住

①定住の状況

本市に居住するきっかけとなった理由については、出生を除くと、男性は「進学・就職等」、「転勤等」、「転職・退職等」という「しごと」に関する理由が高い。一方、女性は、「結婚」を理由とする比率が非常に高く、「しごと」が理由で本市に居住している女性は少ないという結果となった。

図表 2 8 定住の状況

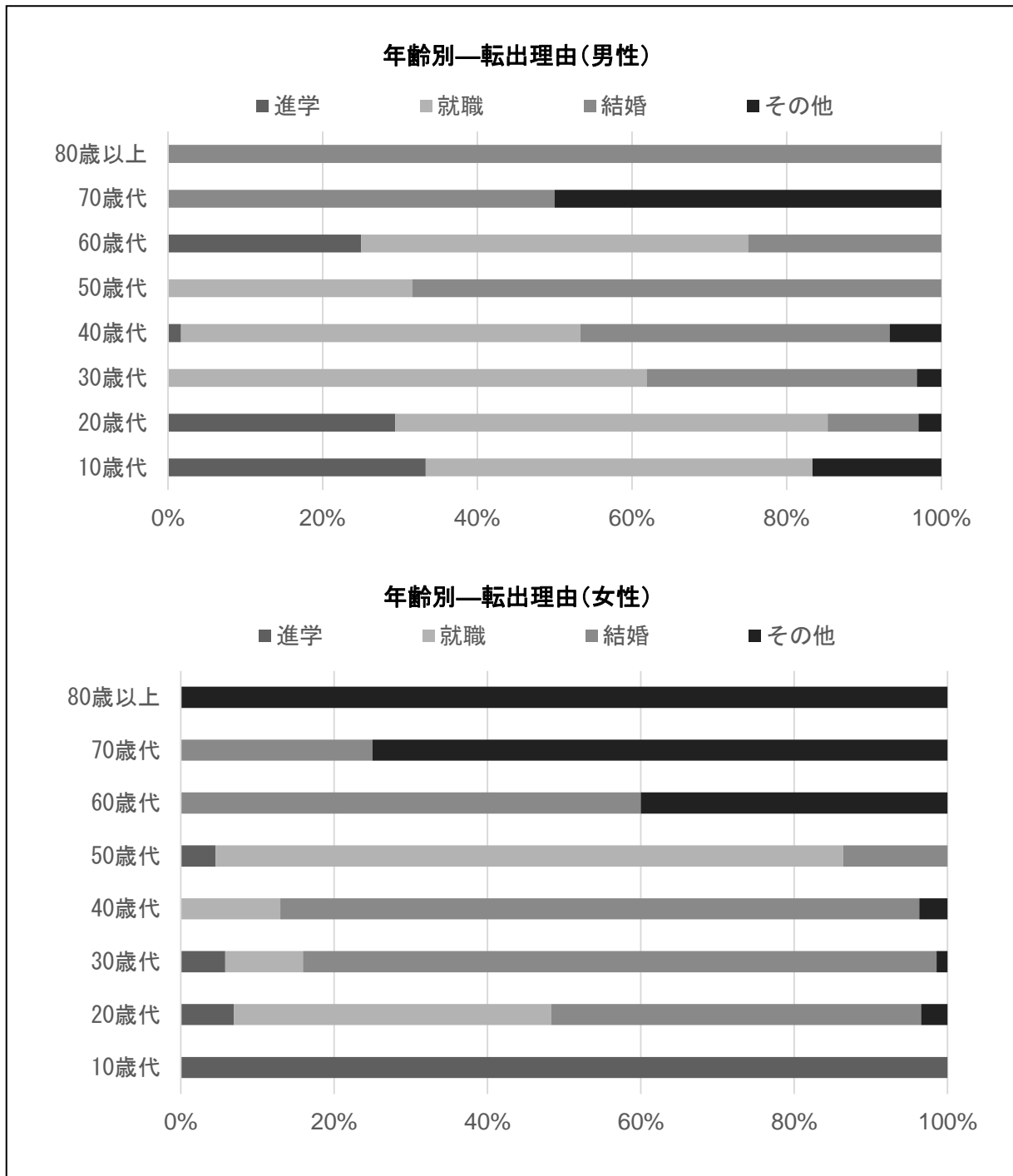


②転出

a. 市外への転出理由

これまで市外へ転出した方の転出理由については、男性の場合、幅広い年齢層で「就職」という理由が多く、女性では「結婚」という理由が最も多い。転出数を減らすためには、市内に新たなビジネスや安定した雇用の場を創出することが重要である。

図 2 9 市外への転出理由

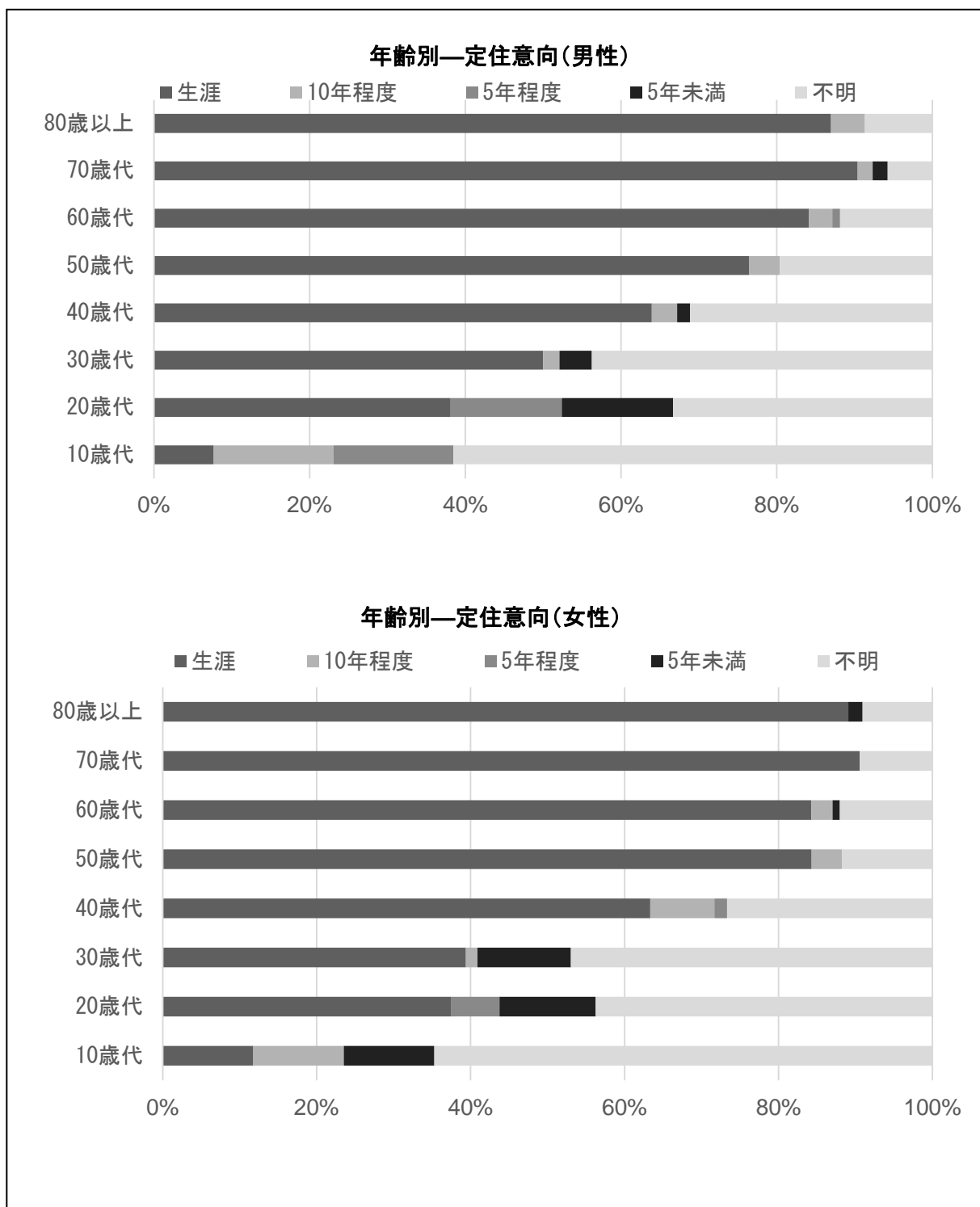


b. 今後の定住の意向

今後の定住の意向を質問し、転出する場合の理由や、想定される転出先について調査を行った。

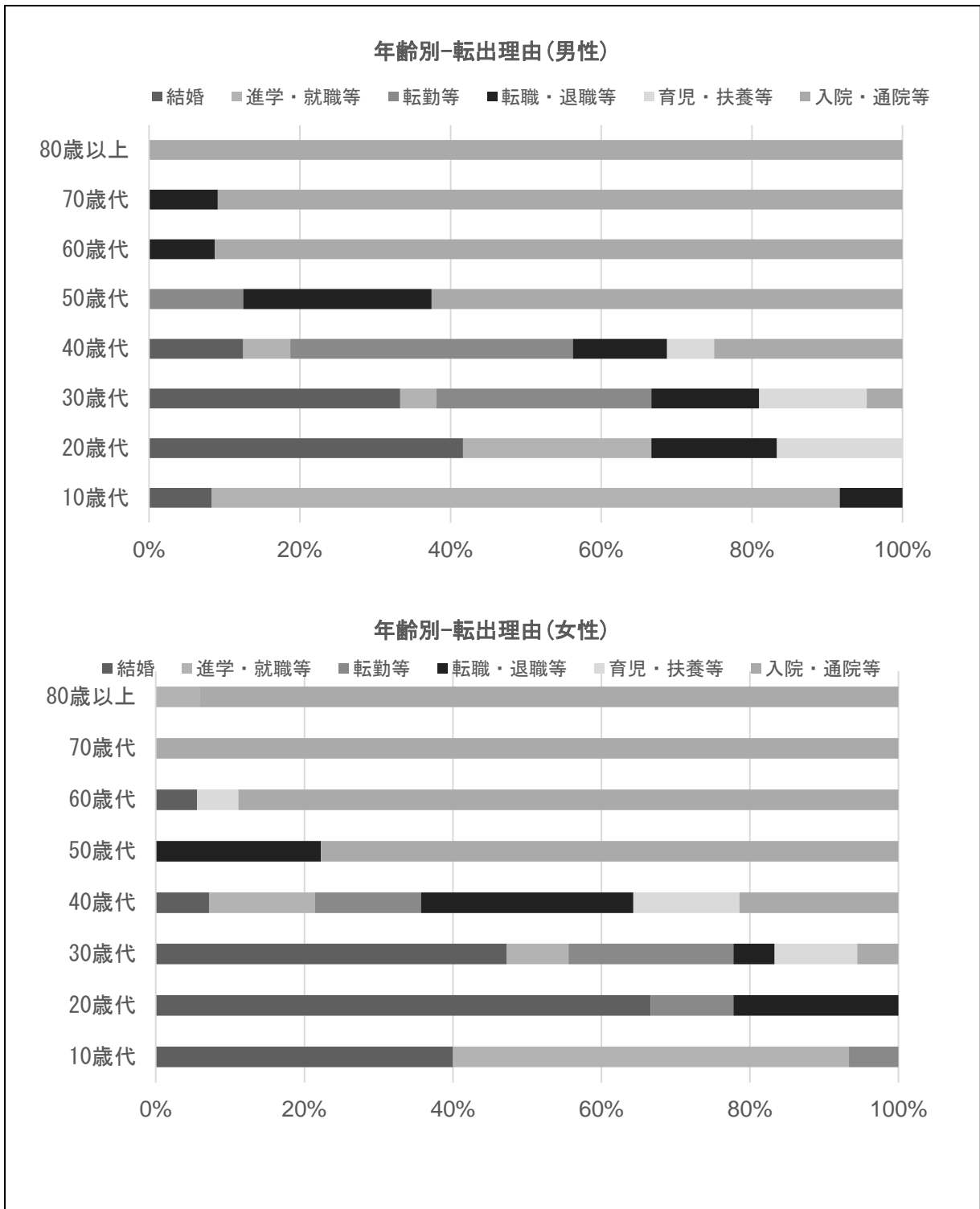
就業、結婚、住宅取得など、社会的な安定性が高まると見込まれる 30 歳代よりも上の年代では、男女とも、生涯の定住意向は高くなる傾向が見られる。

図表 30 これから市外へ転出する者



また、本市に生涯居住することが見込まれない場合、どのような理由で転出することが考えられるかを質問したところ、若年層では男性の場合「進学・就職等」が、女性の場合「結婚」が多い結果となり、これは、既に述べた「居住理由」や「これまで転出した人の理由」と合致することが確認できる。また、50歳代以上になると、「入院・施設入居」が最大の理由となっており、住み慣れた地域で末永く暮らすことが出来る環境を充実していくことが転出抑制にも繋がるものと見込まれる。

図表 3 1 年代別転出理由



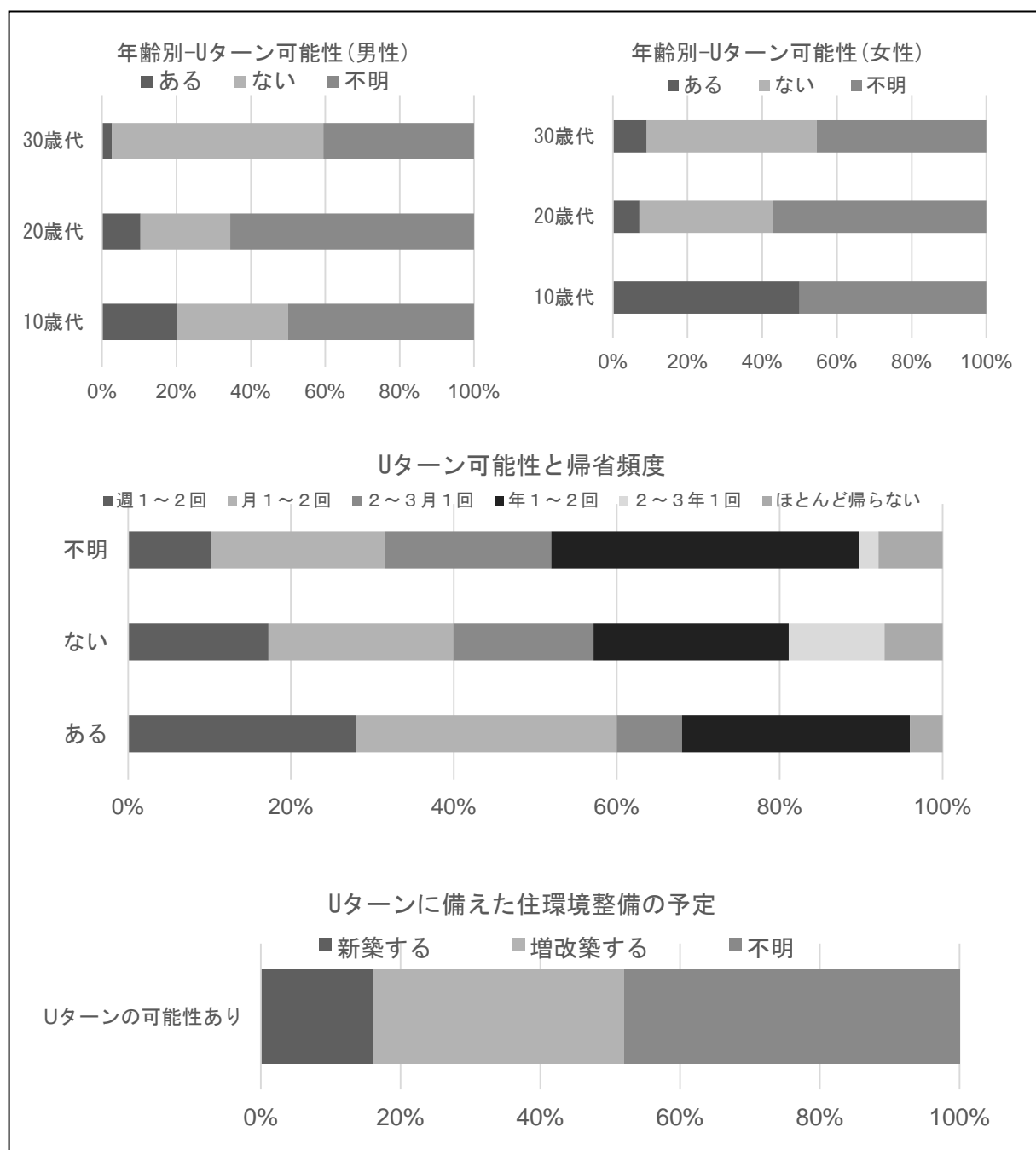
③Uターンの可能性

Uターンの可能性を調査したところ、10歳代は、Uターンを検討しているという回答が比較的多い結果となった。一方、30歳代は、Uターンの可能性が低く、生活の基盤が転出先の自治体に構築された状態にあると見込まれる。

また、帰省頻度との関係では、年1～2回よりも頻繁に帰省している層の方がUターンの可能性が高い結果となった。2～3年に1回もしくはほとんど帰らないという層になると、Uターンの可能性は低くなる。

Uターンの可能性ありとの回答を得た場合において、受け入れる準備として住環境整備を行う用意があるかとの問いには、「新築」するとの回答が16%、「増改築」するとの回答が36%となり、約半数が住居の改修等を検討しているとの結果となった。

図表3-2 Uターンの可能性



2. 目指すべき将来の方向

「I 人口の現状分析」で示したとおり、本市の人口動態は1985年以降、今日に至るまでの30年間微減状態が続いており、今後も減少傾向が続いていくことが予測される。この要因としては、自然動態については、人口置換水準である合計特殊出生率^{※6}2.07以上に達していないこと、また、社会動態については、市外からの転入者の大きな受け皿となっていた緑ヶ丘地区や東屋形地区などの新興住宅地の開発が成熟期を迎えたことによるものと見込まれる。更に、人口動向分析や市民アンケートの結果、若者世代が市外に転入した後のUターンの可能性は不透明という状況である。

人口減少によって生じる課題としては、地域経済への影響として、生産年齢人口等の減少によるGDPの悪化や域際収支^{※7}の赤字化が懸念される。また、あらお創生市民会議を通じた市民からの意見としては、人口減少による問題として、地域コミュニティの維持が困難になることへの懸念などが示された。

一方、市民アンケートでは、現在の子どもの数と今後希望する子どもの数を合計すると、平均2.06人と人口置換水準に近い結果となっており、今後、市民の希望を実現するためにも、従来の子育て支援策の強化だけではなく、結婚・出産を含む切れ目のない支援や、多子世帯の支援などに総合的に取り組むことが重要である。また、近年は東京圏等の都市部から地方へ移住する機運が高まっており、本市における雇用の創出や、移住を促進する施策の充実を図ることで、社会動態の改善に繋がることが期待される。更に、教育環境や保健医療福祉、住環境の基盤づくりなど、本市で暮らすことの魅力を総合的に高めることが、人口減少の歯止めに繋がるものと期待される。

以上を踏まえ、本市の持続的なまちづくりを実現するため、「新・第5次荒尾市総合計画（あらお創生総合戦略）」に基づき、以下の政策を実施する。

（1）安定した雇用を創出する

市内に新たなビジネスや雇用の場を創出するため、起業しやすい環境づくりや地場企業の第二創業^{※8}の支援、地域経済分析システム(RESAS)を活用した地域経済のけん引役となっている地域中核企業の候補調査や支援、市外企業の戦略的な誘致によって、地域経済全体の活性化を図る。

※6 一人の女性が一生の間に生む平均の子ども数。

※7 地域全体における移出額（総収入）と移入額（総支出）を差し引いたもの。

※8 企業が従来の業態から転換したり、新事業や新分野に進出すること。

また、本市の主要産業となっているサービス産業を柱として、農林水産業や観光産業など、潜在力を秘めた産業を成長産業へと発展させることによって各産業の連携・相乗効果を生み出し、雇用の質と量を高めるとともに、本市の域際収支の改善を図る。

産業振興や雇用の創出と併せて、地域経済が持続的に発展していくために若者の雇用対策や女性の活躍を推進し、地域経済の多様な担い手を確保・育成する。

(2). 新しいひとの流れをつくる

災害が少なく、自然環境と都市機能とが適度にバランスの取れた、安全で暮らしやすいまちという特長を最大限に活かしながら、本市の魅力である「暮らしやすさ」について、移住希望者への情報発信を強化するとともに、住まいを中心とした移住の受け皿や相談窓口に関する総合的な環境を整備する。

また、本市で生まれ育った若い世代が雇用の場が少ないことを理由に市外に転出せずに済むよう、地場企業とのマッチングや大きな雇用の受け皿となっている医療・介護分野の求職情報を積極的に発信することなどにより、本市や近隣で働きながら、本市で暮らすことができるよう支援する。

(3). 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率は1.74（平成25年度）であり、全国平均の1.43と比較してかなり高い水準であるが、市民アンケート（平成27年度）による理想子ども数2.06には達していないため、若い世代の理想と現実の間にある様々なハードルを取り除き、安心して結婚・出産・子育てできる社会づくりを進める。

出生率低下の一因となっている晩婚化・晩産化の要因には、まず、若い世代の結婚や子育てに対する経済的不安がある。安心して結婚や子育てができる年収水準を確保できるよう安定的雇用を推進するとともに、結婚を望んでいるが適当な相手が見つからないと感じている若い世代に対し、出会いの機会を提供する。

また、子育てに関しては経済的不安のほか、肉体的・心理的にも不安を感じている人が多いことから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、子育て支援を質と量の両面にわたって充実する。それと同時に、男性の家事や子育てへの参加を推進するとともに、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備することに加えて、社会全体で子育て世代をサポートし、子育てに対する不安やストレスを和らげ、子育ての喜びや幸せが実感できるよう、また、若い世代が希望する子ども数を持つことができるように支援する。

(4). 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する

人口減少時代においても生活に必要な機能の維持を図るため、荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺を中心拠点として、地域公共交通のネットワーク化により各地域との連携を図りながら、全体の調和が取れたまちづくりを推進する。

また、安全で快適な暮らしができるよう、地域の交流や支え合いを活性化する拠点づくりの推進や、生活支援サービスの維持確保、空き家や公共施設等の適正な維持管理の推進、地域の自主防災能力の向上を図る。

併せて、本市に代々継承されてきた歴史や文化、自然環境など、様々な地域資源を守り続けるとともに、地域資源との関わりを活かしながら、「ふるさと あらお」に対する愛着や誇りを育む。

(5). 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む

次世代を担う子どもたちが、知性と教養を身につけながら、心身ともに健やかで人間性豊かに成長し、将来、社会の一員として、地域はもちろんグローバルに活躍できるような「生きる力」をもった人材を育成するための学校教育を推進する。また、様々な特性を持つ児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた教育を受けることができる仕組みをつくり、「荒尾の学校に通ってよかった」と思えるような教育を推進する。

併せて、社会教育の基盤となる「学校・家庭・地域」との連携をはじめ、社会教育施設の充実及び文化財の保護、生涯学習の支援に努めることで、「豊かな心」や「優れた教養」を育むとともに、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に体育を楽しめる環境を整備し、「健やかな体」を育むことを推進する。予測不可能な変化にも対応できる力を備え、新しい知・価値を創造する「高度人材を輩出していく荒尾」を目指す。

また、国際的素養などの高い付加価値を身につけた人材を育成するため、本市ならではの国際交流の歴史と、世界文化遺産^{※9}の万田坑やラムサール条約^{※10}湿地である荒尾干潟などの世界基準の資源を活かし、国際交流の機会の充実を図る。

(6). 健やかで安心できる暮らしをつくる

団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年（平成37年）までに、住み慣れた『荒尾』で、人生の最期まで、尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、まず、本市の特徴である高い地域医療機能を更に充実し、市民の命と安心な暮らしを守る機能を強化する。加えて、介護や住まい、生活支援サービスとの包括的な提供体制を構築する。

また、健康は生きる上での基本であり、生活の基礎でもある。全ての世代において生活習慣に起因する疾病の予防対策や疾病の早期発見による重症化予防に取り組む。

併せて、必要な障がい福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることで、誰もが相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。

※9 国際連合教育科学文化機構（ユネスコ）が登録する、「顕著な普遍的価値」を有した文化遺産のこと。

※10 1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択された、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。

3. 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、2030年までに合計特殊出生率が1.8程度、2040年に現在の人口置換水準である2.07まで上昇した場合、2008年に12,808万人の人口が、2060年には10,194万人となり、長期的には、9,000万人程度で概ね安定的に推移すると見込まれている。

また、熊本県の「熊本県人口ビジョン」では、2030年までに合計特殊出生率が2.0、2040年に2.1まで上昇し、かつ、人口移動については、現在の社会減が2020年までに半分程度に縮小し、その後は均衡すると仮定した場合、2014年に179.4万人の人口が、2060年には144.4万人となり、長期的には、140万人弱程度で概ね安定的に推移すると見込まれている。

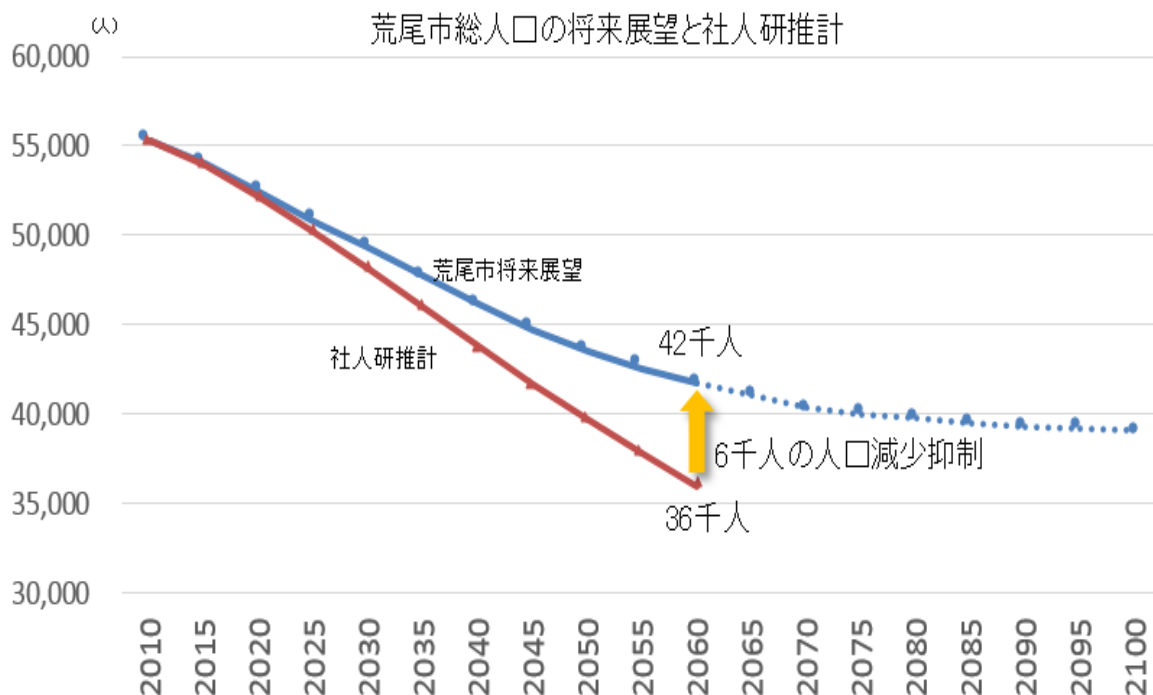
これら、国・県のビジョンを考慮し、本市では、「2. 目指すべき将来の方向」に沿った施策を展開することで、若い世代の結婚、出産、子育ての希望実現や、新しいひとの流れの創出などを図り、持続的なまちづくりを目指して、次の条件で人口の将来展望を行った。

①合計特殊出生率 2020年に1.8、2030年に2.1に上昇し、その後は2.1で推移する
本市の合計特殊出生率は1.74（平成25年度）と、国平均の1.43や、県平均の1.65より高い水準にある。また、本市が実施した市民アンケートによると、希望する子どもの人数は平均2.06人であったことから、国、県よりも早い段階で出生率が2.1を達成することを目指す。

②人口移動 社会減が2020年までに1/4程度に縮小し、その後は均衡する
市外に転出した若者等のUターン推進や、都市圏等からの移住促進によって、2020年までに転入出数を▲35人(2014年比で約1/4)とすることを目指すとともに、以降については、転入出の均衡を目指す。

この結果、本市の2060年の人口はおよそ42,000人となり、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に準拠した方法で推計された2060年の人口およそ36,000人から、6,000人ほど人口減少が抑制されることとなる。また、長期的に、2080年頃には、本市の人口が40,000人弱程度で概ね安定的に推移すると見込まれる。

図表 3 3 総人口の将来展望



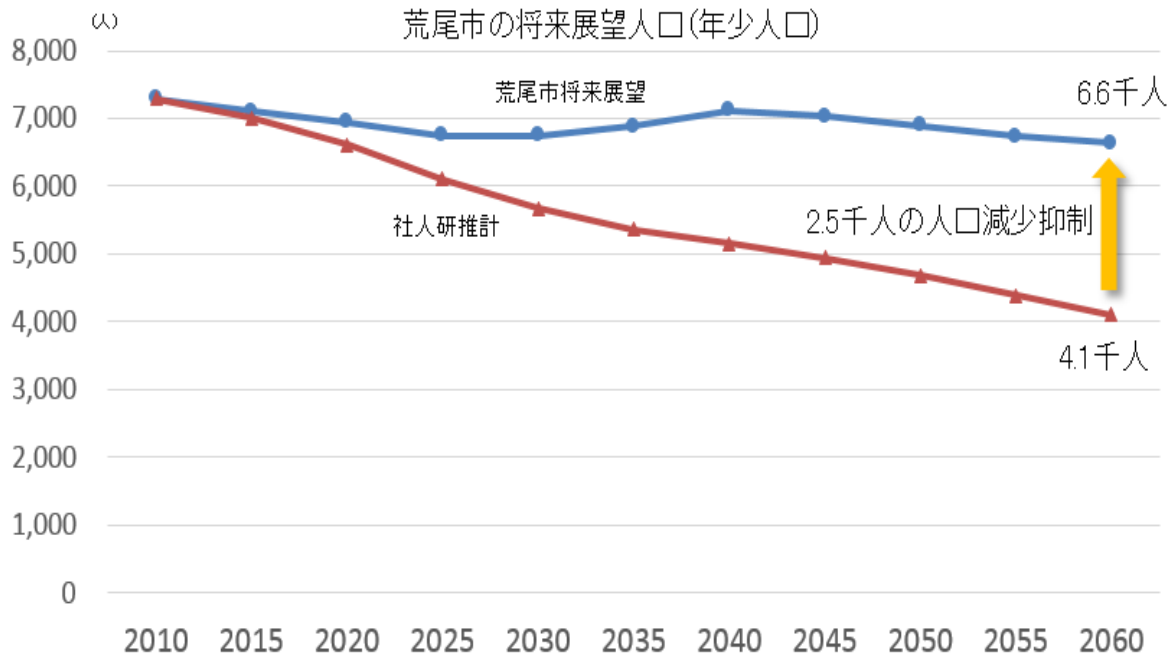
本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	55千人	52千人	49千人	46千人	44千人	42千人
社人研 推計準拠	55千人	52千人	48千人	44千人	40千人	36千人

また、2060年の将来展望人口を年齢階層別で区分すると、年少人口が6.6千人（社人研推計準拠比2.5千人増）、年少人口割合が15.9%（同4.5ポイント増）、生産年齢人口が23.0千人（同3.7千人増）、生産年齢人口割合が55.1%（同1.6ポイント増）、老年人口が12.1千人（同0.5千人減）、老年人口割合が29.0%（同6.1ポイント減）となると見込まれる。

※端数調整の関係で、総人口と区分別人口の合計数とは一致しない。

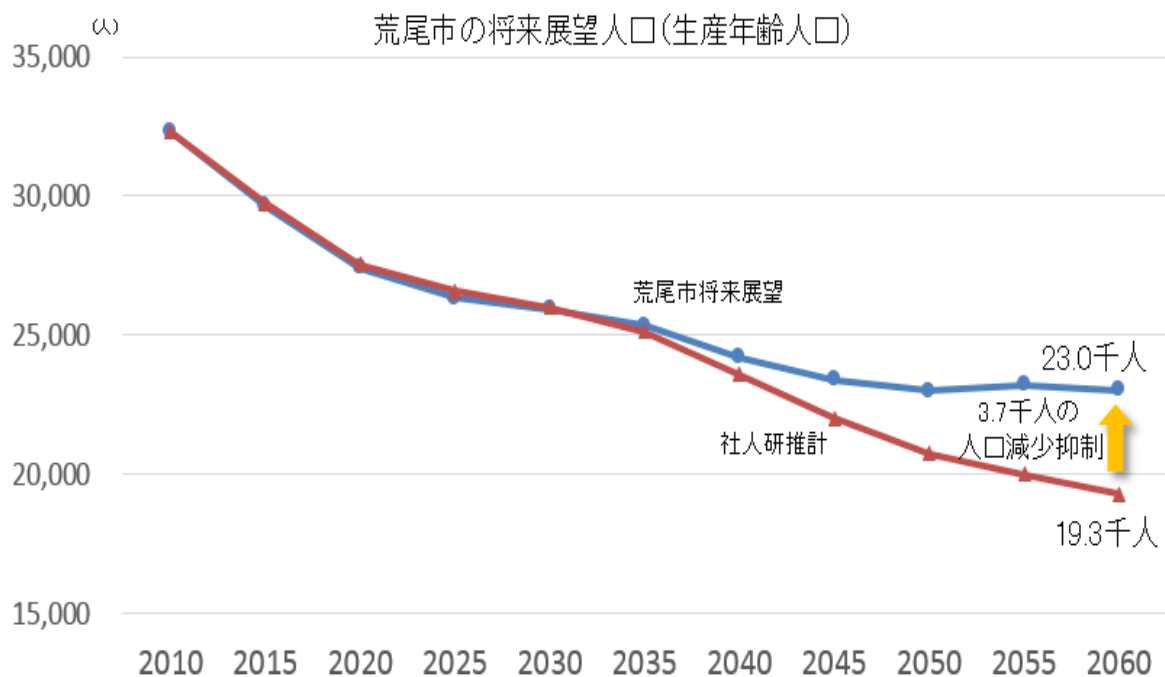
図表3-4 年少人口の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移（年少人口）

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	7.3千人 (13.2%)	6.9千人 (13.2%)	6.7千人 (13.7%)	7.1千人 (15.4%)	6.9千人 (15.9%)	6.6千人 (15.9%)
社人研 推計準拠	7.3千人 (13.2%)	6.6千人 (12.7%)	5.7千人 (11.8%)	5.2千人 (11.8%)	4.7千人 (11.8%)	4.1千人 (11.4%)

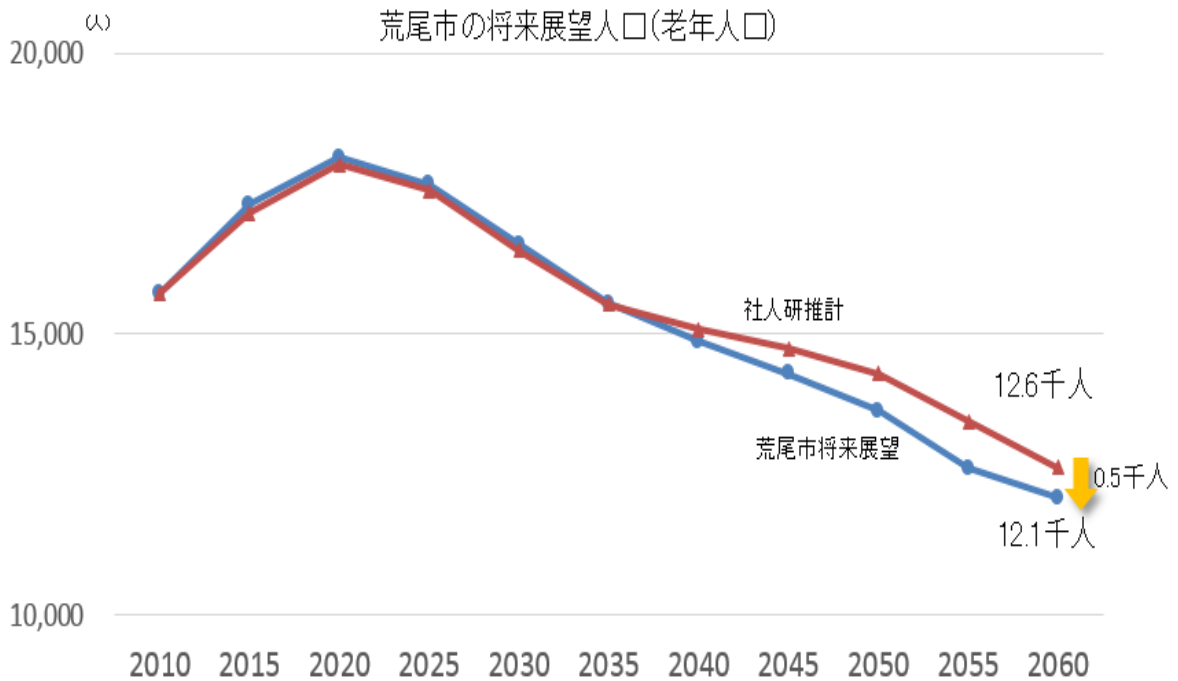
図表 3 5 生産年齢人口の将来展望



本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移 (生産年齢人口)

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	32.3千人 (58.4%)	27.4千人 (52.2%)	25.9千人 (52.7%)	24.2千人 (52.4%)	23.0千人 (52.8%)	23.0千人 (55.1%)
社人研 推計準拠	32.3千人 (58.4%)	27.5千人 (52.8%)	26.0千人 (54.0%)	23.6千人 (53.8%)	20.7千人 (52.2%)	19.3千人 (53.5%)

図表 3 6 老年人口の将来展望



※社人研推計より荒尾市将来展望が下回っている理由は、荒尾市将来展望では、社会減の均衡を仮定値として設定しており、転入超過の影響を加味していないためである。

本市が試算する将来展望人口と社人研準拠の推計人口の推移 (老年人口)

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
荒尾市 将来展望	15.7千人 (28.4%)	18.1千人 (34.6%)	16.6千人 (33.7%)	14.9千人 (32.2%)	13.6千人 (31.3%)	12.1千人 (29.0%)
社人研 推計準拠	15.7千人 (28.4%)	18.0千人 (34.5%)	16.5千人 (34.2%)	15.1千人 (34.4%)	14.3千人 (36.0%)	12.6千人 (35.1%)

おわりに

本市の発展の歴史を振り返ると、市制施行以降、石炭産業の隆盛と衰退に伴って、人口も大きな変化を遂げてきた。特に、石炭産業の衰退という危機的状況を克服するため、産業・住宅の基盤整備を行ってきたことが、本市の人口減少抑制に大きな効果を上げており、今日の本市の姿を形成してきている。

今後予測される人口減少は、これまで本市が経験してきた人口減少問題とは構造的に大きく異なっている。また、長期間にわたって、少しずつだが確実に人口が減少するという危機が認識しづらいという課題がある。市民一人ひとりが人口減少を身近な問題として捉えることによって危機意識を共有し、課題解決に向けて具体的な行動を実践することが何より重要である。

この、「新・第5次荒尾市総合計画（人口ビジョン）」では、2060年という長期的な将来を見据え、本市が持続的なまちづくりを行っていくための展望を定めているが、将来展望人口を実現するためには、市民、行政、各種団体等が連携し、地域の総力を挙げて取り組むことはもとより、国、東京圏、地方それぞれの強みを活かしながら、多大な困難を乗り越えて、我が国の新たな姿を創生していく必要がある。

本市が市制を施行した1942年の総人口は42,785人であり、この人口規模は、2060年の将来展望人口42,000人とほぼ同じ水準である。今後進行すると見込まれる人口減少を悲観するだけでなく、後の世代が希望を実現することができる土壌を育むとともに、今を生きる我々の課題と真摯に向き合い、「荒尾市で暮らしてよかった」という思いを高めていくことが、2060年以降の「ふるさと あらお」の新たなスタートの礎を築くことへと繋がるものである。

第2部

あらお創生総合戦略

(平成29年度 一部改定)

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

本市では、市民と行政が市の将来像に対する目標を共有し、将来像の実現へ向けて各分野の施策を体系化した本市の最上位計画として、昭和46年以降、第5次にわたって、総合計画を策定してきたところである。

総合計画では、本市を取り巻く社会情勢や、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、長期的展望から、まちづくりの基本理念や将来像を示すとともに、取り組むべき基本施策や、施策の進捗状況や成果を測るための目標指標などを定めてきた。また、限られた経営資源の中で、総合計画に定める施策を効果的に推進するため、第4次総合計画以降、重点プロジェクトの設定を行ってきており、市民・民間団体・行政の協働により、着実に事業を実施してきた。

このような中、平成26年11月に、国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、今後見込まれる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正するため、国・都道府県・市町村が一体となって連携を図りながら、それぞれの地域特性を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指していくことが示された。

また、平成26年12月に、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めており、都道府県及び市町村は、平成27年度中に、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが求められている。

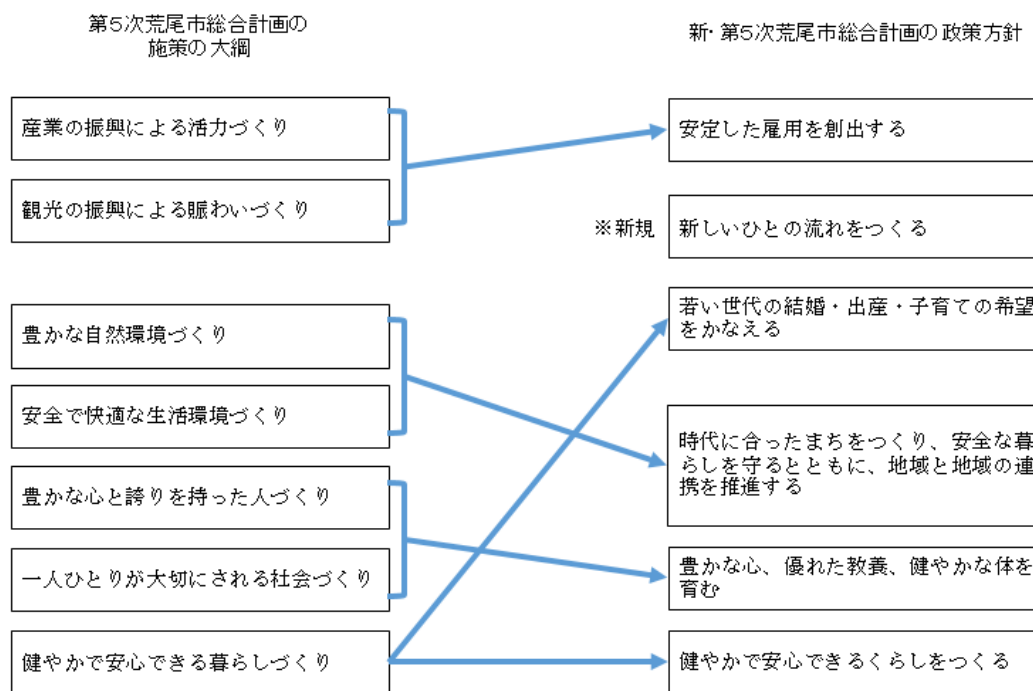
平成24年3月に策定した第5次荒尾市総合計画では、人口減少を食い止め、活気あるまちを目指すことを基本目標としており、このことは、国のまち・ひと・しごと創生の理念とも一致しているところである。そこで本市では、第5次荒尾市総合計画の人口減少対策をより強化し、総合計画の更なる進化を図るため、総合計画と地方版総合戦略を融合した新たな計画「新・第5次荒尾市総合計画（あらお創生総合戦略）」（以下、「本計画」という。）を策定する。

2. 計画の性質と期間

本計画は、これまでの総合計画と同様、市政運営に当たっての本市の最上位計画として位置づけるとともに、限られた経営資源を最大限活用するため、計画期間内に重点的に実施する予定の施策を示した戦略型の計画とする。計画策定以降も、成果検証を重ねることによって更なる改善を図り、計画の内容を毎年見直すこととする。(平成 29 年度に一部改定)

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に基づき、国や県の総合戦略を勘案した上で、本市の地域特性に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画としての性質を兼ねるものであり、計画期間については、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

第 5 次荒尾市総合計画の施策の大綱と 本計画の政策方針の融合イメージ



※第 5 次荒尾市総合計画の施策や事務事業のうち、戦略的に取り組むものを本計画に引き継いでいる。

第2章 荒尾市の地域特性

1. 荒尾市を取りまく社会情勢

人口減少の加速化

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口の試算では、今後、2050年には9,700万人程度となり、更に、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少することが見込まれている。また、民間有識者で組織する日本創成会議による「ストップ少子化・地方元気戦略」では、若年女性が急激に減少する全国896の市区町村が消滅可能性都市^{*11}として公表された。本市は消滅可能性都市には該当していないものの、地域経済分析システム(RESAS)の人口マップを見ると、本市の周辺地域は、該当都市が多く分布している状況である。

高齢化の進展

平均寿命の延伸により、少子高齢化が進展している。地方においては、若年層の都市圏への流出もあり、高齢化率が急速に上昇してきたが、今後は、東京圏に在住する団塊の世代が高齢期を迎え、東京圏で介護サービス不足が深刻化することが見込まれている。

このような中、介護が必要な高齢期を迎えても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム^{*12}）の構築が推進されている。

経済のグローバル化

企業等の生産コスト抑制や、新興国の成長による消費市場の拡大、情報通信技術や物流システムの高度化などを背景に、経済のグローバル化が加速している。長年続いたデフレや円高の影響もあいまって、製造業の海外移転が進み、地方における産業構造や雇用形態の変化が生じている一方、近年では、日本経済再生を目指した金融政策が講じられ、株価や有効求人倍率などは改善傾向にある。また、経済のグローバル化に伴い、企業では、国内外の生産工程を見直し、付加価値や生産性の向上を図る取組みが行われている。

情報通信技術の革新

情報通信技術(ICT^{*13})の進歩によって、顧客データや音声、画像/動画、ブログ^{*14}/SNS^{*15}、GPS(位置情報)など、多種多様で膨大な量のデータ（ビッグデータ）が生成されており、ビッグデータを活用して、組織やビジネスの戦略策定や意思決定などが行われている。2013年にはG8にてオープンデータ憲章^{*16}が定められており、政府や地方公共団体においても、保有するデータの公開が広がっている。また、アメリカやイギリスでは、オープンデータを生かした新たな付

加価値の創造による経済活性化や、公共サービスの向上、政府機関の透明化など、先進的な取り組みが行われている。

公共施設の老朽化

道路・橋梁・上下水道などのインフラ施設や、庁舎・学校・公営住宅などの公共施設は、高度経済成長期の1960年代から1970年代にかけて集中的に建設されており、これらの多くが、更新・改修時期を迎えている。

2012年の中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故を契機として、公共施設等の老朽化対策に高い注目が集まっており、2013年には、国の関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画^{※17}」が策定された。地方公共団体においても、2014年に総務省から「公共施設等総合管理計画」の策定要請が行われており、今後、全国的に、公共施設等を適正に維持管理していくための、機能複合化・統廃合の検討が活発化することが見込まれる。(平成28年度に荒尾市公共施設等総合管理計画を策定)

なお、国の財政状況が厳しい中、債務を重ねることは次世代に負担を転嫁することに繋がるため、将来的な人口減少を見据えながら、持続可能な社会制度を構築する必要がある。

公共の担い手の多様化

行財政改革の進展や公共サービス向上の観点から、民間企業と行政が連携して公共サービスの提供を行うPPP^{※18}が広がっている。従来の指定管理者制度^{※19}やPFI^{※20}、アウトソーシング^{※21}などに留まらず、金融機関などと連携した、新たなビジネス創出などの試みも行われている。

また、市民、企業、NPOなど多様な主体が、まちづくりやボランティア活動など様々な社会活動を展開しており、新たな広がりを生み出している。

効率的で質の高いサービスを提供するためにも、行政で為すべきことは何かを改めて見つめなおす必要がある。

※11 2010年から2040年にかけて、20～39歳の女性人口が5割以上減少する自治体のこと。

※12 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

※13 ICT(Information and Communication Tehnology)は、コンピュータやネットワークに関連する技術などのこと。

※14 Weblogの略称(Blog)でウェブサイトの一種。

※15 SNS(Social Networking Service)は、インターネット上における交流サービスのこと。

※16 G8サミットで合意された、政府のデータ公表などの原則を定めた憲章のこと。

※17 国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が定めた、道路・鉄道・港湾等の産業基盤や、上下水道・公園・学校等の生活基盤などといったインフラに関する、戦略的な維持管理・更新等を行うことを目的とした計画。

※18 PPP(Public Private Partnership)は、公民が連携して公共サービスを実施する仕組みのこと。

※19 公共施設の維持管理・運営について、株式会社や民間団体等が包括的に代行する制度のこと。

※20 PFI(Private Finance Intiative)は、公共施設等の建設や維持管理等について、民間の資金や経営ノウハウ等を活用する手法のこと。

※21 従来は組織内部で行っていた業務等を外部組織へ委託すること。

2. 荒尾市の地域特性

地理的優位性と潜在力

本市は、熊本県の西北端に位置し、九州各都市とのアクセス条件に恵まれている。鉄道は、JR 荒尾駅から福岡方面や熊本方面に運行しており、大牟田駅からは、西鉄電車も利用可能である。港湾関係では、三池港や長洲港が近隣にあり、長崎方面へのフェリーが運航している。

高速道路では、九州自動車道の南関 IC、菊水 IC が最寄りのインターチェンジとなり、地域高規格道路^{※22}である有明海沿岸道路の三池港 IC を利用すれば、佐賀方面へのアクセスも良い環境にある。また、有明海沿岸道路の延伸により、本市へのインターチェンジ整備が実現すれば、更なる利便性向上が期待される。

(平成 28 年度に有明海沿岸道路荒尾北インターチェンジ(仮称)が南新地地区内に設置されることが決定)

このように、公共交通機関や高速道路等を利用して、通勤通学がしやすく、定住人口や交流人口の拡大を図るための潜在力を備えている。また、中国など東アジア諸国とも近接しており、文化や観光による交流を通じて、国際的にも発展する可能性を秘めている。

自然環境と都市機能のバランスの良さ

本市の市域は東西 10km、南北 7.5km、面積は 57.37k m²と、コンパクトな都市であり、東部の小岱山から西の有明海にかけてなだらかな丘陵が起伏する、豊かな自然と生活関連機能を兼ね備えた、バランスの良いまちである。

市内には、荒尾市民病院をはじめ、医療機関や福祉施設などが数多くあり、文化センターや運動公園など文化・スポーツ施設、買い物などの生活環境が充実している。また、自然災害も少なく、安全で暮らしやすいまちである。

豊富な地域資源

ユネスコ世界文化遺産に登録された万田坑など三池炭鉱関連施設^{※23}をはじめ、西日本有数の遊園地であるグリーンランドを中心に温泉施設やゴルフ場などの観光・交流施設が集積している。また、孫文の成し遂げた辛亥革命^{※24}を支えた宮崎兄弟の生家・資料館施設や、渡り鳥のオアシスとしてラムサール条約に登録された荒尾干潟など、歴史・文化・自然の面で豊富な地域資源を有している。

産業面では、甘さとジャンボさが特徴の荒尾梨や養殖海苔が代表的な農水産物で、近年は新たな特産品としてオリーブの栽培を奨励している。製造業では、繊維産業、食品、工業薬品、精密電子部品など、高い技術力をもった企業が活躍している。他にも、国の伝統的工芸品である小代焼など、バラエティに富んだ産業がある。

※22 広域交流拠点との連結等に資する、自動車専用道路もしくは同等の高い規格を有する道路のこと。

※23 万田坑、宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷、三池港、三角西港などの施設のこと。

※24 1911年に中国で起きた民主主義革命のこと。

3. これまでの歩みと今後の展望

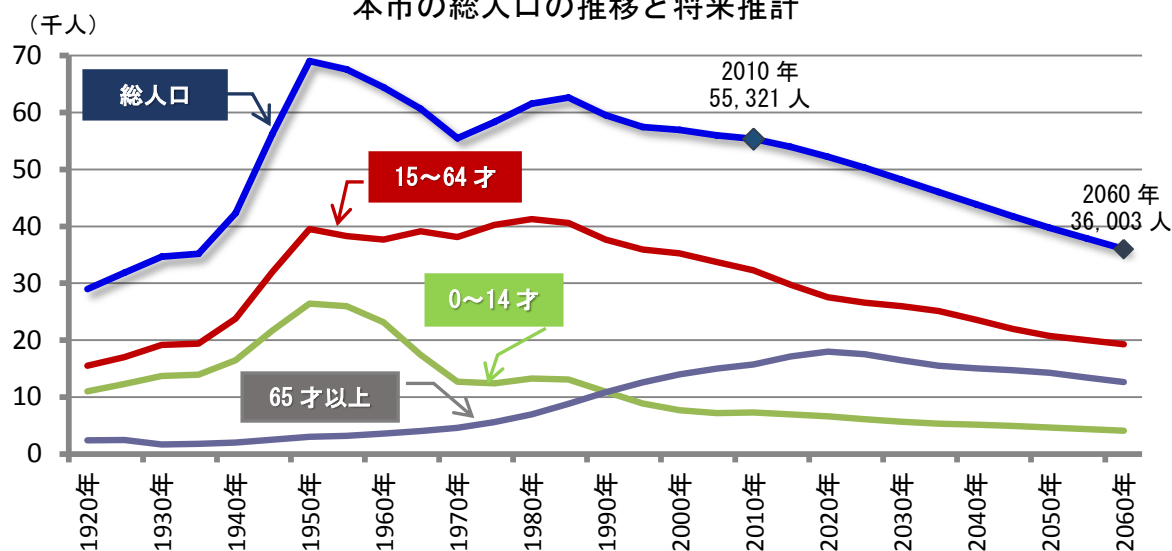
本市は、昭和 17 年に市制を施行し、昭和 30 年には清里村の一部を編入して現在の市域となった。戦前は、石炭を求めて軍需産業が立地し、戦後も国内復興の原動力として石炭が活躍したこともあって多くの労働者が集まり活況を呈していたが、昭和 30 年代には石炭から石油へのエネルギー転換によって石炭産業が停滞し、地域経済が衰退した。

その後、昭和 37 年に産炭地域振興臨時措置法^{※25}の地域指定、昭和 39 年に新産業都市建設促進法^{※26}の地域指定を受けて、高浜工業団地や住宅団地である桜山団地・八幡台団地の基盤整備などによって地域経済と人口の回復を見せた。しかしながら、昭和 60 年代の石炭産業や造船業、アルミ精錬業の大幅な合理化により、再び人口が減少に転じた。

平成に入ると、ポスト石炭を目指した石炭産業関連用地を活かした観光施設の拡大、大規模商業施設の整備、農業基盤の整備に取り組み、平成 9 年の三池炭鉱閉山後は、緑ヶ丘・東屋形地区等の住宅団地整備や、荒尾産業団地・水野北工業団地といった工業団地の整備プロジェクトにより、住環境整備や企業進出が進んだ。これらの政策効果により、一時期は転入者が転出者を上回る状況が続いたが、産炭地域振興臨時措置法並びに新産業都市建設促進法の平成 13 年失効、平成 23 年には 80 余年の歴史を刻んだ荒尾競馬事業の廃止など、大きな転換期を迎える中で、新たな都市経営が求められている。

また、今後の展望として、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、西暦 2060 年には、本市の人口は 36,003 人となることが予想されている。人口減少によって生じる主な課題としては、地域経済の縮小や、社会基盤の維持が困難になることなどが挙げられており、本市の持続性をどのようにして高めていくのかが大きな課題である。

本市の総人口の推移と将来推計



2010 年まで国勢調査、以降は社人研推計

※25 石炭産業の不況による疲弊が著しい産炭地域について、鉱工業等の発展による振興を図ることを目的とした法律。

※26 大都市との地域格差を是正し、産業の地域分散を目的とした、地方都市の開発を促進するための法律。

第3章 まちづくりの方向性

1. 将来像

第5次荒尾市総合計画では、本市の将来像として、「ふるさとへの誇り、人のつながりを大切にした 自然と夢にあふれるまち 『しあわせ 優都 あらお』」を定め、市民一人ひとりが、ふるさとに対する誇りを持ち、地域や人の繋がりを大切にしつつ、豊かな自然を次世代に継承し、生きがいや夢を持つことで、『しあわせ』を感じることができる有明地域の“優都”を目指し、様々な施策を推進してきた。

このような中、近年の動向として、荒尾干潟がラムサール条約に登録され、また、万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録されるなど、世界基準の地域資源が新たに2箇所誕生した。更に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行し、限られた資源で成果を出すための戦略的な政策展開や、人口減少を悲観することなく未来に希望を持つことが重視されている。

本計画にて、第5次荒尾市総合計画と地方版総合戦略の融合を図るに当たり、第5次荒尾市総合計画の将来像を基軸として、「誇り」、「つながり」、「しあわせ」などといった理念を活かしながら、近年の動向である、世界基準の地域資源や、地方創生における希望実現といった要素を組み込むことによって、新たな将来像を定めるものである。

将来像

世界基準の自然と文化が、人のつながりや誇りを紡ぐ、

希望と志にあふれるまち

『しあわせ 創生 あらお』

2. 将来の人口展望

「新・第5次荒尾市総合計画（人口ビジョン）」では、人口の中期的展望として、2060年に42,000人という人口の将来展望を示している。

この将来展望を実現するためには、本計画に基づく政策を推進し、合計特殊出生率が2020年までに1.8、2030年に2.1に上昇するとともに、転出超過を今後5年間で1/4程度に縮小し、その後は人口移動の均衡を図る必要がある。

人口減少に歯止めをかけることは、長い期間を要し、また、大きな困難が伴う課題である。人口減少問題を市民や関係団体と共有し、産・官・学・金・労・言^{※27}などの関係機関と連携を図りながら、人口減少の克服を目指す。

3. 基本方針

人口減少の克服と地方創生を着実に推進し、将来像や将来人口展望を実現するため、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、施策を展開していくこととする。

（1）自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域、民間企業、個人等の自立に繋がるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保、育成を図る。

（2）将来性

地域において、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出や、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

（3）地域性

画一的手法や「縦割り」的なものではなく、地域の実態に合った施策を推進する。客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、持続可能な取り組みを進めるとともに、広域連携を図る。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出や、まちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の構築を図る。

（5）結果重視

明確なPDCAメカニズム^{※28}の下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

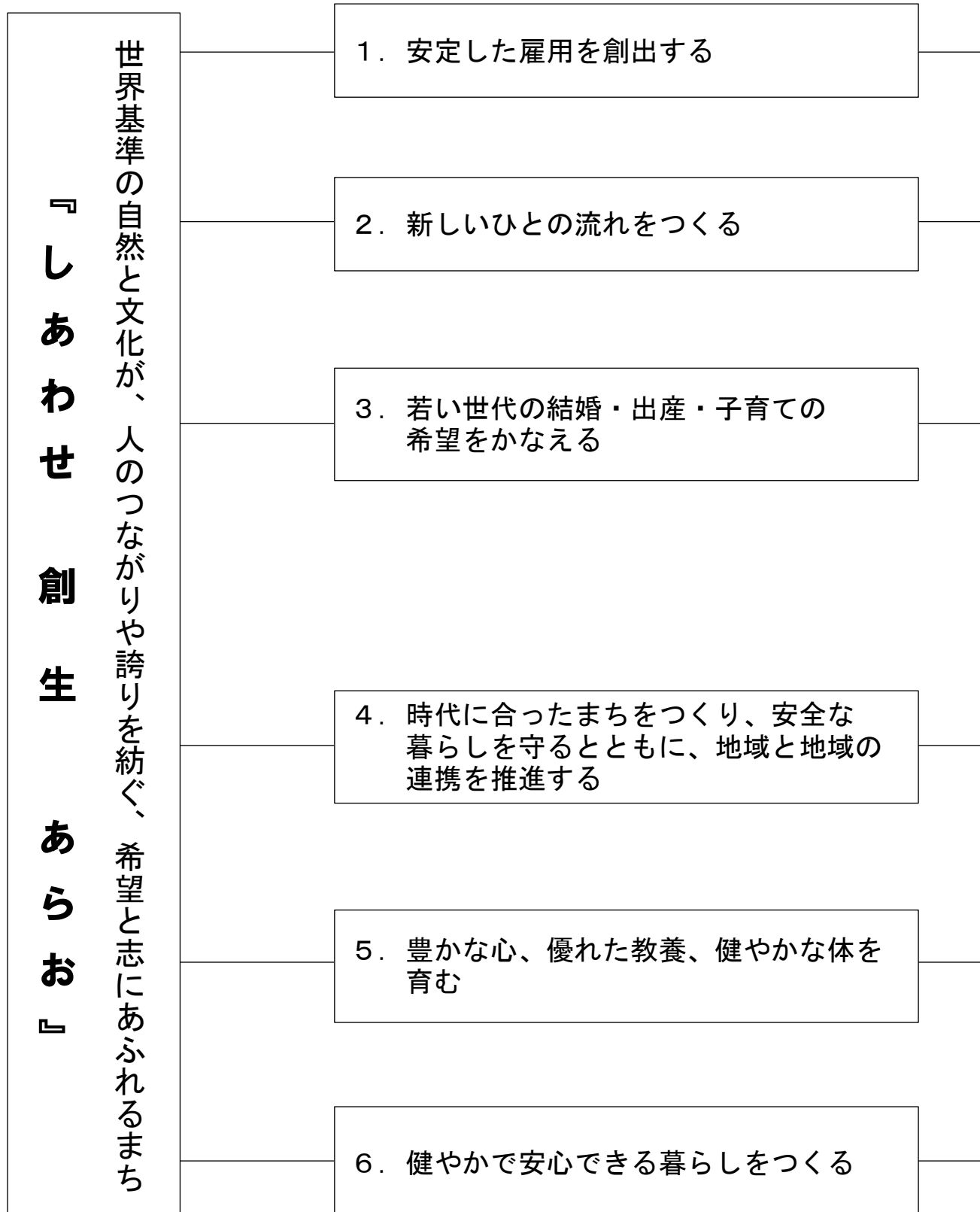
※27 産（産業界）・官（官公庁）・学（高等教育機関）・金（金融機関）・労（労働団体）・言（メディア）のこと。

※28 PDCA(Plan,Do,Check,Action)と、計画→実行→検証→改善を継続的に行っていく仕組みのこと。

4. 政策方針と体系

将来像

政策方針



重点施策

(1) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

(2) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

(3) 人材育成及び雇用対策

(1) 本市への移住の促進

(2) ふるさと定住の促進

(1) 若い世代の結婚希望の実現

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(3) 子ども・子育て支援の充実

(1) コンパクトシティの推進と交通ネットワークの形成

(2) 暮らしやすい地域づくりの推進

(3) 住宅ストックや公共施設等のマネジメント強化

(4) 広域連携の推進

(5) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

(6) ふるさとづくりの推進

(7) 地域エネルギーの有効活用によるまちづくりの推進

(1) 学校教育の充実

(2) 社会教育の充実

(3) 国際交流の推進

(1) 健康長寿社会の実現

(2) 地域包括ケアシステムの構築

(3) 障がい者（児）への総合的な支援体制の充実

5. 重点戦略

本計画は、第5次荒尾市総合計画に定める市政全般の中から、まち・ひと・しごと創生の基本理念に基づき、人口減少対策をより強化した、重点的に取り組む施策を取りまとめたものだが、本市として、どのような観点から本計画を推進し、まち・ひと・しごと創生に取り組んでいくのかを明確化するため、政策横断的に重点戦略を設定する。

重点戦略の設定に当たり、本市における機会や強みを整理すると、まず、機会としては、まち・ひと・しごと創生では、人口減少に歯止めをかける観点から、若者や女性が活躍する社会を実現することが重視されている。また、強みとしては、昭和41年に営業開始したグリーンランドが本市に所在しているなど、長年にわたって、子どもが親しみを持つ場所としてのイメージが定着している。

更に、住環境における強みとしては、九州の要という地の利に加え、温暖で災害が少なく、都市機能がコンパクトに集積しており、有明海沿岸道路の整備によって更なる利便性向上と、生活・経済圏の一層の拡大が期待されることが挙げられる。また、交流における強みとしては、日本一のアトラクション数を誇るグリーンランドをはじめ、世界文化遺産に登録された万田坑、ラムサール条約湿地の荒尾干潟、孫文の辛亥革命を支えた宮崎兄弟の生家など、交流資源が豊富に存在することが挙げられ、今後有明海沿岸道路の整備によって、更なる交流人口拡大が期待される。

今後見込まれる人口減少や超高齢社会への対応など、本市の重要課題を克服するとともに、成長力確保に積極的に取り組むためにも、本市の地域特性を最大限活用し、明るく豊かな未来を切り拓くことを目指す『あらお未来プロジェクト』を重点戦略として定める。

重点戦略は、『ひと』の創生に関する施策として、教育や子育てなど子どもへの投資を強化する「みんなで育む『人づくり』」と、健康・長寿の暮らしを実現し誰もが活躍できる「みんなで築く『安心づくり』」を定める。また、『しごと』の創生に関する施策として、安定した雇用の創出や経済の活性化を図る「みんなで挑戦『夢づくり』」を定める。更に、『ひと』と『しごと』の好循環によって相乗効果を生み出し、これらの好循環を支える『まち』の創生として、未来志向の都市モデルを再構築するための「みんなで創る『街づくり』」を定める。

なお、これらの具体的な施策については、特に推進する必要があることから、経営資源の重点投資を図り、着実に推進することとする。

【重点戦略を実現するための39の具体的な施策】

人口減少克服・地域経済活性化・超高齢社会への対応

実現

重点戦略

『あらお未来プロジェクト』

～明るく豊かな未来へ向けた「子どもと楽しむまち」をつくるために～

『ひと』の創生

みんなで育む『人づくり』

子どもは地域の宝物。教育や子育てしやすい環境の充実など、「子どもへの投資」を重点化することで、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、地域全体で子どもを大切に育てていく。

- 2.(1).(ア)移住希望者への情報提供の強化
- 2.(1).(イ)二地域居住や住み替えの支援
- 3.(1).(イ)広域連携による結婚希望者等への支援
- 3.(3).(ア)保育所等の待機児童の解消
- 3.(3).(イ)多様な保育需要への対応
- 3.(3).(ウ)子育て世代の経済的負担の軽減
- 3.(3).(エ)子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進
- 5.(1).(ア)確かな学力の育成
- 5.(1).(イ)教育基盤の整備・充実
- 5.(1).(ウ)学校教育施設の充実
- 5.(2).(イ)学校・家庭・地域との連携推進

みんなで築く『安心づくり』

健康・長寿の暮らし実現。市民の命と健康で安心できる暮らしを守るため、新病院を中心とした地域医療機能や医療介護福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実を図る。また、女性や高齢者が活躍でき、障がいがある人も地域の中で安心して暮らすことができる社会づくりを推進する。

- 1.(3).(イ)女性に対するきめ細やかな就職支援
- 1.(3).(エ)高齢者への就職支援
- 1.(3).(ウ)障がい者の就労支援
- 4.(2).(ア)多世代交流・多機能型の拠点の形成
- 6.(1).(ア)新病院を中心とした健康で安心な暮らしの実現
- 6.(2).(ア)生涯現役社会の実現と多様な担い手による支援体制の構築・活用
- 6.(2).(イ)認知症対策の推進
- 6.(2).(ウ)切れ目のない医療・介護連携体制の構築
- 6.(3).(ウ)障がい者(児)の社会参加の促進

好循環

好循環

『しごと』の創生 みんなで挑戦『夢づくり』

成長力の創出。経済を活性化し、若い世代が安心して働くことができる雇用を創出する。

- 1.(1).(ア)包括的創業支援
- 1.(1).(イ)地域を担う中核企業支援
- 1.(1).(ウ)企業誘致の推進
- 1.(2).(ア)サービス産業の付加価値向上支援
- 1.(2).(イ)農林水産業の成長産業化
- 1.(2).(ウ)世界遺産を活用したまちづくり
- 1.(2).(エ)観光地域づくりの推進
- 1.(2).(イ)荒尾干潟を活用したまちづくり
- 1.(2).(ウ)特産品販売・観光交流拠点の形成
- 1.(3).(ア)若者の人材育成・就職支援
- 2.(2).(ア)産業界と学生のマッチング支援
- 5.(3).(イ)文化交流の推進

好循環の支え

『まち』の創生 みんなで創る『街づくり』

「しごと」と「ひと」の好循環の舞台となる、環境に優しく、高齢者が歩いて暮らせ、子育てしやすい魅力ある未来志向の都市モデルを再構築する。

- 4.(1).(ア)都市のコンパクト化
- 4.(1).(イ)交通ネットワーク
- 4.(1).(ウ)南新地土地区画整理事業を通じた中心拠点の再生
- 4.(3).(ア)空き家対策の推進
- 4.(5).(ア)地域の防犯・防災能力の強化
- 4.(6).(ア)地域資源の環境保全
- 4.(7).(ア)エネルギーの地産地消の推進

第4章 各政策の施策と重要業績評価指標(KPI)

1. 安定した雇用を創出する

【現状と課題】

人口減少の要因として、地方と東京圏の経済格差拡大が、若い世代の地方から東京圏への流出を招いており、過密で出生率が極めて低い東京圏に地方の若者が流出することが、日本全体としての少子化や人口減少に繋がっていることが挙げられる。東京圏への流出により地方の人口減少が進めば、地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を更に加速させるという「負のスパイラル」に陥ることが懸念される。

東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代を中心とした、東京圏への転入超過を解消することが重要となる。このため、第一に、「しごとの創生」による新たな雇用を創出し、若い世代が安心して働ける職場を生み出す必要がある。しかしながら、本市の完全失業率は9.4%、若年層失業率は12.9%と高い水準にあり、本市に居住する就業者の約半数は市外に通勤している状況である。

【政策の基本的方向】

市内に新たなビジネスや雇用の場を創出するため、起業しやすい環境づくりや地場企業の第二創業の支援、地域経済分析システム(RESAS)を活用した地域経済のけん引役となっている地域中核企業の候補調査や支援、市外企業の戦略的な誘致によって、地域経済全体の活性化を図る。

また、本市の主要産業となっているサービス産業を柱として、農林水産業や観光産業など、潜在力を秘めた産業を成長産業へと発展させることによって各産業の連携・相乗効果を生み出し、雇用の質と量を高めるとともに、本市の域際収支の改善を図る。

産業振興や雇用の創出と併せて、地域経済が持続的に発展していくために若者の雇用対策や女性の活躍を推進し、地域経済の多様な担い手を確保・育成する。

【数値目標】

一人当たりの市町村民所得 ^{※29}	2,077千円(平成24年度)	⇒	2,441千円(平成31年度)
就業率 ^{※30}	47.9%(平成22年度)	⇒	53.6%(平成31年度)

※29 雇用者報酬、財産所得、企業所得といった「市町村民所得」を、「総人口」で割ったもの。個人や家計の所得とは異なる。

※30 15歳以上の人口に占める就業者の割合。

(1) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 包括的創業支援 **重点戦略**

荒尾商工会議所や荒尾市起業家支援センター^{※31}と連携し、地域密着型企業の新規立ち上げの支援や、創業に当たっての資金調達の支援を行う。また、商店街の空き店舗の活用を積極的に推進し、賑わいの創出を図る。

重要業績評価指標(KPI) 創業者数 180人（5か年の累計）

(イ) 地域を担う中核企業支援 **重点戦略**

域外の需要を取り込む可能性を秘めた中堅・中小企業の成長を促すため、国内外における展示会や商談会などへの出展を支援し、新たな商品開発や販路拡大を図る。

重要業績評価指標(KPI) 中核企業化した企業数 5件（5か年の累計）

(ウ) 企業誘致の推進 **重点戦略**

熊本県や関係機関と連携しながら、ターゲットを重点化して域外の企業を市内へと誘致し、新たな就業の場を創る。

重要業績評価指標(KPI) 誘致企業による就業者数 50人（5か年の累計）

(エ) 地域イノベーションの推進

有明広域産業技術振興会^{※32}などによる産学官の連携によって、新産業の創出や既存産業の高付加価値化を図るとともに、大学等研究機関と民間企業のマッチングを図る。

重要業績評価指標(KPI) 新規共同研究参画企業数 15社（5か年の累計）

※31 個人又は団体等による創業や新規分野への進出等を支援することを目的とした施設。

※32 国立有明工業高等専門学校と有明広域圏の産官による、共同研究開発等の技術振興等を目的とした産学官の連携・協力組織。

(2) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) サービス産業の付加価値向上支援 **重点戦略**

専門家によるセミナー開催や専門家派遣による店舗改善、新商品開発等を促進し、サービス産業の高付加価値化によって、企業所得や雇用者報酬、就業率の向上などを図る。

重要業績評価指標(KPI)	専門家等による人材育成・経営支援を行った企業数 50件（5か年の累計）
---------------	-------------------------------------

(イ) 農林水産業の成長産業化 **重点戦略**

農林水産業への就業者の高齢化や担い手不足、農水産物の価格低迷による農業所得減少、耕作放棄地^{*33}の増加などといった課題解決へ向けて、農水産物のブランド化や新たなマーケットへの販路拡大を図る。また、飲食業との連携や6次産業化^{*34}による高付加価値化をはじめ、オリーブなどの新たな農水産物の栽培奨励を通じて、成長産業へと転換を図る。

重要業績評価指標(KPI)	農業総生産額 34億5千万円（平成31年度）
---------------	------------------------

(ウ) 世界遺産を活用したまちづくり **重点戦略**

世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業^{*35}」の構成資産である万田坑などの三池炭鉱関連施設を活用して、大牟田市や関係機関と連携を図りながら、受け入れ態勢の強化を図り、交流人口を拡大する。

重要業績評価指標(KPI)	万田坑入坑者数 14万人（平成31年度）
---------------	----------------------

(エ) 観光地域づくりの推進 **重点戦略**

グリーンランド、万田坑、荒尾干潟、宮崎兄弟の生家など、本市に所在する豊富な観光資源を活用し、教育旅行誘致や着地型体験プログラム^{*36}の造成、おもてなしの向上を図るとともに、他市町と連携した広域観光ネットワークを形成することで、周遊性を高め、観光客の増加や観光消費拡大を図る。また、関係団体や近隣自治体とも連携し、マーケティングや地域マネジメントを総合的に行うプラットフォームの設立を検討する。

重要業績評価指標(KPI) 観光入込客数 220 万人 (平成 31 年度)

(オ) 荒尾干潟を活用したまちづくり **重点戦略**

平成 24 年度にラムサール条約湿地に登録された「荒尾干潟」の保全・利活用や学習及び啓発を目的とした「荒尾干潟水鳥・湿地センター (仮称)」の建設が平成 30 年度中に予定されている。この荒尾干潟や施設を拠点とし、市外からの底生生物の観察会や探鳥会への参加をはじめ、観光客や研修等の参加者の来訪を促す。また、有明海での同条約の登録を受けた佐賀市、鹿島市とも連携しており、今後はさらに強化を図り、啓発を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾干潟水鳥・湿地センター (仮称) の入場者数
3 万人 (平成 31 年度)

(カ) 特産品販売・観光交流拠点の形成 **重点戦略**

有明海沿岸道路の整備が見込まれる南新地地区に、民間企業等と連携し、農水産物や特産品等の販売、観光情報の発信等を行う「道の駅」の整備を推進することで、農林水産業をはじめとした地域経済の活性化や、交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標(KPI) 整備計画の策定 (平成 31 年度)

(3) 人材育成及び雇用対策

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 若者の人材育成・就職支援 **重点戦略**

近隣の高等教育機関やポリテクセンター荒尾、ジョブカフェ^{*37}・玉名ランチ、たまな若者サポートステーションなどと連携を図りながら、若年層の人材育成・就職支援を促進するとともに、就職面接会を通じた求職者と企業のマッチングを図る。

重要業績評価指標(KPI) 15～34 歳の就職決定者 600 人 (5 か年の累計)

(イ) 女性に対するきめ細かな就職支援 **重点戦略**

女性の活躍を推進するため、就労やキャリアデザインに関するセミナーを開催するとともに、仕事と家庭の調和を図るためのワークライフバランス^{*38}の実現に向けた啓発活動を通じて、女性が働きやすい職場づくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI) セミナー参加者等の就労率 30%(平成31年度)

(ウ) 新規就農・就業者への総合的支援

青年の就農意欲の喚起や就農後の定着などを図るため、青年就農給付金^{※39}などを通じた新規就農者への経済的支援や、農業の新たな担い手としての農業生産法人の設立を支援する。

重要業績評価指標(KPI) 新規就農者 20人(5か年の累計)

(エ) 高齢者への就労支援 **重点戦略**

高齢者が活躍できる生涯現役社会の実現に向け、シルバー人材センターの支援を通じた高齢者の雇用機会の促進を図り、高齢者が持つ豊富な知識や経験、技能等を積極的に活用する。

重要業績評価指標(KPI) 65歳以上の労働力率 13.9%(平成31年度)

(オ) 障がい者の就労支援 **重点戦略**

障がい者(児)が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、働く場の確保を図り、障がい特性に応じた就労支援の推進等を行う。

重要業績評価指標(KPI) 一般就労する者の人数 45人(5か年の累計)

(カ) ひとり親世帯等への就労支援

ひとり親世帯の経済的安定を図るため、ひとり親家庭の相談支援体制の充実や、資格取得や能力開発などの就労支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) ひとり親世帯の父又は母の所得
増加(平成31年度)

※33 以前耕地であったもので、過去1年以上耕作されておらず、今後も耕作する予定がない土地のこと。

※34 農林漁業(一次産業)、製造業(二次産業)、小売業等(三次産業)と総合的かつ一体的な推進を図り、農林水産物の付加価値を高めていくこと。

※35 8県11市23資産で構成する世界文化遺産。幕末から明治期にかけて、非西洋地域で初めて、かつ極めて短期間で飛躍的な近代化を遂げたことを証明する資産群。

※36 旅行者を受け入れる側の地域(着地)側で、地域の観光資源を活かして企画・運営する体験プログラム。

※37 都道府県が主体的に設置する、若者の就職支援をワンストップで行う施設。

※38 「仕事と生活の調和」のこと。

※39 青年の就農意欲喚起や就農後の定着を図ることを目的とした、就農前の研修期間や就農直後の所得を確保する給付金。

2. 新しいひとの流れをつくる

【現状と課題】

近年の転入者数と転出者数の動向は、昭和 61(1986)年から平成 3(1991) 年にかけて、石炭産業の斜陽化にバブル景気も相まって、年間 500～900 人程度の大幅な転出超過状態が続いた。その後も年間 100～300 人の転出超過の状態が続いていたが、平成 10(1998)年から平成 21(2011)年までは、炭鉱閉山対策として進めた住宅団地や工業団地、商業施設の整備などにより、転入者数が転出者数を上回る状況が続いていた。また、総人口の減少に伴い、転入者数、転出者数ともに減少傾向が続いており、平成 22(2012)年以降はどちらも 2000 人未満となっている。ここ数年の状況としては、年間 100～200 人程度の転出超過となっており、再び減少局面に入っている。

なお、年齢階級別に見ると、男女とも特に 15～19 歳及び 20～24 歳において、大幅に転出者数が転入者数を上回っており、進学や就職時に本市を離れているものと推察される。平成 12(2000)年以降は、30～60 歳代は転入超過となっている。

また、転入・転出先は隣接する福岡県大牟田市が最多であり、ともに石炭産業で発展してきた経緯からも生活圏・経済圏の結びつきが強いことが現れている。

【政策の基本的方向】

本市は熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置しており、充実した公共交通や道路ネットワークにより、通勤や通学がしやすいことなどをはじめとした、本市ならではの長である「暮らしやすさ」により、これまで居住地として選ばれることで、近隣自治体よりも社会増減の幅を小さくとどめてきた。

今後も、災害が少なく、自然環境と都市機能とが適度にバランスの取れた、安全で暮らしやすいまちという長を最大限に活かしながら、本市の魅力である「暮らしやすさ」について、移住希望者への情報発信を強化するとともに、住まいを中心とした移住の受け皿や相談窓口に関する総合的な環境を整備する。

また、本市で生まれ育った若い世代が雇用の場が少ないことを理由に市外に転出せずに済むよう、地場企業とのマッチングや大きな雇用の受け皿となっている医療・介護分野の求職情報を積極的に発信することなどにより、本市や近隣で働きながら、本市で暮らすことができるよう支援する。

【数値目標】

市外からの転入者数	:	1,719 人 (平成 26 年度) ⇒ 1,774 人 (平成 31 年度)
市外への転出者数	:	1,859 人 (平成 26 年度) ⇒ 1,809 人 (平成 31 年度)

(1) 本市への移住の促進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 移住希望者への情報提供の強化 **重点戦略**

Uターン希望者を中心とした移住希望者に対し、移住・交流専門相談員による移住支援やポータルサイトの充実など、情報発信機能を強化する。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた移住者数 30 人(5 か年の累計)

(イ) 二地域居住^{**40}や住み替えの支援 **重点戦略**

本市の「暮らしやすさ」を体験することができるお試し体験住宅を整備する。また、住み替えを支援するため、受け皿としての空き家バンク^{**41}や、住宅取得者への助成、地域おこし協力隊^{**42}を活用した移住支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた移住者数 25 人(5 か年の累計)

(ウ) 都市農村交流

本市の豊かな自然環境を肌で感じてもらうため、体験型のプログラムを充実し、居住地としての魅力をアピールする。

重要業績評価指標(KPI) 各事務事業を通じた交流人口 8,500 人
(平成 31 年度)

(2) ふるさと定住の促進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 産業界と学生のマッチング支援 **重点戦略**

合同就職面接会など、地元企業と地元学生とのマッチング機会の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 就職決定者数 50 人(5 か年の累計)

(イ) 産業界と連携したキャリア教育^{※43}の実施

地元学生に地元企業について知ってもらい、地元就職を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 市内事業所でインターンシップを実施した生徒数
179人(平成31年度)

※40 都市部の住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つ暮らし方のこと。

※41 移住希望者と空き家の売却・貸出希望者をマッチングする仕組みのこと。

※42 都市部から地方に転居し、一定期間、地域に居住して、農林水産業への従事や地場産品の開発・販売等を行いながら、地域への定住・定着を図る取組みのこと。

※43 子ども・若者一人一人が社会的・職業的に自立することへ向けて、必要な基盤となる能力を育てること。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【現状と課題】

2013年の人口動態統計(厚生労働省)によると、妻の平均初婚年齢は全国平均で29.3歳と、1950年の23.0歳と比較して6歳以上上昇しており、晩婚化が進行している。また、晩婚化に伴い、第1子出生時の母の平均年齢は全国平均で30.4歳と、1950年の24.4歳と比較して6歳上昇する晩産化の傾向も高まり、これらが出生率低下の要因にもなっている。

一方で、出生動向基本調査(社人研)によると、未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と回答した人は約9割おり、また、夫婦の理想の子ども数は2人以上との調査結果が出ている。

しかしながら、本市の有配偶率や合計特殊出生率はそうした若い世代の希望を下回っており、若い世代の結婚や子どもに対する理想と現実との間にはギャップが生じている。こうしたギャップについて、同調査においては、結婚へのハードルとして、「結婚資金」や「適当な相手にめぐり合わない」などが挙げられており、若い世代の経済的な安定や出会いの機会が求められている。

また、理想の子ども数を持つことができない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」や「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」などの回答が挙がっており、子育て世代の経済的負担の軽減に加えて、心理的・肉体的負担を軽減する取組みが求められている。

【政策の基本的方向】

本市の合計特殊出生率は1.74(平成25年度)であり、全国平均の1.43と比較してかなり高い水準であるが、市民アンケート(平成27年度)による理想子ども数2.06には達していない。このように、若い世代が希望どおり結婚して子どもを持つことができないということは、本市にとっての宝である次世代を担う子どもたちが少なくなるということでもある。若い世代の理想と現実の間にある様々なハードルを取り除き、安心して結婚・出産・子育てできる社会づくりを進める必要がある。

出生率低下の一因となっている晩婚化・晩産化の要因には、まず、若い世代の結婚や子育てに対する経済的不安がある。安心して結婚や子育てができる年収水準を確保できるよう安定的雇用を推進するとともに、結婚を望んでいるが適当な相手が見つからないと感じている若い世代に対し、出会いの機会を提供する。

また、子育てに関しては経済的不安のほか、肉体的・心理的にも不安を感じている人が多いことから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、子育て支援を質と量の両面にわたって充実する。それと同時に、男性の家事や子育て

への参加や、仕事と家庭を両立しやすい環境、社会全体で子育て世代をサポートする環境づくりを推進する。こうした取組みを通じて、子育てに対する不安やストレスを和らげ、子どもを育てることの喜びや幸せを実感できるよう、また、若い世代が希望する子ども数を持つことができるように支援する。

【数値目標】

合計特殊出生率	1.74(平成25年度)	⇒	1.80(平成31年度)
年間出生数	447人(平成25年度)	⇒	415人(平成31年度)

(1) 若い世代の結婚希望の実現

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 若者雇用対策の推進

就職面接会をはじめとした新卒者等への就職支援やフリーター等の正規雇用化支援に取り組み、本人の希望に即した形での正社員化を促進する。

重要業績評価指標(KPI) 地域若者サポートステーション^{※44}における就職決定率 60% (平成31年度)

(イ) 広域連携による結婚希望者等への支援 **重点戦略**

結婚希望者が結婚に至らない理由として、「適当な相手にめぐりあわない」ことが挙げられているため、結婚を希望する男女に出会いの場を提供する。

重要業績評価指標(KPI) 荒尾・玉名地域結婚サポートセンター会員数
2,000人 (平成31年度)
成婚者数 55組 (5か年の累計)
※いずれも荒尾・玉名郡市の合計数

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 妊娠期からの切れ目のない支援体制

子育て世代の支援を行うワンストップ拠点整備の検討や、専門職等が必要なサービスをコーディネートし、切れ目のない支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 妊娠・出産について満足している者の割合
100% (平成 31 年度)
妊娠から出産にかけて心配があった母親の割合
10% (平成 31 年度)

(イ) 乳幼児期から小児期における母子保健事業の充実

子どもが健やかに育ち、また、安心して出産できるよう、妊産婦の孤立感や不安感を払拭するとともに、出産直後の健康面での悩みや育児不安を払拭するため母子保健事業を充実する。

重要業績評価指標(KPI) 母子保健事業に満足している者の割合
60% (平成 31 年度)

(3) 子ども・子育て支援の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 保育所等の待機児童の解消 **重点戦略**

幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」(待機児童の解消に向けた保育の受け皿の確保や身近な子育て支援サービスの提供)及び「質の向上」(職員の配置や処遇の改善等)を行う。

重要業績評価指標(KPI) 待機児童数 0人 (平成 31 年度)

(イ) 多様な保育需要への対応 **重点戦略**

子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の実情に応じた多様な支援策を実施し、仕事と家庭を両立しやすい環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI) 学童保育の待機児童 0人 (平成 31 年度)
希望した保育サービスを利用できた人の割合
100% (平成 31 年度)

(ウ) 子育て世代の経済的負担の軽減 **重点戦略**

夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として、「お金がかかりすぎる」が最多であることから、子ども医療費の助成等、経済的負担を軽減する。

重要業績評価指標(KPI) 理想の子ども数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合 減少 (平成 31 年度)

(エ) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進 **重点戦略**

子育て家庭を応援する企業や NPO^{※45}などの PR や支援、三世帯同居・近居の推進などを通じ、高齢者をはじめとした地域住民が子育て支援の担い手ともなり、地域全体で子育て世代をサポートする環境づくりに取り組む。

重要業績評価指標(KPI) この地域で子育てをしたいと思う親の割合 100% (平成 31 年度)

※44 働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、職場体験などを通じた就労支援を行っている施設。

※45 NPO(Non Profit Organization)の略。特定非営利活動法人。

4. 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する

【現状と課題】

雇用の創出、移住定住の促進、少子化対策など、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」を推進し、成果が得られたとしても、「新・第5次荒尾市総合計画（人口ビジョン）」に基づく将来人口推計の結果、今後一定の期間は、人口減少が避けられない見通しであるため、時代の変化に合った、効果的かつ効率的な社会システムを再構築する「調整戦略」を並行して推進する必要がある。

本市は、有明海や小岱山を有し、コンパクトな市域に医療福祉・生活関連機能が充実した、災害が少ない、暮らしやすいまちであり、本市に将来にわたって人が暮らし続けるためには、自然景観の保全、地域コミュニティの活性化、地域学習など、様々な関わりを通じて、本市に対する愛着や誇りを高めることが重要である。

【政策の基本的方向】

人口減少時代においても生活に必要な機能の維持を図るため、荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺を中心拠点として、地域公共交通のネットワーク化により各地域との連携を図りながら、全体の調和が取れたまちづくりを推進する。

また、安全で快適な暮らしができるよう、地域の交流や支え合いを活性化する拠点づくりの推進や、生活支援サービスの維持確保、空き家や公共施設等の適正な維持管理の推進、地域の自主防災能力の向上を図る。

併せて、本市に代々継承されてきた歴史や文化、自然環境など、様々な地域資源を守り続けるとともに、地域資源との関わりを活かしながら、「ふるさとあらお」に対する愛着や誇りを育む。

【数値目標】

荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合

63.4%(平成26年度) ⇒ 70%(平成31年度)

(1) コンパクトシティの推進と交通ネットワークの形成

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 都市のコンパクト化 **重点戦略**

公共施設や医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点に誘導し集約することによって、地域経済の活性化を図るとともに、一定エリアにおいて生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、都市のコンパクト化を図る。

重要業績評価指標(KPI) 総人口に占める居住誘導区域人口の割合 59.1%
(平成 31 年度)

(イ) 交通ネットワーク **重点戦略**

都市のコンパクト化と併せて、路線バスなどの地域公共交通網の適正化を図るとともに、環状骨格道路^{※46}を軸とした地域内幹線道路の整備事業を推進することによって、移動しやすいまちづくりを行う。また、市内外への交通の利便性を更に高めていくため、玄関口である J R 荒尾駅のバリアフリー化の検討や、地域高規格道路である有明海沿岸道路の早期整備を促進するとともに、広域幹線道路の整備を促進する。

重要業績評価指標(KPI) 幹線道路に関する満足度 30% (平成 31 年度)

(ウ) 南新地土地地区画整理事業を通じた中心拠点の再生 **重点戦略**

約 34 ヘクタールに及ぶ広大な荒尾競馬場跡地一帯の効果的な活用を通じた、荒尾駅周辺をはじめとした中心拠点の再生を図るため、土地地区画整理事業による基盤整備と都市機能の誘導を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 南新地地区の公共施設整備進捗率 40%
(平成 31 年度)

※46 荒尾駅周辺の拠点と、緑ヶ丘地区周辺の拠点を環状に結ぶ道路のこと。

(2) 暮らしやすい地域づくりの推進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 多世代交流・多機能型の拠点の形成 **重点戦略**

多世代交流や福祉サービスの発信拠点とした施設の整備検討を行うとともに、公共施設や民間施設等など、様々な未利用施設の活用も含め、地域の活動拠点の整備・充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 整備計画の策定 (平成 31 年度)

(イ) 地域福祉サービス等の提供

地域の公民館等を拠点として、地域住民による買い物支援などの地域福祉サービスを推進するとともに、地域における高齢者等の見守り体制の構築を通じて、安心して暮らしていくことができる環境を整備する。

重要業績評価指標(KPI) 地域福祉サービス実施箇所数
平成 26 年度比 500% (平成 31 年度)

(ウ) 生活困窮者支援

民生委員や関係団体等と連携を図り、病気による就労困難、不安定な居住形態、子どもの学習や日常的な生活習慣など、様々な困りごとに対し、相談者に寄り添いながら、地域の生活困窮者を支える。

重要業績評価指標(KPI) 支援終了件数 25 件 (5 か年の累計)

(エ) 家庭ごみの減量化・資源化

環境への負荷を抑制し循環型社会の推進を図るため、資源ごみのリサイクル活動による資源化の推進を通じて、家庭から排出されるごみの量を抑制する。

重要業績評価指標(KPI) 家庭から排出される可燃・不燃ごみ排出量
546g/人・日 (平成 31 年度)

(3) 住宅ストックや公共施設等のマネジメント強化

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 空き家対策の推進 **重点戦略**

全国的に増大傾向にある空き家について、熊本県宅地建物取引業協会など関係機関と連携を図りながら、管理が行き届いておらず防災・衛生・景観といった生活環境に影響を及ぼす老朽危険家屋の対策を推進しつつ、利活用が見込まれる空き家についての円滑な流通を促進する。

重要業績評価指標(KPI) 空き家の活用件数 10件（5か年の累計）

(イ) インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設や道路・橋梁、上下水道など、生活に欠かすことが出来ない公共インフラが老朽化する中、必要なインフラ機能を維持しつつ、公共施設等の魅力を高め、財政負担の抑制・平準化を図るため、公共施設等の戦略的な維持管理・更新を推進する。

重要業績評価指標(KPI) 個別施設計画（長寿命化計画）策定のための施設調査の実施（平成31年度）

(4) 広域連携の推進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 多様な枠組みによる連携の推進

大牟田市を中心市とする有明圏域定住自立圏^{※47}や、熊本県北 2 市 4 町で構成する有明広域行政事務組合^{※48}など、多様な自治体間の枠組みによる広域連携を推進し、スケールメリットを活かした効率的で効果的な行政サービスを実施する。

重要業績評価指標(KPI) 新たな連携事業数 5 件 (5 か年の累計)

(5) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 地域の防犯・防災能力の強化 **重点戦略**

熊本地震などを教訓に、今後、大規模災害が発生した場合に対応するため地域防災計画の充実や各種災害対応マニュアルの整備、防災情報伝達手段の整備検討を行うとともに、自主防災組織^{※49}を支援育成し、地域防災力の強化を図る。また、道路の防犯灯整備促進や交通安全対策、防犯パトロール等を通じて、防犯体制の強化を図る。

重要業績評価指標(KPI) 安全だと思ふ市民の割合 70% (平成 31 年度)

(イ) 消防団の充実強化

消防団員の確保・増員や組織力の強化を図るとともに、団員装備や施設の充実による安全面の強化促進を行う。

重要業績評価指標(KPI) 消防団員数 580 人 (平成 31 年度)

※47 大牟田市を中心市とし、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町の 4 市 2 町で形成する、暮らしに必要な諸機能の確保などを目的とした広域連携の枠組み。

※48 荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町の 2 市 4 町で設置する広域行政機構。

※49 住民の隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織のこと。

(6) ふるさとづくりの推進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 地域資源の環境保全 **重点戦略**

万田坑や荒尾干潟など、本市が誇る豊かな地域資源を保全するとともに、主要幹線道路等の植栽活動を推進し、美しい街並みづくりを行う。

重要業績評価指標(KPI) 万田坑及び荒尾干潟の親しみやすさ
52% (平成 31 年度)
美しい街のイメージ 60% (平成 31 年度)

(イ) ふるさとの自然や歴史に対する誇りの醸成

万田坑や宮崎兄弟の生家、整備検討中の荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）など、本市固有の文化や歴史に対する郷土学習や、地域資源に関するガイドの育成など、様々な関わりを通して、本市に対する愛着や誇りを育む。

重要業績評価指標(KPI) 市内小中学校の地域資源見学者数 3,000 人
(5 か年の累計)
市民の新規ボランティア参加者数 20 人
(5 か年の累計)

(7) 地域エネルギーの有効活用によるまちづくりの推進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) エネルギーの地産地消の推進 **重点戦略**

本市には、太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギー発電施設の立地が進み、既に市内全世帯の電力を賄える状況にある。この特性を生かして官民連携により、地域で発電された再生可能エネルギーを活用し、市の公共施設や市内及び近隣自治体の企業等へ電力供給することで、エネルギーの地産地消の推進を図り、新たなまちづくりへの取組みにつなげていく。

重要業績評価指標(KPI) エネルギーの地産地消に取り組む市内の公共施設
及び企業の数 40 施設 (平成 31 年度)

5. 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む

【現状と課題】

少子化の進行により、本市における児童生徒数は全体的に減少傾向にあるものの、一定の規模を維持できている学校とそうでない学校が生じてきている。

また、子どもを取り巻く社会環境の変化等から外遊びなどの生活体験や自然体験の機会も少なくなっており、規範意識の低下や社会性の不足、学習意欲、体力の低下などが見られ、基本的な生活習慣や主体的に学習する習慣、基礎的・基本的な知識・技能が身につけていない児童生徒も少なくない。併せて、個別の支援が必要な児童生徒も増え、不登校やいじめ、問題行動など学校だけでは対応が難しい事案も増加しており、保護者や地域、関係団体との更なる連携が必要となっている。

一方で、生涯学習については、中央公民館の年間利用者数が直近10年間で約1万人増加するなど、市民のニーズが高まっている。加えて、平成27(2015)年7月には、本市の「万田坑」と「専用鉄道敷跡」を含む「明治日本の産業革命遺産」がユネスコの世界文化遺産に登録されたことで、市民が歴史・文化遺産や地域の伝統文化を正しく理解し、次の世代に引き継いでいく役割を担っていることが再認識されている。

更に、本市は地理的にも中国をはじめアジア各国に近く、「中国革命の父」や「国父」と称される孫文を支えた宮崎兄弟との友情の歴史から、中国語圏の国や地域との交流を進めている。

【政策の基本的方向】

先般、内閣の教育再生実行会議が取りまとめた「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）」においても指摘があるとおり、『教育は、人格の完成を目指し、心身ともに健康な国民の育成を期すとともに、国家・社会の存立・繁栄の基盤を形成するもの』である。

次世代を担う子どもたちが、知性と教養を身につけながら、心身ともに健やかで人間性豊かに成長し、将来、社会の一員として、地域はもちろんグローバルに活躍できるような「生きる力」をもった人材を育成するための学校教育を推進する。また、様々な特性を持つ児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた教育を受けることができる仕組みをつくり、「荒尾の学校に通ってよかった」と思えるような教育を推進する。

併せて、社会教育の基盤となる「学校・家庭・地域」との連携をはじめ、社会教育施設の充実及び文化財の保護、生涯学習の支援に努めることで、「豊かな心」や「優れた教養」を育むとともに、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に体育を楽しめる環境を整備し、「健やかな体」を育むことを推進する。予測不可

能な変化にも対応できる力を備え、新しい知・価値を創造する「高度人材を輩出していく荒尾」を目指す。

また、国際的素養などの高い付加価値を身につけた人材を育成するため、本市ならではの国際交流の歴史と、世界文化遺産の万田坑やラムサール条約湿地である荒尾干潟などの世界基準の資源を活かし、国際交流の機会の充実を図る。

【数値目標】

学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合

小学生 85.2% 中学生 79.5% (平成 26 年度)

⇒ 小学生 90% 中学生 85% (平成 31 年度)

教養・スポーツの場に関する満足度

27.2% (平成 26 年度) ⇒ 32% (平成 31 年度)

(1) 学校教育の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 確かな学力の育成 **重点戦略**

主体的に課題を発見し、解決していこうとする力を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、自ら学び自ら考える取組みを充実する。

重要業績評価指標(KPI) 全国学力学習状況調査^{※50} 全国平均を上回る
(平成 31 年度)
学力検査^{※51}等の結果 県平均を上回る(平成 31 年度)

(イ) 豊かな心の育成

郷土学習や体験活動、道徳教育などを通じて、自らを律し、他者を思いやり
慈しみ、感動する心など、社会の中での協調性と、その基盤となる人間性を養
う。

重要業績評価指標(KPI) 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
全国平均を上回る (平成 31 年度)

※50 義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況等を把握・分析するための調査。

※51 全国標準に照らした相対評価法による検査。

(ウ) 健康・体力の向上

自ら健康的な生活習慣を身につけ、適切な運動に親しみながら、発達年齢に応じた必要な体力をつけることで、たくましく生きる力を育む。また、現在、学校教育の中で実施している小学校運動部活動について、県教育委員会の基本方針に基づき、平成 31 年度から社会体育へ移行し、児童生徒のスポーツ活動の推進を図る。

重要業績評価指標(KPI) 体力検査の結果 県平均を上回る (平成 31 年度)

(エ) 教育基盤の整備・充実 **重点戦略**

一人ひとりの発達段階に合った教育活動を行うとともに、開かれた学校づくりや教育環境の充実、教職員の資質・指導力の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、伝えるなど積極的に評価をしている学校の割合 全国平均を上回る (平成 31 年度)

(オ) 学校教育施設の充実 **重点戦略**

学校教育施設の老朽化等に伴い、早急に対応すべき箇所については迅速に対応し児童・生徒の安全確保を図るとともに、中長期的な維持管理・修繕等に係る個別施設（修繕）計画を策定し児童・生徒の教育環境の向上を図る。

重要業績評価指標(KPI) 平成 30 年度分緊急修繕計画の作成 (平成 29 年度) 及び推進 (平成 30 年度)
個別施設（修繕）計画の策定 (平成 30 年度) 及び推進 (平成 31 年度)

(2) 社会教育の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 学習情報や機会の提供

図書館の充実を図り、生涯学習の環境を向上する。

重要業績評価指標(KPI) 図書館来館者数 49,880人 (平成31年度)

(イ) 学校・家庭・地域との連携推進 **重点戦略**

学校、家庭及び地域を連携させることで、より充実した社会教育環境を整備し、子どもたちが学校教育以外でも「豊かな心」や「優れた教養」を身に付けることができるよう努める。

重要業績評価指標(KPI) 学校支援ボランティアの数
19,525人 (平成31年度)

(ウ) スポーツの推進

年齢、体力、目的等に応じて、普段の生活の中で様々なスポーツに触れ合うことができるよう、体育施設の充実や各種スポーツ団体の拡充を図る。

重要業績評価指標(KPI) 運動習慣のある者の割合 55% (平成31年度)

(エ) 文化活動の振興

生涯学習としての文化・芸術活動を振興し、活動を行うための環境整備や文化団体の側面的支援を行う。

重要業績評価指標(KPI) 文化的な環境に関する満足度 30% (平成31年度)

(オ) 文化財の適切な保存・顕彰

世界文化遺産の万田坑をはじめ、本市の地域資源である文化財を顕彰し、適切に保存していく。

重要業績評価指標(KPI) 指定文化財の数 40件 (平成31年度)

(3) 国際交流の推進

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 国際交流機会の拡充

国際交流の機会を創出することについて支援し、交流拡充及び相互理解の意識醸成を図る。

重要業績評価指標(KPI) 市や国際交流団体が主催する事業への参加者数
8,000人(平成31年度)

(イ) 文化交流の推進 **重点戦略**

宮崎兄弟と孫文の関わりの歴史を世界に発信し、特に中国等アジアとの往来を活発にし、文化を通じた国際交流の推進を図る。

重要業績評価指標(KPI) 宮崎兄弟の生家施設関連交流件数 15件
(平成31年度)

6. 健やかで安心できる暮らしをつくる

【現状と課題】

本市における75歳以上の人口は、2010年の8,504人から、2030年の10,913人まで増加し続け、2060年においても8,373人と2010年と比較してほぼ同数と予測されている。医療や介護の必要度は年齢を重ねるごとに高まるため、75歳以上の人口増加に伴い、医療需要や介護需要が増加することも予測されている。

また、まちづくりアンケート（平成26年度）においては、「保健や医療体制」及び「高齢者や障害者のための施設やサービス体制」の2つの項目の重要度が全項目中で1位と3位と高い。しかしながら、満足度はそれぞれ36%、22%と低く、市民が改善を求めている分野でもある。

本市においては、死亡原因のうち生活習慣病である「がん」や「心疾患」、「脳血管疾患」が上位であり、死因の約半分を占めている。

【政策の基本的方向】

人口減少と並行して、総人口に占める高齢者の割合が増加することが予測される中、医療や介護に対する市民のニーズは非常に高い。「健康で長生きしたい」、「誰もが社会を構成する一員として、安心して暮らしたい」というのは普遍的な願いである。

団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年（平成37年）までに、住み慣れた『荒尾』で、人生の最期まで、尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、まず、本市の特徴である高い地域医療機能を更に充実し、市民の命と安心な暮らしを守る機能を強化する。加えて、介護や住まい、生活支援サービスとの包括的な提供体制を構築する。

また、健康は生きる上での基本であり、生活の基礎でもある。全ての世代において生活習慣に起因する疾病の予防対策や疾病の早期発見による重症化予防に取り組む。

併せて、必要な障がい福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業^{※52}その他の支援を総合的に行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることで、誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。

【数値目標】

各行政区における生活支援サービスの実施率

59.3%(平成26年度) ⇒ 65%(平成31年度)

保健や医療体制に対する満足度 61.7%(平成27年度) ⇒ 70%(平成31年度)

※52 障がい者（障がい児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援すること。

(1) 健康長寿社会の実現

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 新病院を中心とした健康で安心な暮らしの実現 **重点戦略**

荒尾市民病院の現地周辺への建て替えにより、新病院を中心とした医療環境の充実を図るとともに、新病院建設を通じて本市の健康・医療・福祉に関する都市機能の連携を強化することによって、本市で生涯暮らすことの魅力を高め、健康で安心した暮らしを送ることができる地域づくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI) 新病院の設計完了 (平成 31 年度)

(イ) 健康寿命の延伸

生活習慣病の重症化予防や運動習慣の推進など、幼年期から高齢期まで健康に根ざしたライフスタイルを確立することができるよう支援する。

重要業績評価指標(KPI) 健康で幸せな生活を維持していると感じる
市民の割合 85% (平成 31 年度)

(2) 地域包括ケアシステムの構築

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 生涯現役社会の実現と多様な担い手による支援体制の構築・活用 **重点戦略**

経験豊富な高齢者が、増加する介護や生活支援サービスなどの担い手として活躍できる社会を推進するとともに、介護予防・生活支援サービスの提供体制を強化する。

重要業績評価指標(KPI) シルバー人材センター会員や老人クラブシルバーヘルパーをはじめとした生活支援の担い手
750 人 (平成 31 年度)

(イ) 認知症対策の推進 **重点戦略**

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症サポーター^{※53}の養成や初期集中支援などを推進する。

重要業績評価指標(KPI) 認知症サポーター数 9,180 人 (平成 31 年度)

※53 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のこと。

(ウ) 切れ目のない医療・介護連携体制の構築 **重点戦略**

包括的かつ継続的な医療・介護の提供体制を構築するため、多職種の顔が見える関係作りを推進することに加えて、地域包括支援センター等の相談機関の体制を強化する。

重要業績評価指標(KPI) 在宅ネットあらお^{※54}の年間相談件数 80 件
(平成 31 年度)

(エ) 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用

費用やサービス面など、それぞれの心身状況や住まいの規模、設備など、多様なニーズに応えることができる環境を整え、高齢者の多様な住まい方を実現する。

重要業績評価指標(KPI) 小規模多機能型居宅介護事業所^{※55} 3 施設
(平成 31 年度)

(3) 障がい者（児）への総合的な支援体制の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

(ア) 障がい福祉サービスの充実

障がいのある人も安心して暮らし、地域の一員としてともに生きるまちづくりに向けて、相談支援事業などの障がい福祉サービスの充実を図る。

重要業績評価指標(KPI) 福祉施設から地域生活へ移行した者 15 人
(5 か年の累計)

※54 荒尾市在宅医療連携室（在宅ネットあらお）は、切れ目ない医療・看護・介護サービスを提供することを支援・調整するための、地域医療機関や様々な保健・福祉サービスとの連携窓口のこと。

※55 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう、施設への「通い」を中心として、短期間の宿泊や自宅訪問を組み合わせ、家庭的な環境の下で日常生活の支援や機能訓練を行うための事業所。

(イ) 発達障がいへの支援

巡回相談支援や発達相談など、症状発現後できる限り早期発見できる仕組みづくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI) 相談を受けた者のうち、専門的な支援機関へ繋ぐ
ことができた児童数 40人(5か年の累計)

(ウ) 障がい者(児)の社会参加の促進 **重点戦略**

本市の実情や利用者の状況に応じて、移動支援などの社会参加支援を行い、自分の個性や才能を活かしながら、社会に参加・貢献できるまちづくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI) 移動支援事業の延利用時間 1,058時間
(平成31年度)

第5章 計画の推進

1. 市民と行政の協働

本市では、これまで、市民と行政がそれぞれの特性を活かして、適切な役割分担のもと連携・協力する「協働」によって、地域課題の解決や魅力づくりに取り組んできた。今後も、こうした市民と行政の「協働」をまちづくりの基本的な取り組み方と位置付ける。

市民に開かれた行政を推進するため、情報公開制度等により行政情報を広く市民に説明することで、計画段階からの市民の積極的な市政参画を促進するとともに、市民の声を市政へ反映させる体制を強化する。

また、まちづくりの担い手となる市民の人材育成や人材活用について積極的に推進する。市民や民間団体、事業所などの多様な主体が参画し、行政と対等な関係における適切な役割分担のもと、協働による住民自治を更に推進する。

2. 効率的・効果的な行政経営

社会の成熟化や地方分権改革^{※56}の進展等により、近年、地方自治体の役割が大きく変化しており、地方の自発性や独創性を高めることが求められている。地域の課題や市民のニーズに即し、本市独自の付加価値をいかに高められるかが、市民からの信頼を得ることにつながり、本市の持続性を高めていくためにも重要である。

中長期的な視点に立ち、自主財源による安定的な歳入確保に努めるとともに、経費節減とサービスの向上を目指し、持続可能な財政構造の確立に努め、総合計画の進行管理や行政資源の効率的な配分など、行政経営の強化を図る。

また、行政課題に柔軟に対応できるよう、研修の充実や計画的な人事異動により、職員の能力向上や意識改革を積極的に進めることと併せて、弾力的な行政組織の運用を図り、従来の業務分担では対応できない課題の解決を図る。

情報通信については、高度情報化社会への対応を見据え、全ての市民が利便性や快適さの恩恵を実感できるように、情報通信技術の利活用による市民サービスの向上に努める。

※56 国から地方への権限委譲や地方に対する規制緩和などを通じて、住民に身近な行政は地方自治体が担い、自主性を発揮していくための改革。

3. 広域行政の推進

今日では、市民の生活圏は交通ネットワークの整備等により、市域を越えて広がっており、行政圏よりも大きく形成されている。また、生活圏が重なっている隣接市町とは、本市単独で対応するよりも、より効率的で効果的な取組みが見込まれる消防業務やごみ処理、上水道などについて、共同処理・運営を行っている。平成25年3月には、隣接する福岡県大牟田市を中心市とした4市2町で構成する「有明圏域定住自立圏」の協定を締結し、各市町が役割分担を行いながら、住民生活に必要な機能を確保するとともに、それぞれの地域の自然環境、歴史、文化等の地域資源を有効に活用して、地域の活性化を図っているところである。

今後も、地方分権や人口減少・少子高齢化などの進展、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、更なるサービスの向上と、より低コストにつながる市域を越えた広域的な連携を推進する。

4. 計画の効果検証と継続的な改善（PDCA サイクル）

第5次荒尾市総合計画では、市民と行政が課題や目的、目標等を共有し、計画の進行管理を行っていくため、施策の成果指標を設定し、年に1回結果を公表してきた。国の総合戦略でも、これまでの地域振興政策では地方の人口減少に歯止めがかかっていない要因として、府省庁ごとの縦割り構造、地域特性を考慮しない全国一律の手法、効果検証を伴わないバラマキ、地域に浸透しない表面的な施策、短期的な成果を求める施策といった課題が挙げられている。

そこで、本計画では、これまで行ってきた成果検証体制を充実し、計画の継続的な改善を図る PDCA サイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check (評価)、Action(改善))を確立するため、産・官・学・金・労・言など多様な団体で組織する、荒尾市総合計画審議会において、計画の策定及び成果検証を行う。また、成果検証を客観的に行うため、政策毎の数値目標を設定すると共に、全ての具体的な施策に対し、重要業績評価指標(KPI)^{※57}を定める。

成果検証を行うに当たっては、予め設定した目標値を達成できたかどうかだけでなく、達成した成果が上位目標に対しどの程度貢献しているのか、また、仮に達成できない場合でも、達成できなかった要因は何かを考察し、更なる改善策を立案していくことが重要であるため、より効果的な施策を検討しながら、毎年、計画改訂を行う。

※57 KPI(Key Performance Indicator)は、進捗状況を検証するために設定する指標のこと

第 3 部

參考資料

荒尾市総合計画条例

平成 28 年 3 月 25 日条例第 2 号

荒尾市総合計画条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、市政を総合的かつ計画的に推進するため、総合計画に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の最上位に位置する計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するに当たっての主要となる施策を示すものをいう。
- (2) 人口ビジョン 本市の地域特性を分析し、将来的な人口の展望や、その展望を実現するための基本構想を示すものをいう。
- (3) 総合戦略 人口ビジョンを踏まえた、政策の数値目標や、その目標を達成するための具体的な施策を体系的に示すものをいう。

(構成及び位置付け)

第 3 条 総合計画は、人口ビジョン及び総合戦略で構成する。

2 市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方法)

第 4 条 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、総合的な見地から、これらに適合するように策定するものとする。

2 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。

3 前 2 項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(審議会の設置等)

第 5 条 市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更に必要な調査審議及び客観的な成果検証を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく市長の附属機関として、荒尾市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会に諮問しなければならない。総合計画の成果検証を行うときも、また同様とする。

(審議会の組織)

第 6 条 審議会は、委員 30 人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体又は関係行政機関に所属する者
- (3) 市民

(4) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(審議会の会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第8条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(審議会の庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部政策企画課において処理する。

(議会への説明等)

第10条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、その内容を議会に説明し、意見を求めるものとする。総合計画の成果検証を行うときも、また同様とする。

(公表)

第11条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(荒尾市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 荒尾市総合計画審議会設置条例(昭和45年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に従前の荒尾市総合計画審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、第6条第1項の規定により審議会の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

新・第5次荒尾市総合計画改定版の策定に関する経過

年月日	内容
【平成26年度】	
H26.10.21	荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部を設置
H26.11.14	第1回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部検討部会
H27.1.30	第2回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部検討部会
H27.2.17	第1回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部会議
H27.2.26	第3回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部検討部会
H27.3.26	第4回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部検討部会
【平成27年度】	
H27.4.10	第1回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策検討チーム会議
H27.6.2	第2回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策検討チーム会議
H27.6.16	第1回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部会議
H27.7.3～7.10	世帯動向に関する市民アンケート調査
H27.7.10	第1回荒尾市総合計画審議会（委員委嘱・諮問）
H27.7.16	市議会全員協議会への説明
H27.7.13～7.31	新総合計画に関する事業提案募集
H27.7.22	第2回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部会議
H27.7.30	第2回荒尾市総合計画審議会
H27.8.10	あらお創生市民会議
H27.8.19	第3回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部会議
H27.8.27	市議会全員協議会への説明
H27.8.31	第3回荒尾市総合計画審議会
H27.9.10	第4回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部会議
H27.9.11	市議会全員協議会への説明
H27.9.14～10.13	新・第5次荒尾市総合計画のパブリックコメント
H27.10.16	市議会全員協議会への説明
H27.10.19	第5回荒尾市まち・ひと・しごと創生対策本部会議
H27.10.23	第4回荒尾市総合計画審議会
H27.10.29	新・第5次荒尾市総合計画の答申、策定
H27.11.26	市議会全員協議会への説明
H28.3.25	荒尾市総合計画条例の公布

年月日	内容
【平成 28 年度】	
H28.4.28	第 1 回総合計画政策部会連絡会議
H28.7.21	第 2 回総合計画政策部会連絡会議
H28.8.29	荒尾市総合計画審議会
H28.10.14	第 3 回総合計画政策部会連絡会議
H28.11.14	市議会全員協議会への説明
【平成 29 年度】	
H29.4.28	第 1 回総合計画政策部会連絡会議
H29.7.26	第 2 回総合計画政策部会連絡会議
H29.8.24	第 1 回荒尾市総合計画審議会
H29.10.3	第 3 回総合計画政策部会連絡会議
H29.11.21	第 2 回荒尾市総合計画審議会
H29.12.18	市議会全員協議会への説明
H30.1.4～31	新・第 5 次荒尾市総合計画改定版のパブリックコメント
H30.2.6	新・第 5 次荒尾市総合計画改定版の答申
H30.2.9	新・第 5 次荒尾市総合計画改定版の策定

諮問・答申

荒政策第238号

平成29年8月24日

荒尾市総合計画審議会 会長 様

荒尾市長 浅田 敏彦

総合計画の一部改定について（諮問）

新・第5次荒尾市総合計画について、人口減少及び超高齢社会に関する課題への対応を強化し、明るく豊かな未来を築くための「あらお未来プロジェクト」の推進を図るための施策を重点化するとともに、重要業績評価指標の修正等を行うため、荒尾市総合計画条例第5条第2項の規定に基づき、総合計画の一部改定を行うことについて、貴審議会に諮問いたします。

平成30年2月6日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市総合計画審議会
会長 荒井 勝彦

新・第5次荒尾市総合計画改定版（案）について（答申）

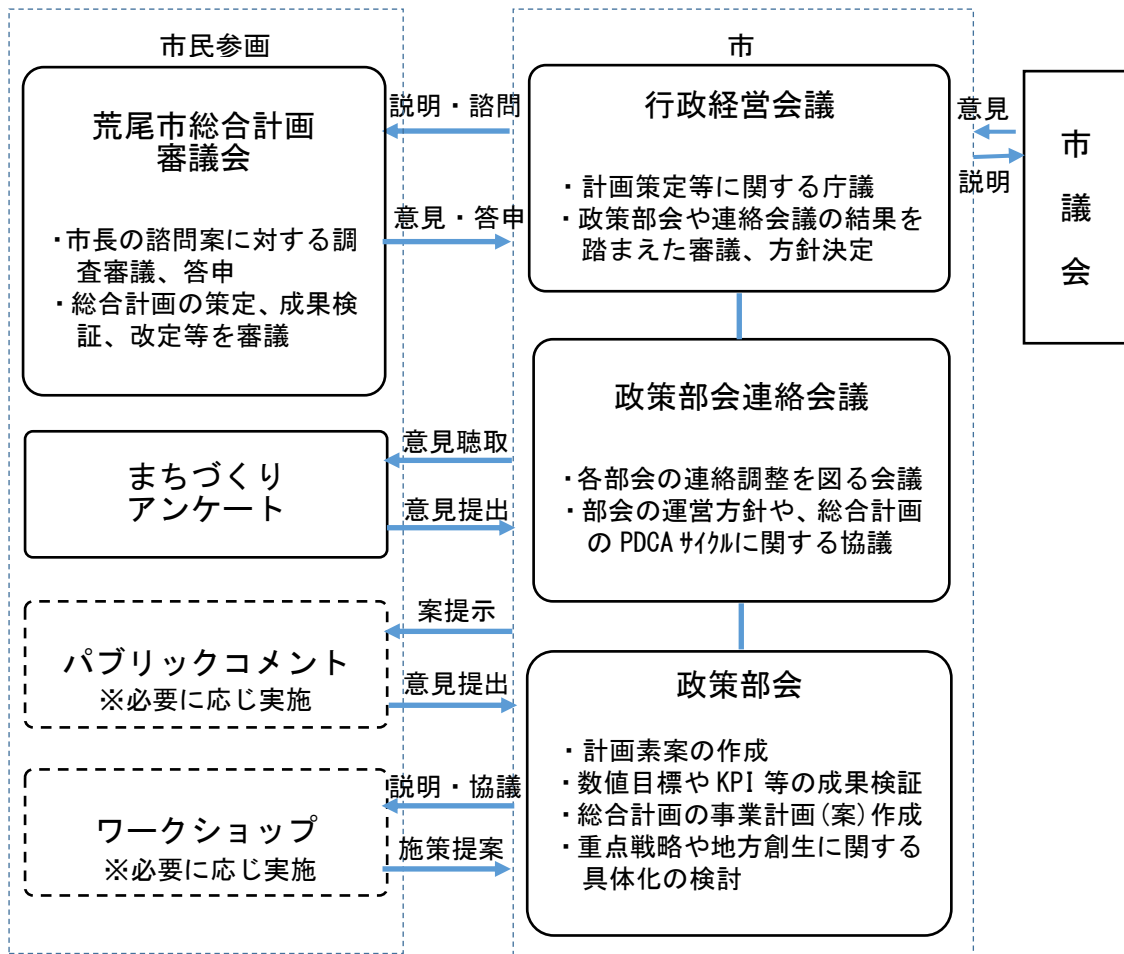
平成29年8月24日付け荒政策第238号をもって本審議会に諮問のあった標記の件について、成案を得ましたのでここに答申します。

平成27年度に策定された新・第5次荒尾市総合計画は、政策の効果検証を通じた継続的な改善を図るPDCAサイクルの確立を目指しており、本審議会におきましても、重要業績評価指標の達成状況や、各種施策の進捗状況等を審議してきました。

新・第5次荒尾市総合計画改定版（案）では、本審議会における審議結果や、近年の社会情勢や新たな施策等を考慮しながら、重点戦略を「あらお未来プロジェクト」として再編するとともに、具体的な施策の追加等が行われており、人口減少や地域経済活性化、超高齢社会といった課題への対応が強化されていることから、内容について妥当であると認めます。

今後も引き続き、産・官・学・金・労・言など多様な団体との協働により、本計画に基づく施策を推進し、数値目標等の達成を目指すとともに、政策間の連携を図りながら、市の将来像である「しあわせ 創生 あらお」の実現に努められますよう切に希望します。

総合計画の推進体制



【荒尾市総合計画審議会】

産・官・学・金・労の代表などで組織する審議会。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定・変更・成果検証に関する審議を行う。

【まちづくりアンケート・パブリックコメント・ワークショップ】

まちづくりに関する市民意見や成果指標等を把握するため、無作為抽出による市民アンケートを行う。また、計画策定等の際に、必要に応じて、パブリックコメントやワークショップを行う。

【行政経営会議】

市長が主宰する庁議。総合計画審議会や市議会などに対し総合計画の審議・説明を行う際に、庁内の合意形成を図るために計画素案等を付議する。

【政策部会連絡会議】

政策部会の運営方針等を協議するための庁内組織。副市長を会長、総務部長を副会長とし、政策部会の主・副事務局の課長が委員となる。

【政策部会（6部会）】

政策・施策の成果検証に関する協議や改善方針の検討などを行う。

荒尾市総合計画審議会委員名簿

	団体名	役職名	氏名
1	熊本学園大学	経済学部特任教授	荒井 勝彦 (会長)
2	九州看護福祉大学	社会福祉学科長	西島 衛治
3	有明工業高等専門学校	校長	高橋 薫
4	荒尾商工会議所	会頭	那須 良介 (副会長)
5	一般社団法人荒尾市観光協会	会長	山代 秀徳
6	玉名農業協同組合荒尾市総合支所	理事	西川 克己
7	荒尾漁業協同組合	組合長	矢野 浩治
8	荒尾市金融団	代表 肥後銀行荒尾 支店 支店長	吉村 栄治
9	連合熊本肥後有明地域協議会	議長	古賀 宏宣
10	玉名公共職業安定所	所長	西森 健一
11	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構熊本支部熊本職業能力開発 促進センター	荒尾訓練センター長	鎗田 頼秋
12	荒尾市教育委員会	教育長	永尾 則行
13	荒尾市三師会(荒尾市医師会)	会長	藤瀬 隆司
14	荒尾市体育協会	会長	山口 賢一
15	荒尾市文化協会	会長	田中 豊洸
16	熊本県宅地建物取引業協会荒尾支部	支部長	村上 裕二
17	有明広域行政事務組合	総務課長補佐兼 企画係長	城戸 正令
18	荒尾市社会福祉協議会	会長	丸山 秀人
19	荒尾市子ども会連合会	会長	橋本 誠剛
20	一般社団法人荒尾青年会議所	理事長	前田 和仁
21	荒尾市老人クラブ連合会	副会長	高山 一啓
22	女性ネットワーク荒尾	代表	深浦 淳美
23	荒尾市PTA連合会	理事	田中 由紀
24	荒尾市行政協力会	会長	藪内 孝則
25	荒尾市地区協議会会長会	会長	河部 啓宣
26	玉名地域振興局	局長	家入 淳
27	荒尾市	副市長	田上 稔

敬称略、順不同(平成 29 年 8 月時点)

新・第5次荒尾市総合計画
(人口ビジョン・あらお創生総合戦略)
改定版

2015-2019

発行・編集／荒尾市総務部政策企画課
〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地
電話：0968-63-1273

ホームページ：<http://www.city.arao.lg.jp>

平成 30 年 2 月発行

